

世田谷区の財政状況

—— 平成22年度決算 ——

- ・ 公会計からみた22年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成23年11月
世田谷区

はじめに

平成 22 年度の我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や需要創出・雇用下支え政策の効果により持ち直し局面をたどり、同年秋以降は一旦足踏みの状態となりましたが、年明け以降、輸出、生産に牽引される格好で足踏み状態から脱する動きが見られました。しかし、3月11日の東日本大震災の発生により、政府による基調判断は「景気は持ち直しに転じているが、東日本大震災の影響が懸念される」とされ、その後の見通しにおいても「金融資本市場の変動や海外景気の動向等によっては、景気が下振れするリスクが存在する」とされました。

このような中、区は、保育サービス待機児対策などの喫緊の課題に迅速に取り組むとともに、生活保護費などの社会保障関連経費や、公共施設の改築・改修に係る経費など、行政需要の増大にも的確に対応する必要があります。当面、財政状況が大きく好転することが見込めない中、施策事業の見直し・効率化をはじめとした歳出構造の見直しを進め、将来の財政需要や景気の変動に耐え得る持続可能な財政基盤を確保することが、一層重要となっています。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきましたが、平成 21 年度決算から一部事務組合との連結も加えて 4 つの財務書類を充実させました。

平成 22 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自立的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取り組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 23 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

I. <公会計からみた 22 年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	21
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	23
(2) 普通会計による財政指標	25
8. 参考資料	
(1) 平成 22 年度重点項目	27
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	47
(3) 世田谷区緊急総合経済対策	48
(4) 都区財政調整区別算定等の推移	49
(5) 平成 22 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	50
(6) 収入未済の状況	51
(7) 子ども手当の創設	56
(8) 街づくり関連補助金の統合	56

II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法による財務諸表の作成目的	58
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	60
1. 普通会計のバランスシートについて	62
2. 普通会計の行政コスト計算書について	70

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	78
4. 普通会計の正味資産変動計算書について	81
連結財務諸表 連結財務諸表作成に係る基本的事項	82
5. 連結バランスシートについて	84
6. 連結行政コスト計算書について	90
7. 連結キャッシュ・フロー計算書について	98
8. 連結正味資産変動計算書について	103

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

1. 施設別行政コスト計算	106
2. 子ども関連事業（区立保育園・新BOP学童クラブ）の 行政コスト計算	114

おわりに	122
------	-----

用語説明	123
------	-----

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

I.<公会計からみた22年度決算の状況>

22年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、特別区税が景気の急激な後退とその後の低迷による給与所得の減少などにより前年度比で△82億2,200万円と2年連続で減収に転じた一方、特別区交付金は企業業績の回復に伴う調整税の増などにより前年度比で41億9,100万円と増収となりました。歳出は、民生費が子ども手当支給、生活保護法に基づく保護費、保育施設整備など、教育費が小・中学校改築関連経費など、産業経済費が緊急雇用創出事業など、衛生費が定期及臨時予防接種などそれぞれの経費増により、前年度と比べて増となりました。

特別区債については、今後の特別区債残高が逡減していく発行水準を維持したことにより、年度末残高が752億2,200万円と引き続き減少しました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債抑制の取り組みにより、前年度比△1.2ポイントとなるなど、昨年度に引き続き適正な範囲となっています。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	21年度		22年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	
歳入総額	A	250,534	0.2%	244,583	△ 2.4%
歳出総額	B	247,311	6.7%	241,611	△ 2.3%
歳入歳出差引額	A-B=C	3,222	△ 82.2%	2,973	△ 7.7%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,122	△ 92.2%	906	△ 19.2%
実質収支	C-D=E	2,101	△ 43.0%	2,067	△ 1.6%
単年度収支	E-前年度E=F	△ 1,583		△ 34	
財政調整基金積立金額	G	100	△ 90.9%	109	8.9%
特別区債繰上償還額※	H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額	I	0	— %	0	— %
実質単年度収支	F+G+H-I=J	△ 1,483		75	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計☞用語説明P.125)

歳入総額は2,445億8,300万円、歳出総額は2,416億1,100万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で△59億5,000万円、△2.4%の減、歳出総額で△57億100万円、△2.3%の減となっています。

歳入では、調整税である市町村民税法人分の増加などにより特別区交付金が増となった一方で、区民所得の減少により特別区税が大幅な減収となっています。また、歳出については、子ども手当支給や生活保護費、保育施設整備費の増などにより民生費などが増となりましたが、定額給付金等支給や道路・公園用地取得経費の減などにより総務費、土木費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は29億7,300万円となり、翌年度繰越財源9億600万円(公園改修、歩道整備など)を差し引いた実質収支は、20億6,700万円となっています。また、単年度収支は△3,400万円、実質単年度収支は7,500万円となっています。(財政収支☞用語説明P.123)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	老人保健医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費計	
歳入	予算現額 A	73,761	15,829	50	45,506	178
	収入済額 B	74,856	15,020	43	44,741	165
	比較増減額 B-A	1,094	△ 809	△ 7	△ 765	△ 13
	収入率 B/A	101.5%	94.9%	86.2%	98.3%	92.6%
歳出	予算現額 C	73,761	15,829	50	45,506	178
	支出済額 D	72,749	14,906	43	44,589	161
	執行残額 C-D	1,013	923	7	917	17
	執行率 D/C	98.6%	94.2%	86.2%	98.0%	90.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	2,107	114	0	152	4	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.15以降に記載しています。(特別会計☞用語説明P.125)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
01 特別区税	106,376	114,538	105,997	99.6%	92.5%
02 地方譲与税	1,385	1,353	1,353	97.7%	100.0%
03 利子割交付金	1,320	1,622	1,622	122.9%	100.0%
04 配当割交付金	615	611	611	99.3%	100.0%
05 株式等譲渡所得割交付金	240	187	187	78.0%	100.0%
06 地方消費税交付金	8,209	8,314	8,314	101.3%	100.0%
07 自動車取得税交付金	736	803	803	109.1%	100.0%
08 地方特例交付金	1,210	1,210	1,210	100.0%	100.0%
09 特別区交付金	35,500	35,673	35,673	100.5%	100.0%
10 交通安全対策特別交付金	140	123	123	87.6%	100.0%
11 分担金及負担金	2,316	2,260	2,153	92.9%	95.3%
12 使用料及手数料	5,732	5,653	5,577	97.3%	98.7%
13 国庫支出金	38,836	37,489	37,489	96.5%	100.0%
14 都支出金	17,826	17,795	17,795	99.8%	100.0%
15 財産収入	1,096	1,599	1,599	145.9%	100.0%
16 寄附金	143	143	143	100.3%	100.0%
17 繰入金	16,243	7,564	7,564	46.6%	100.0%
18 繰越金	3,222	3,222	3,222	100.0%	100.0%
19 諸収入	5,170	6,519	5,545	107.3%	85.1%
20 特別区債	8,339	7,603	7,603	91.2%	100.0%
合計	254,653	254,281	244,583	96.0%	96.2%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,445億8,300万円、対予算収入率は96.0%、対調定収入率は96.2%となっています。

対予算収入率では、03 利子割交付金、15 財産収入などが予算を上回る一方、歳入の中心となる01 特別区税や、11 分担金及負担金、12 使用料及手数料、13 国庫支出金などが予算を下回りました。

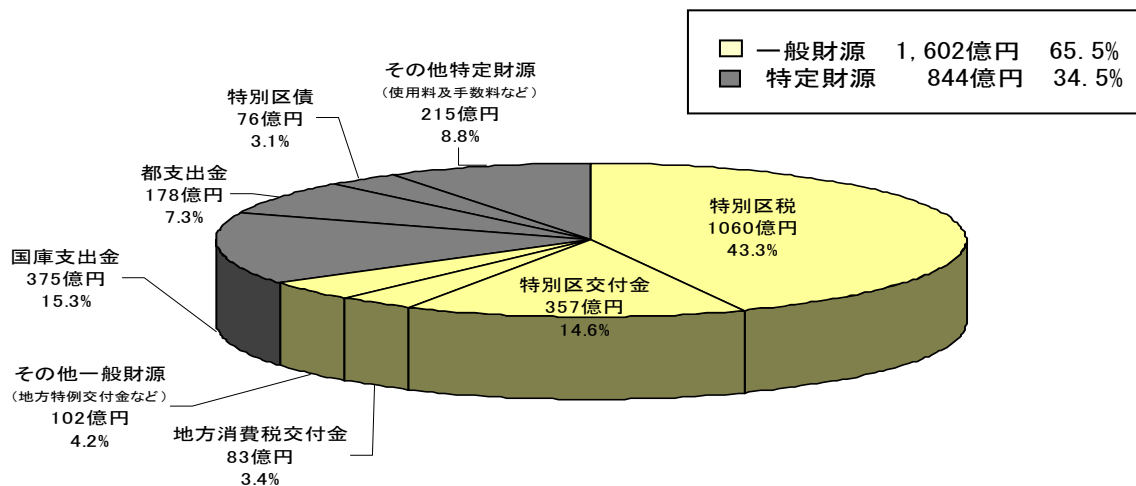
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が46.6%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は97.5%、滞納繰越分の対調定収入率は24.9%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明 P.123)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較表

単位：百万円

款	21年度			差引増 △減額	22年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	114,218	45.6%	△ 1.2%	△1,440	105,997	43.3%	△ 7.2%	△8,222
02 地方譲与税	1,393	0.6%	△ 8.4%	△128	1,353	0.6%	△ 2.9%	△40
03 利子割交付金	1,643	0.7%	△ 22.8%	△485	1,622	0.7%	△ 1.3%	△21
04 配当割交付金	497	0.2%	△ 19.8%	△123	611	0.2%	22.9%	114
05 株式等譲渡所得割交付金	210	0.1%	△ 2.6%	△6	187	0.1%	△ 10.9%	△23
06 地方消費税交付金	8,328	3.3%	6.5%	508	8,314	3.4%	△ 0.2%	△14
07 自動車取得税交付金	715	0.3%	△ 52.8%	△800	803	0.3%	12.4%	88
08 地方特例交付金	2,163	0.9%	4.2%	88	1,210	0.5%	△ 44.1%	△953
09 特別区交付金	31,483	12.6%	△ 24.2%	△10,048	35,673	14.6%	13.3%	4,191
10 交通安全対策特別交付金	131	0.1%	△ 2.1%	△3	123	0.1%	△ 6.6%	△9
11 分担金及負担金	2,100	0.8%	5.9%	116	2,153	0.9%	2.5%	53
12 使用料及手数料	4,864	1.9%	1.5%	74	5,577	2.3%	14.7%	713
13 国庫支出金	31,948	12.8%	△ 18.6%	△7,319	37,489	15.3%	17.3%	5,541
14 都支出金	15,137	6.0%	18.5%	2,358	17,795	7.3%	17.6%	2,658
15 財産収入	1,178	0.5%	75.9%	508	1,599	0.7%	35.7%	421
16 寄附金	60	0.0%	71.0%	25	143	0.1%	138.5%	83
17 繰入金	2,769	1.1%	△ 9.6%	△295	7,564	3.1%	173.2%	4,795
18 繰越金	18,152	7.2%	136.7%	10,483	3,222	1.3%	△ 82.2%	△14,930
19 諸収入	7,507	3.0%	37.7%	2,055	5,545	2.3%	△ 26.1%	△1,962
20 特別区債	6,038	2.4%	503.8%	5,038	7,603	3.1%	25.9%	1,565
合計	250,534	100.0%	0.2%	607	244,583	100.0%	△ 2.4%	△5,950

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、平成21年中の給与所得等の減少等に伴い、特別区民税が減少したことにより、前年度比では、△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

03 利子割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金は、景気低迷の影響等により、前年度決算額を下回りました。

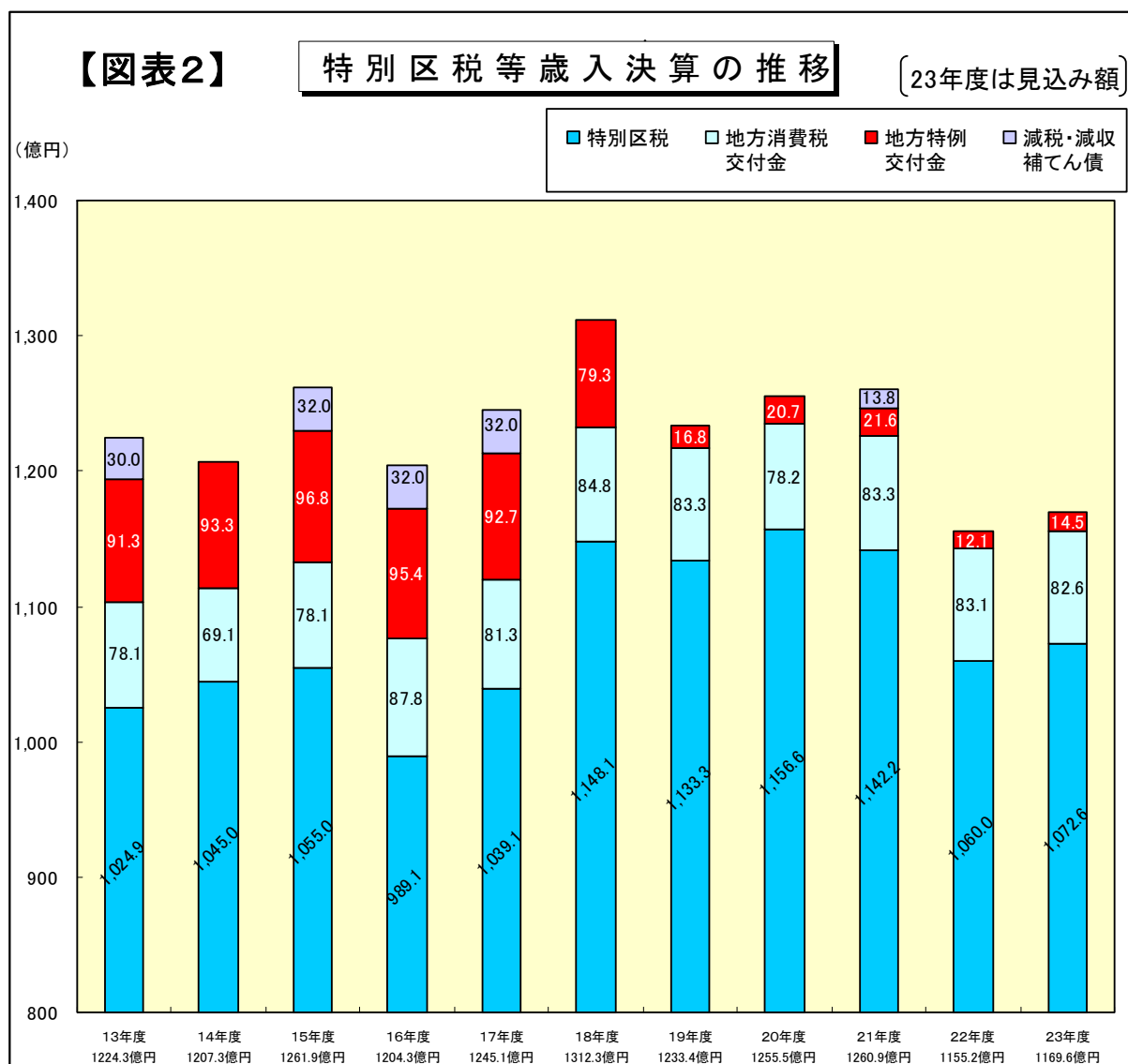
09 特別区交付金は、企業業績の回復に伴い、調整税である市町村民税法人分が増加したことにより、前年度比13.3%、41億9,100万円の増となりました。

13 国庫支出金は、子ども手当負担金の増などにより、前年度比17.3%、55億4,100万円の増、14 都支出金は、子ども手当負担金、安心子ども基金交付金や待機児解消区市町村支援事業の増などにより、前年度比17.6%、26億5,800万円の増となりました。

17 繰入金は、義務教育施設整備基金繰入金や都市整備基金繰入金の増などにより前年度比173.2%、47億9,500万円の増、また、18 繰越金は、定額給付金等支給事業の繰越しの減などにより、前年度比△82.2%、△149億3,000万円の減となりました。

20 特別区債は、借換債を発行したことなどにより、前年度比25.9%、15億6,500万円の増となりました。

(3) 特別区税等の推移



※16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

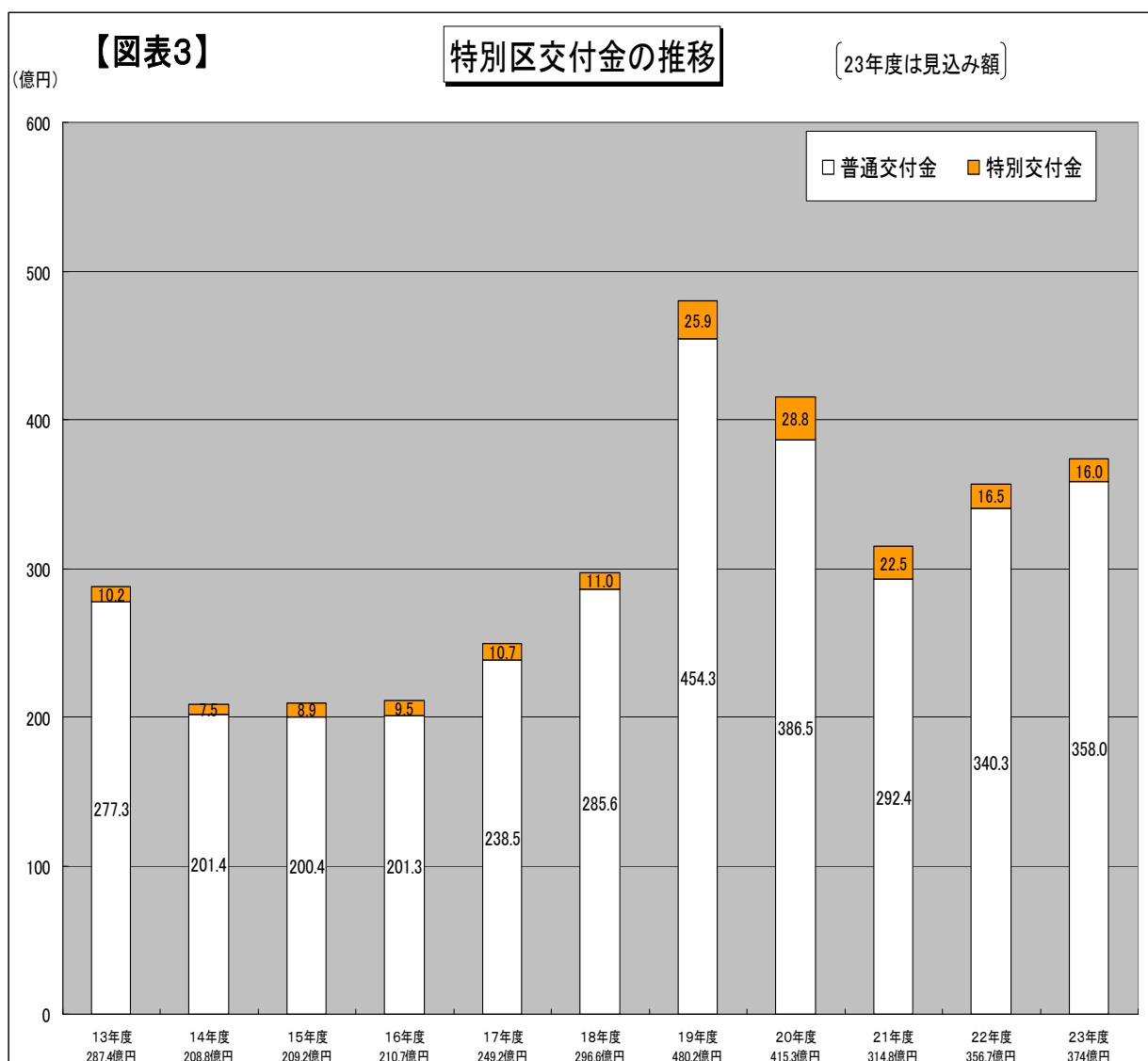
特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

特別区税収入は、16年度に景気等の影響により税収が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となっており、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

22年度決算における特別区税は、21年度に引き続き、前年（21年）の給与所得等の減少に伴い、前年度比△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。23年度については、22年中の給与所得等の増加、不動産所得や事業所得等の減少により、22年度と同水準の税収を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

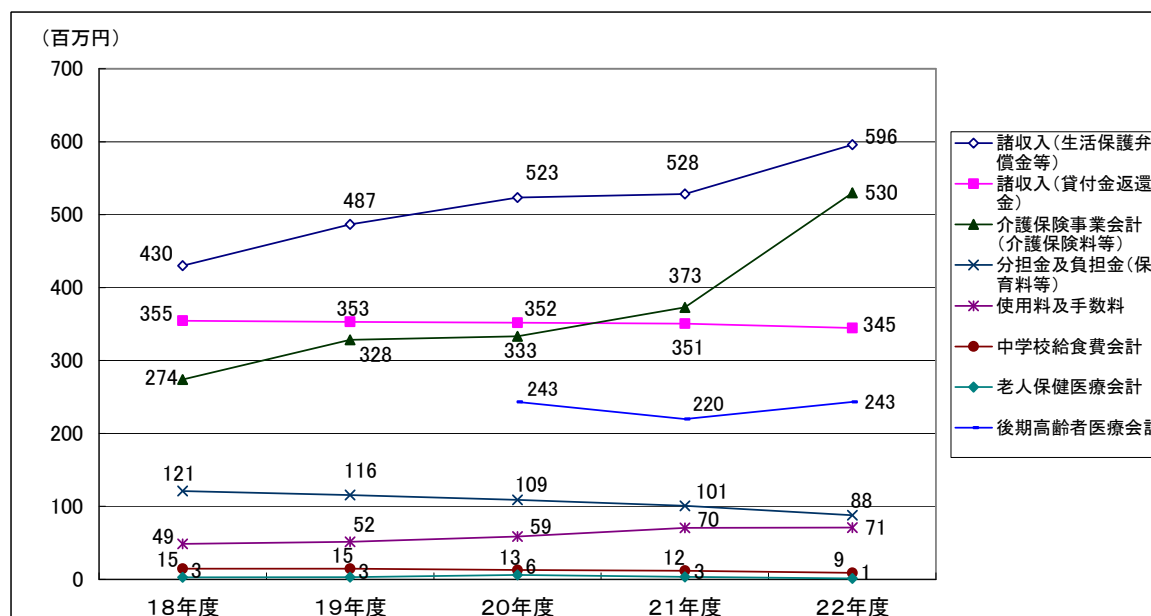
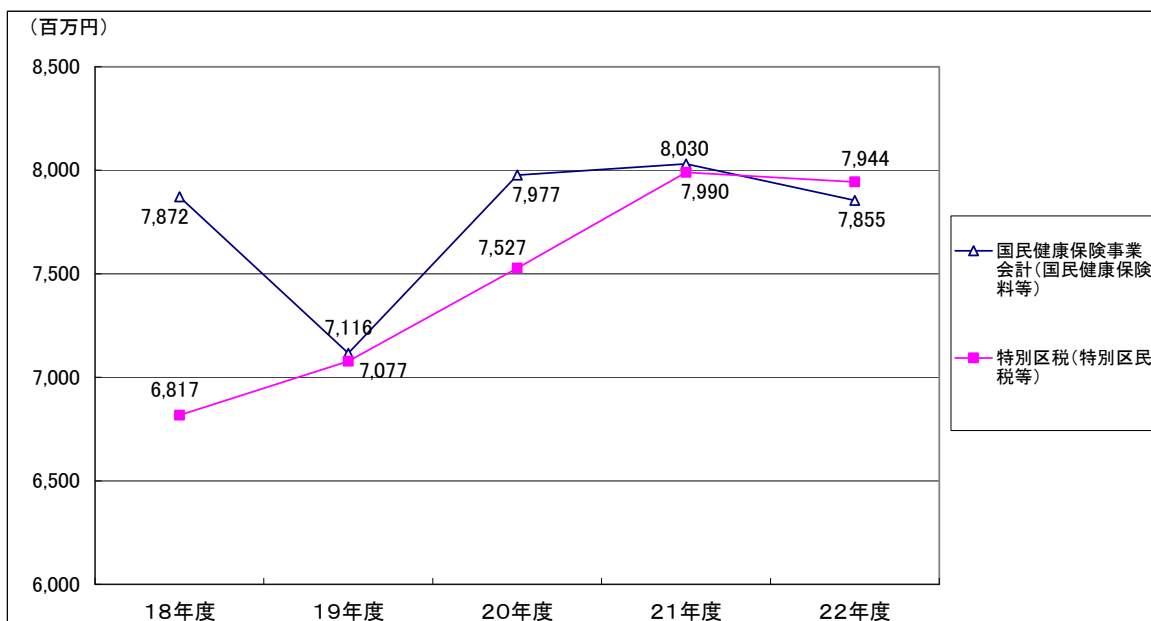
特別区交付金は、19年度の国の三位一体改革に伴う税制改正により特別区民税収が大きく減少したことから都区の配分率が変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発した急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

22年度決算における特別区交付金は、企業業績の回復により市町村民税法人分が増加したことなどにより、前年度比13.3%、41億9,100万円の増となりました。23年度については、一定程度の景気回復を織り込み、前年度比で増を見込んでいますが、23年3月に発生した東日本大震災の経済への影響により下振れが懸念されます。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



8 (6) 「収入未済の状況」(P. 51~P. 55) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金、保育料などの滞納が主な内容となっており、22年度末で約177億円、前年度とほぼ同額となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	682	667	0	15	97.8%
02 総務費	21,762	19,863	98	1,801	91.3%
03 民生費	95,528	91,338	0	4,190	95.6%
04 環境費	8,818	8,417	0	401	95.5%
05 衛生費	5,217	4,852	0	365	93.0%
06 産業経済費	2,618	2,229	0	389	85.2%
07 土木費	35,156	31,716	805	2,634	90.2%
08 教育費	27,201	25,861	42	1,297	95.1%
09 職員費	46,206	45,593	0	613	98.7%
10 公債費	11,007	10,916	0	91	99.2%
11 諸支出金	160	158	0	2	98.9%
12 予備費	300	0	0	300	0.0%
合計	254,653	241,611	945	12,097	94.9%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

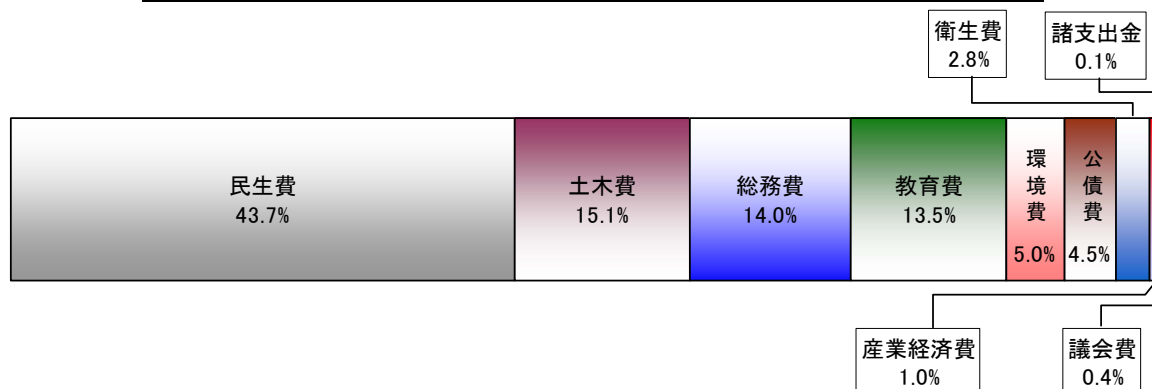
予算現額合計2,546億5,300万円に対して、支出済額2,416億1,100万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、120億9,700万円となっており、執行率は全体で94.9%となり、前年度に比べ、1.2ポイント上昇しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の公共建築保全業務の推進等、07 土木費の公園改修や緑道整備等、09 教育費の学校施設改修工事等で9億4,500万円となっています。

また、22年度に重点的に取り組んだ事業については、資料1「平成22年度重点項目」(P.27~P.46)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	21年度			22年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	699	0.3%	△ 2.5%	667	0.3%	△ 4.6%	△ 32
02 総務費	33,471	13.5%	33.4%	19,863	8.2%	△ 40.7%	△ 13,608
03 民生費	75,935	30.7%	10.1%	91,338	37.8%	20.3%	15,402
04 環境費	9,034	3.7%	1.0%	8,417	3.5%	△ 6.8%	△ 617
05 衛生費	4,669	1.9%	11.2%	4,852	2.0%	3.9%	183
06 産業経済費	1,997	0.8%	34.0%	2,229	0.9%	11.6%	232
07 土木費	40,692	16.5%	7.4%	31,716	13.1%	△ 22.1%	△ 8,975
08 教育費	23,336	9.4%	△ 0.3%	25,861	10.7%	10.8%	2,525
09 職員費	45,470	18.4%	△ 4.2%	45,593	18.9%	0.3%	123
10 公債費	11,863	4.8%	△ 5.1%	10,916	4.5%	△ 8.0%	△ 947
11 諸支出金	146	0.1%	△ 87.3%	158	0.1%	8.6%	13
合 計	247,311	100.0%	6.7%	241,611	100.0%	△ 2.3%	△ 5,701

款別歳出決算前年度比較は、【表6】のとおりです。主な増減内容は、

01 議会費 前年度比△4.6%、△3,200万円の減

- ・議会活動（△1,900万円）
- ・区議会議員報酬（△1,300万円）

02 総務費 前年度比△40.7%、△136億800万円の減

- ・大蔵第二運動場維持運営（+2億2,900万円）
- ・定額給付金・子育て応援特別手当支給（△130億4,800万円）
- ・電算システム関連経費（△6億5,300万円）
- ・世田谷地域まちづくりセンター用地取得（△3億4,200万円）

03 民生費 前年度比20.3%、154億200万円の増

- ・子ども手当支給（+120億8,400万円）
- ・生活保護法に基づく保護費（+20億3,500万円）
- ・保育施設整備（+14億4,800万円）
- ・私立保育園運営（+9億3,400万円）
- ・障害者自立支援給付（+7億4,500万円）
- ・介護保険事業会計繰出金（+3億8,200万円）
- ・国民健康保険事業会計繰出金（+3億4,500万円）
- ・児童手当等支給（△23億7,800万円）
- ・ひとりぐらし高齢者の安全確保（△2億1,800万円）

04 環境費 前年度比△6.8%、△6億1,700万円の減

- ・清掃分担金 (△5億3,400万円)
- ・ごみ収集作業 (△9,200万円)

05 衛生費 前年度比3.9%、1億8,300万円の増

- ・定期及臨時予防接種 (+2億300万円)
- ・がん検診 (+1億300万円)
- ・新型インフルエンザ予防接種 (△1億9,300万円)

06 産業経済費 前年度比11.6%、2億3,200万円の増

- ・緊急雇用創出事業 (+4億300万円)
- ・産業振興公社運営助成 (△9,200万円)

07 土木費 前年度比△22.1%、△89億7,500万円の減

- ・土地開発公社貸付金 (+3億400万円)
- ・公的住宅改築工事 (+2億6,100万円)
- ・都市計画道路・主要生活道路用地買収 (△35億9,000万円)
- ・公園用地買収 (△33億4,100万円)
- ・二子玉川東地区市街地再開発 (△11億300万円)
- ・防災街づくりの推進 (△5億1,600万円)

08 教育費 前年度比10.8%、25億2,500万円の増

- ・小・中学校改築工事 (+41億4,200万円)
- ・小・中学校施設改修工事 (△5億9,800万円)
- ・教育センタープラネタリウム改修 (△3億5,000万円)
- ・義務教育施設整備基金積立金 (△2億8,400万円)
- ・教育用・校務用電算システムの運用 (△2億8,300万円)

09 職員費 前年度比0.3%、1億2,300万円の増

- ・共済費 (+6億300万円)
- ・給料・職員手当等 (△4億8,200万円)

10 公債費 前年度比△8.0%、△9億4,700万円の減

- ・特別区債償還元金 (△8億400万円)
- ・特別区債償還利子 (△1億6,200万円)

(3) 性質別歳出決算

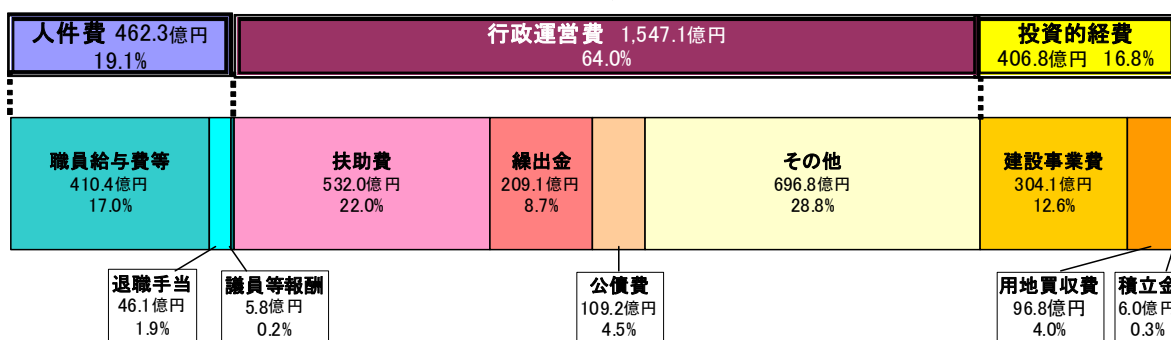
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	21年度			22年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	46,154	18.7%	△ 4.3%	46,227	19.1%	0.2%	73
議員等報酬	594	0.2%	△ 3.4%	580	0.2%	△ 2.3%	△14
職員給与費等	41,287	16.7%	△ 2.9%	41,035	17.0%	△ 0.6%	△252
退職手当	4,273	1.7%	△ 16.1%	4,612	1.9%	7.9%	339
行政運営費	154,923	62.6%	15.2%	154,705	64.0%	△ 0.1%	△218
扶助費	39,840	16.1%	12.2%	53,202	22.0%	33.5%	13,363
公債費	11,863	4.8%	△ 5.1%	10,916	4.5%	△ 8.0%	△947
繰出金	20,305	8.2%	7.6%	20,906	8.7%	3.0%	601
その他	82,915	33.5%	22.6%	69,681	28.8%	△ 16.0%	△13,234
投資的経費	46,235	18.7%	△ 5.7%	40,679	16.8%	△ 12.0%	△5,556
建設事業費	27,978	11.3%	△ 13.4%	30,405	12.6%	8.7%	2,427
用地買収費	17,554	7.1%	31.8%	9,675	4.0%	△ 44.9%	△7,879
積立金	703	0.3%	△ 79.4%	598	0.3%	△ 14.9%	△105
合 計	247,311	100.0%	6.7%	241,611	100.0%	△ 2.3%	△5,701

【図表6】

平成22年度決算 2,416.1億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

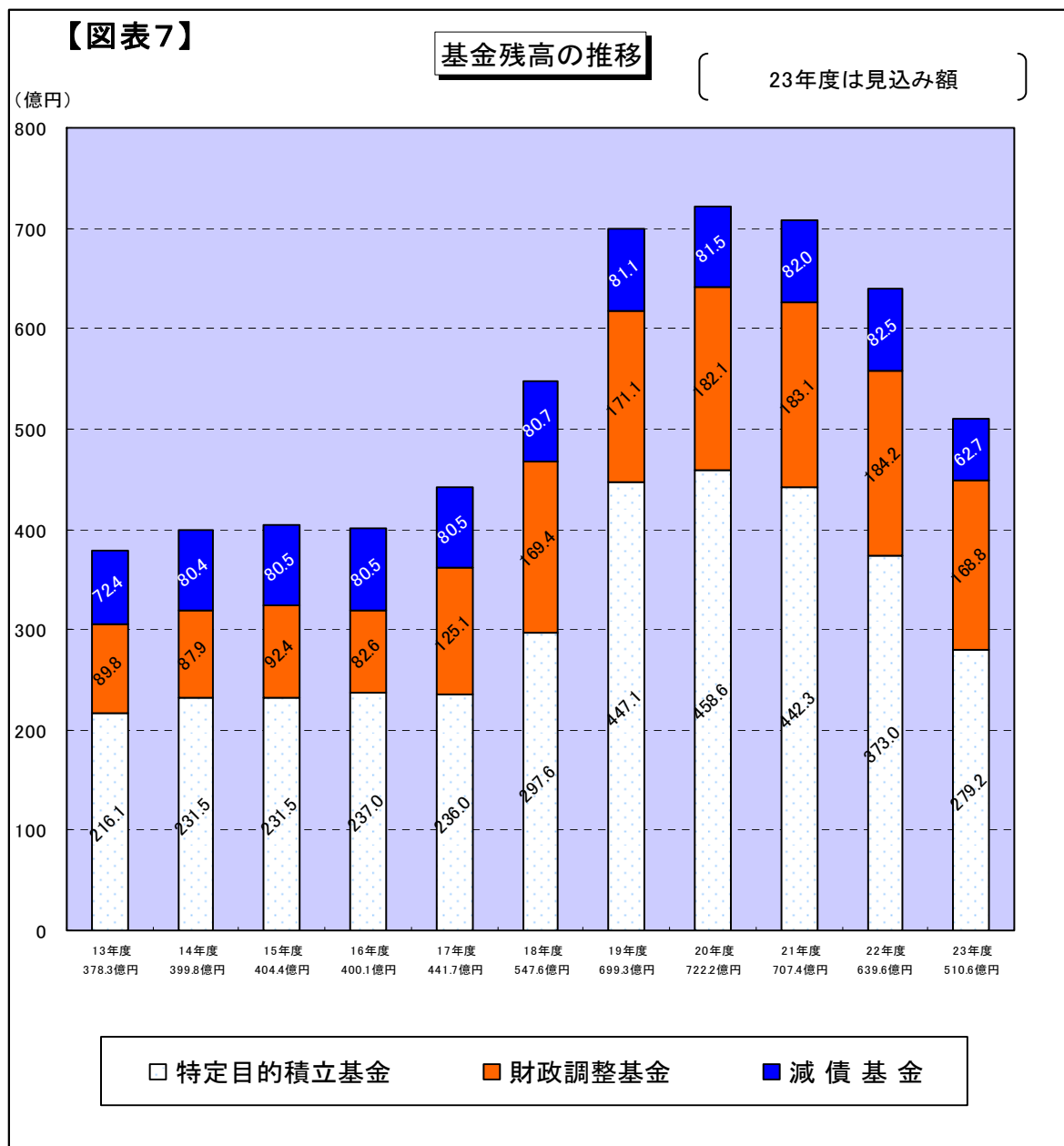
人件費は、前年度比0.2%、7,300万円の増で、構成比は19.1%となりました。その主な内容としては、職員数が減となったものの、退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比△0.1%、△2億1,800万円の減で、構成比は64.0%となりました。その主な内容としては、扶助費として子ども手当支給経費が増となった一方、その他として定額給付金関連経費が減となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比△12.0%、△55億5,600万円の減で、構成比は16.8%となりました。その主な内容としては、小・中学校改築工事などの建設事業費が増となった一方、二子玉川東地区市街地再開発事業費及び都市計画道路用地や公園用地等の用地買収費が減となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

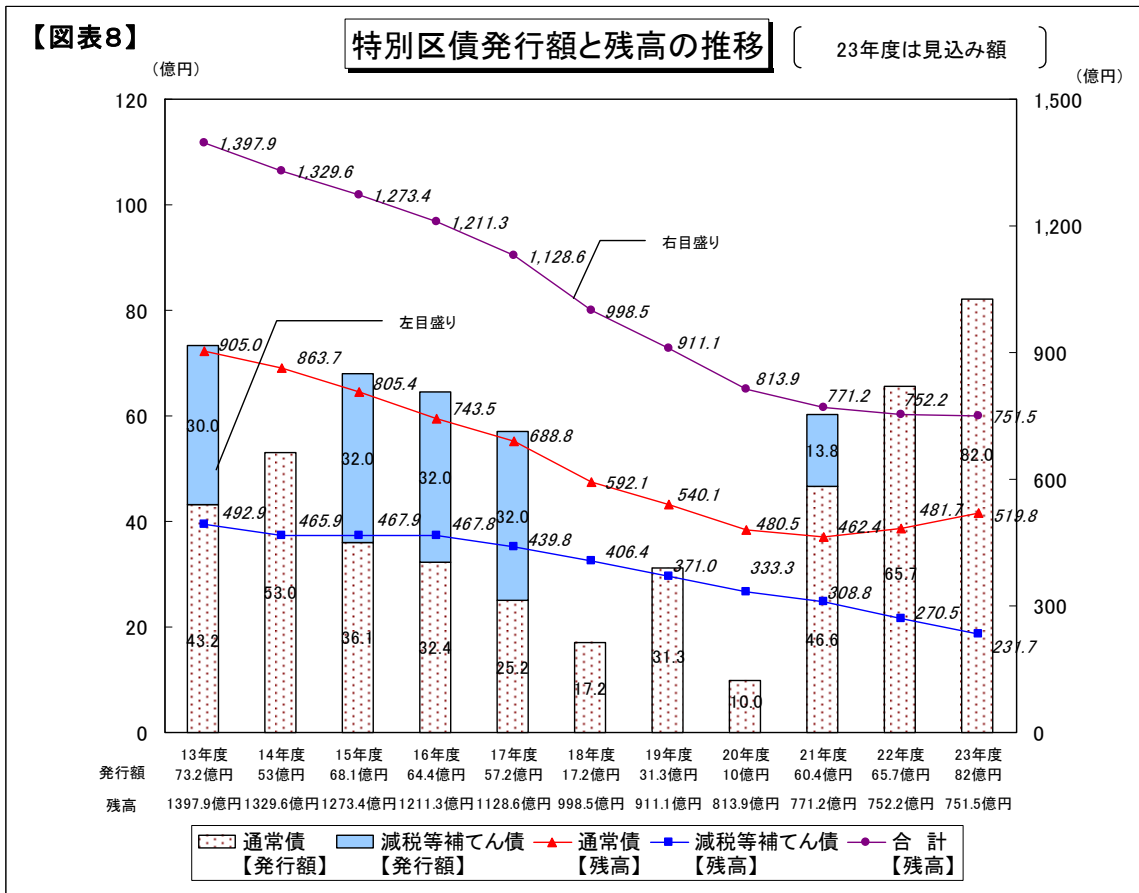


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成22年度は、住宅基金や地域保健福祉等推進基金をはじめ、全体で約8億円を積み立てました。また、学校改築のために43億円、都市計画道路等用地取得のために25億円を繰り入れるなど、全体で約75億円を繰り入れました。その結果、22年度末残高は約640億円となり、21年度末から約△68億円減少しました。

今後、学校や区民利用施設等の改築・改修経費や福祉関連施設整備経費が大きく増加していく見込みであり、また、起債残高についても、依然として基金残高を上回る規模となっています。世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えず、引き続き、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年度末人口(人)	803,428	809,519	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	853,190
区民一人当り起債額(円)	9,113	6,551	8,365	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,616
区民一人当り残高(円)	173,993	164,249	156,353	147,901	136,112	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	88,077

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計数。

※23年度末の人口は、22年度末と同数とした。

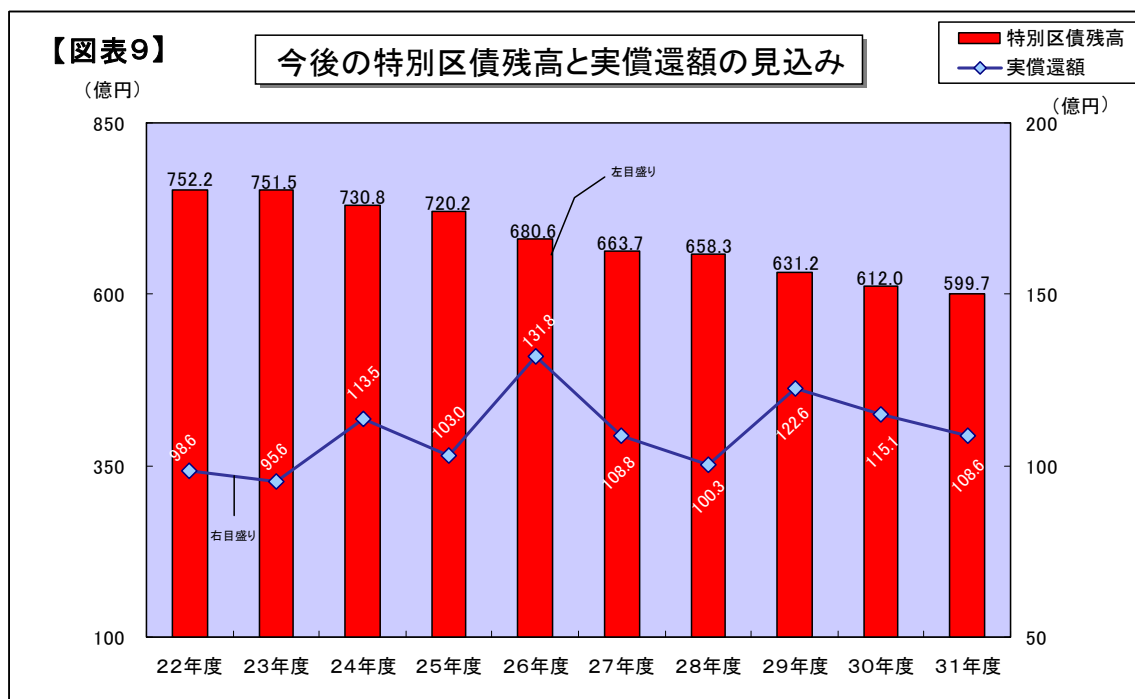
※各年度の発行額には、借換債を含まない(16年度：228.8億円、22年度：10.4億円、23年度：13.0億円)。

特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設に充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成22年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、厳しい財政状況に対応するため、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、公園用地買収事業や小・中学校の改築・改修事業などについて合計66億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還と新たな発行の抑制によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、22年度末残高は、752億円となりました。このうち271億円、36.0%を減税等補てん債が占めており、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債である減税補てん債が主なものとなっています。(特別区債、減税等補てん債(用語説明P.125))



単位：億円

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
特別区債残高	減税等補てん債	270.5	231.7	192.3	152.4	110.0	92.8	75.3	58.8	45.5	34.7
	通常債	481.7	519.8	538.5	567.8	570.6	571.0	583.0	572.5	566.5	565.0
	合計	752.2	751.5	730.8	720.2	680.6	663.7	658.3	631.2	612.0	599.7
実償還額※	減税等補てん債	42.6	42.7	42.7	42.7	44.7	19.0	19.0	17.6	14.2	11.4
	通常債	55.9	52.9	70.9	60.4	87.2	89.9	81.4	105.0	101.0	97.3
	合計	98.6	95.6	113.5	103.0	131.8	108.8	100.3	122.6	115.1	108.6

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

平成24年度以降の毎年の発行額を通常債80億円（長期15億円、短期65億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。

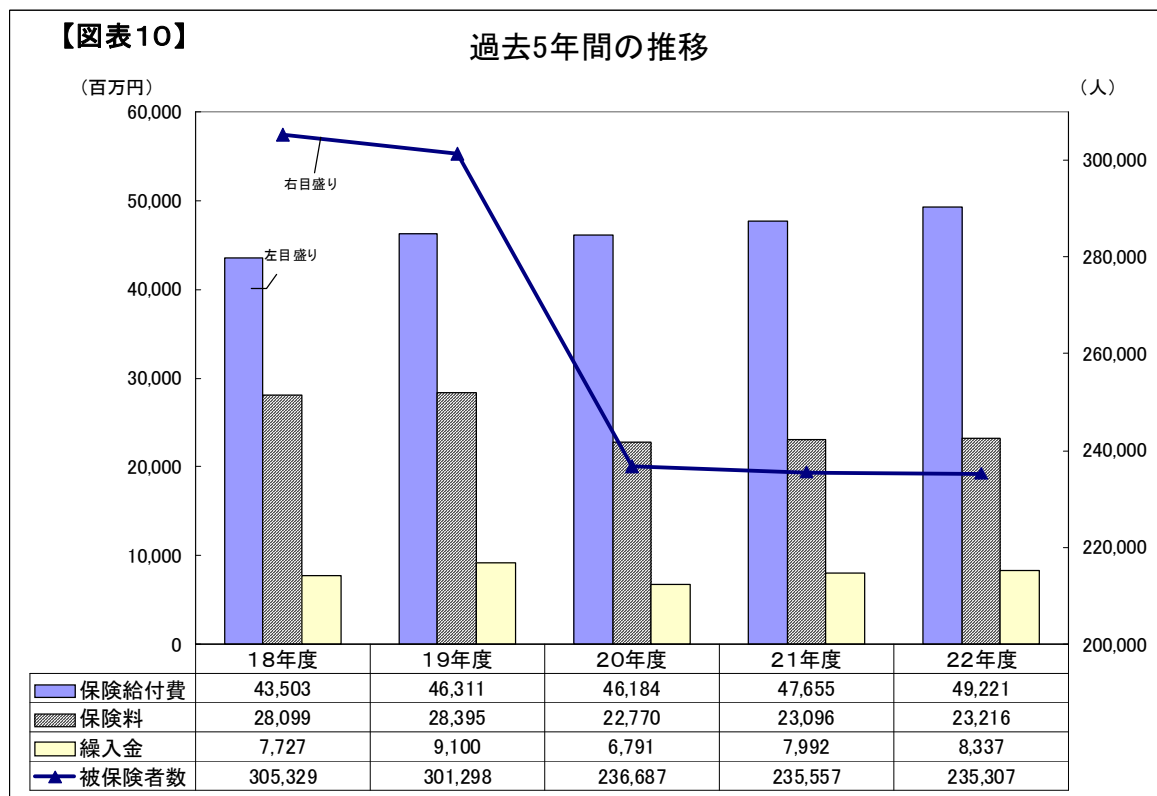
特別区債の残高は、今後漸減し、26年度末には700億円を下回る見込みです。

実償還額は、26年度の償還額が一時的に増加しますが、おおむね100億円から120億円の間で推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

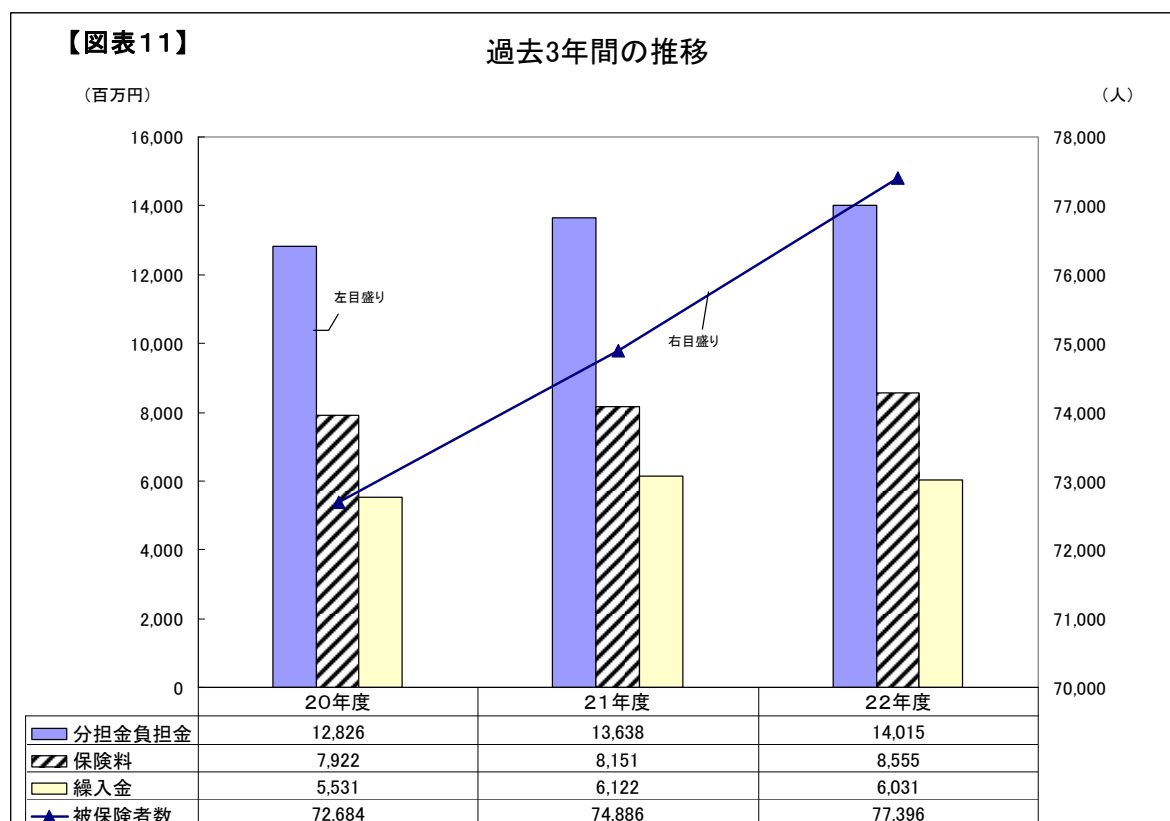
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	23,096	23,216	31.0%	120	0.5%	総務費 (事務費等)	402	476	0.7%	74	18.5%
国庫支出金	16,515	18,384	24.6%	1,869	11.3%	保険給付費	47,655	49,221	67.7%	1,565	3.3%
療養給付 費交付金	1,630	3,752	5.0%	2,122	130.1%	老人保健 拠 出 金	1	226	0.3%	225	—%
都支出金	3,364	3,626	4.8%	262	7.8%	共同事業 拠 出 金	7,708	6,668	9.2%	△ 1,041	△ 13.5%
繰入金 (一般会計繰入)	7,992	8,337	11.1%	345	4.3%	保健事業費	917	896	1.2%	△ 22	△ 2.4%
共同事業 交 付 金	7,650	7,380	9.9%	△ 270	△ 3.5%	職員費	682	690	0.9%	8	1.2%
前期高齢者 交 付 金	10,506	7,565	10.1%	△ 2,941	△ 28.0%	介護納付金	3,901	4,199	5.8%	299	7.7%
その他	3,883	2,595	3.5%	△ 1,287	△ 33.2%	後期高齢者 支 援 金 等	10,216	9,491	13.0%	△ 725	△ 7.1%
						その他	672	883	1.2%	211	31.4%
合 計	74,635	74,856	100.0%	220	0.3%	合 計	72,154	72,749	100.0%	595	0.8%

歳入総額は、前年度比2億2,000万円増の748億5,600万円となり、歳出総額は、前年度比5億9,500万円増の727億4,900万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費が増となる一方、共同事業拠出金及び後期高齢者支援金等が減となりました。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率		21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療 保険料	8,151	8,555	57.0%	403	4.9%	総務費 (事務費等)	339	385	2.6%	45	13.4%
繰入金 (一般会計繰入)	6,122	6,031	40.1%	△ 91	△ 1.5%	分担金及 負担金	13,638	14,015	94.0%	378	2.8%
その他	288	435	2.9%	146	50.8%	保健事業費	344	334	2.2%	△ 10	△ 2.8%
						職員費	148	148	1.0%	0	0.1%
						その他	30	23	0.2%	△ 7	△ 22.6%
合 計	14,562	15,020	100.0%	459	3.1%	合 計	14,499	14,906	100.0%	407	2.8%

歳入総額は、前年度比4億5,900万円増の150億2,000万円となり、歳出総額は、前年度比4億700万円増の149億600万円となりました。

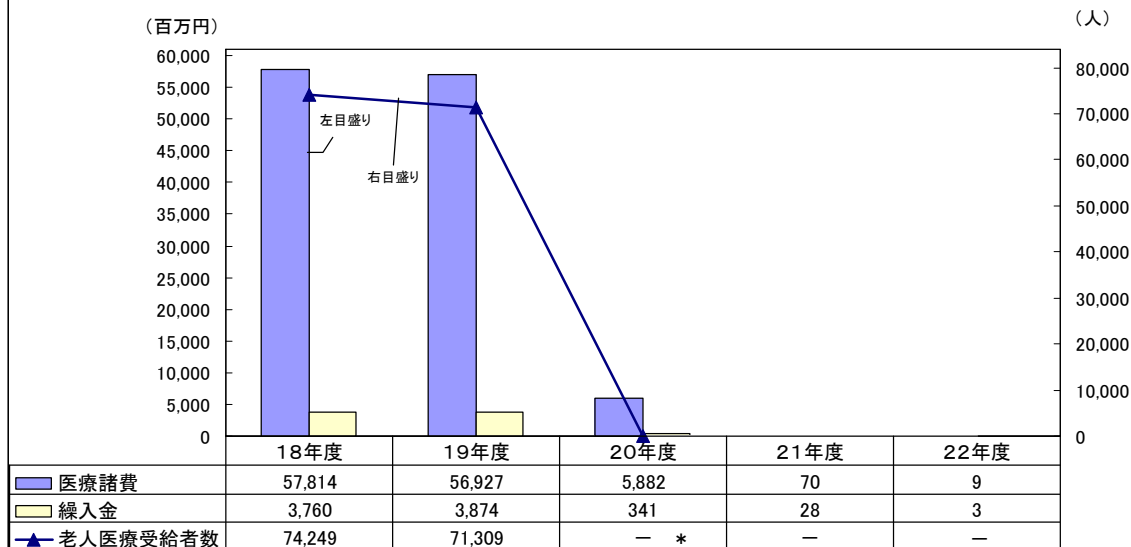
医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となりました。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

<老人保健医療会計>

【図表12】

過去5年間の推移



* 後期高齢者医療会計へ移行

老人保健医療会計 歳入歳出決算対比

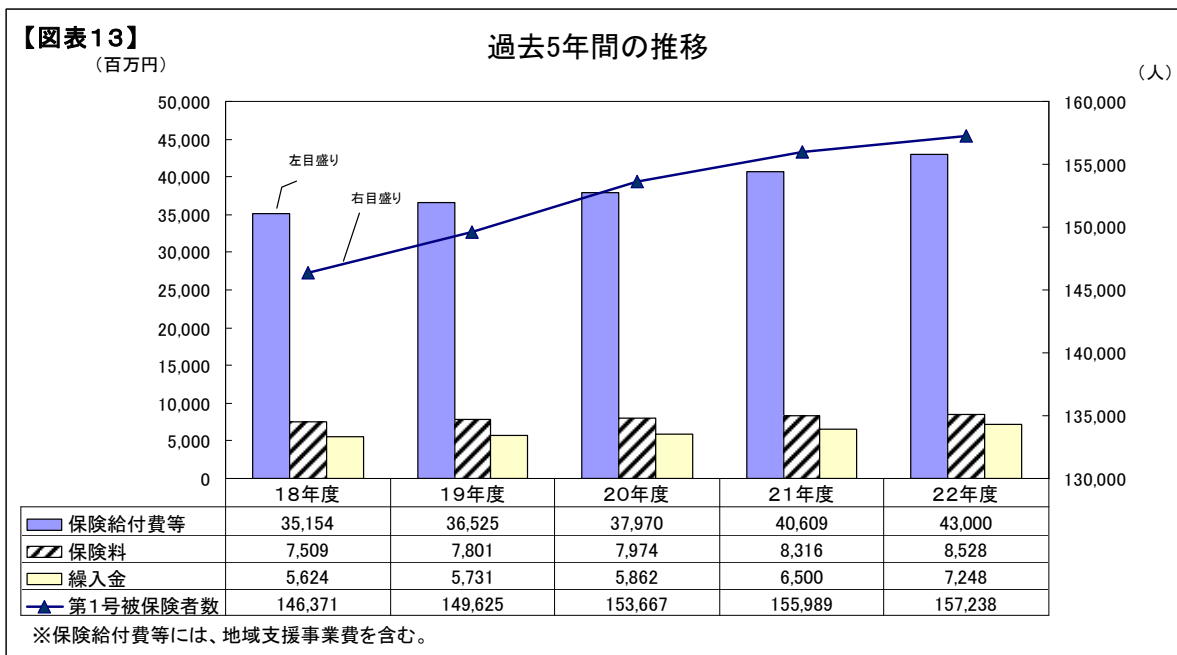
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率
支払基金 交付金	20	5	10.8%	△ 15	△ 76.7%	医療諸費	70	9	20.6%	△ 62	△ 87.3%
国庫 支出金	436	14	31.2%	△ 422	△ 96.9%	諸支出金	442	34	79.4%	△ 408	△ 92.2%
都支出金	0	3	7.8%	3	皆増						
繰入金 (一般会計繰入)	28	3	6.3%	△ 25	△ 90.2%						
その他	36	19	43.9%	△ 17	△ 46.6%						
合 計	519	43	100.0%	△ 476	△ 91.7%	合 計	512	43	100.0%	△ 469	△ 91.5%

歳入総額は、前年度比△4億7,600万円減の4,300万円となり、歳出総額は、前年度比△4億6,900万円減の4,300万円となりました。

老人保健医療会計は、旧老人保健法に基づく医療費支払いのための経過措置期間が終了したため、平成22年度末をもって廃止となりました。

<介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	8,316	8,528	19.1%	212	2.5%	総務費 (事務費等)	576	670	1.5%	93	16.2%
国庫支出金	9,205	9,397	21.0%	192	2.1%	保険給付費	39,409	41,801	93.7%	2,392	6.1%
支払基金 交付金	11,914	12,688	28.4%	774	6.5%	地域支援 事業費	1,200	1,199	2.7%	△ 1	△ 0.1%
都支出金	6,144	6,413	14.3%	268	4.4%	職員費	458	469	1.1%	11	2.4%
繰入金 (基金繰入含む)	6,500	7,248	16.2%	748	11.5%	基金積立金	83	194	0.4%	111	132.8%
その他	172	468	1.0%	295	171.4%	その他	82	255	0.6%	173	209.8%
合 計	42,252	44,741	100.0%	2,489	5.9%	合 計	41,810	44,589	100.0%	2,779	6.6%

被保険者数及び保険給付費の対比

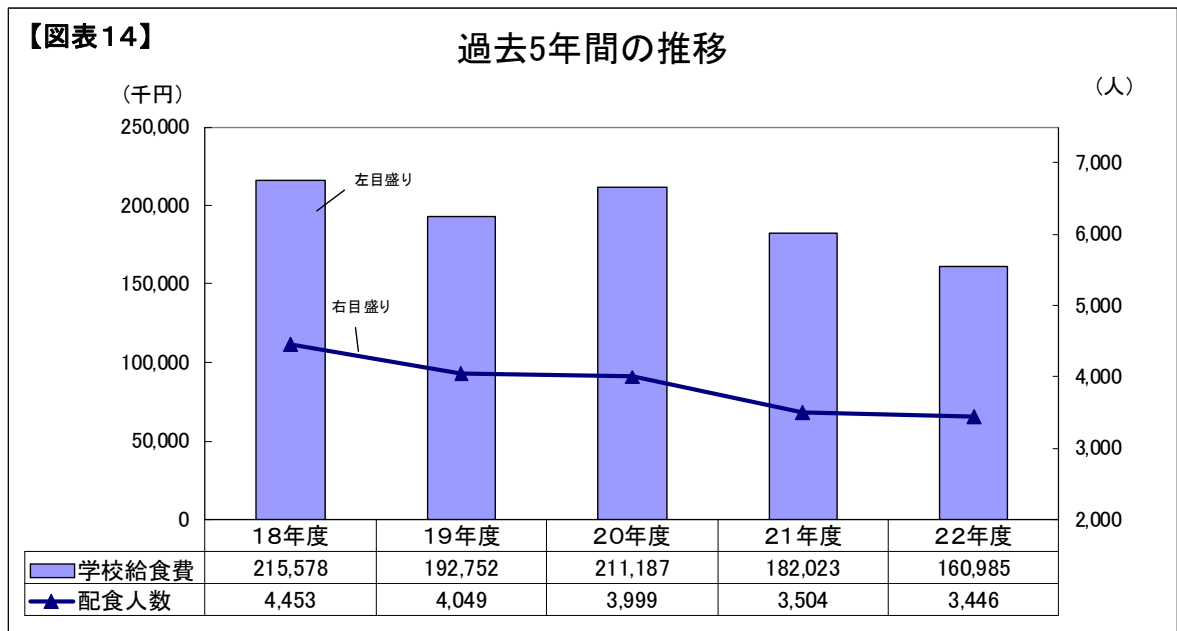
	21年度	22年度	増 減	増減率
保険給付費等	40,609百万円	43,000百万円	2,391百万円	5.9%
第1号被保険者数	155,989人	157,238人	1,249人	0.8%
認定者数	29,464人	30,828人	1,364人	4.6%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比24億8,900万円増の447億4,100万円となり、歳出総額は、前年度比27億7,900万円増の445億8,900万円となりました。

これは、第1号被保険者数の増加とともに、要介護・要支援認定者数の増加に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

<中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

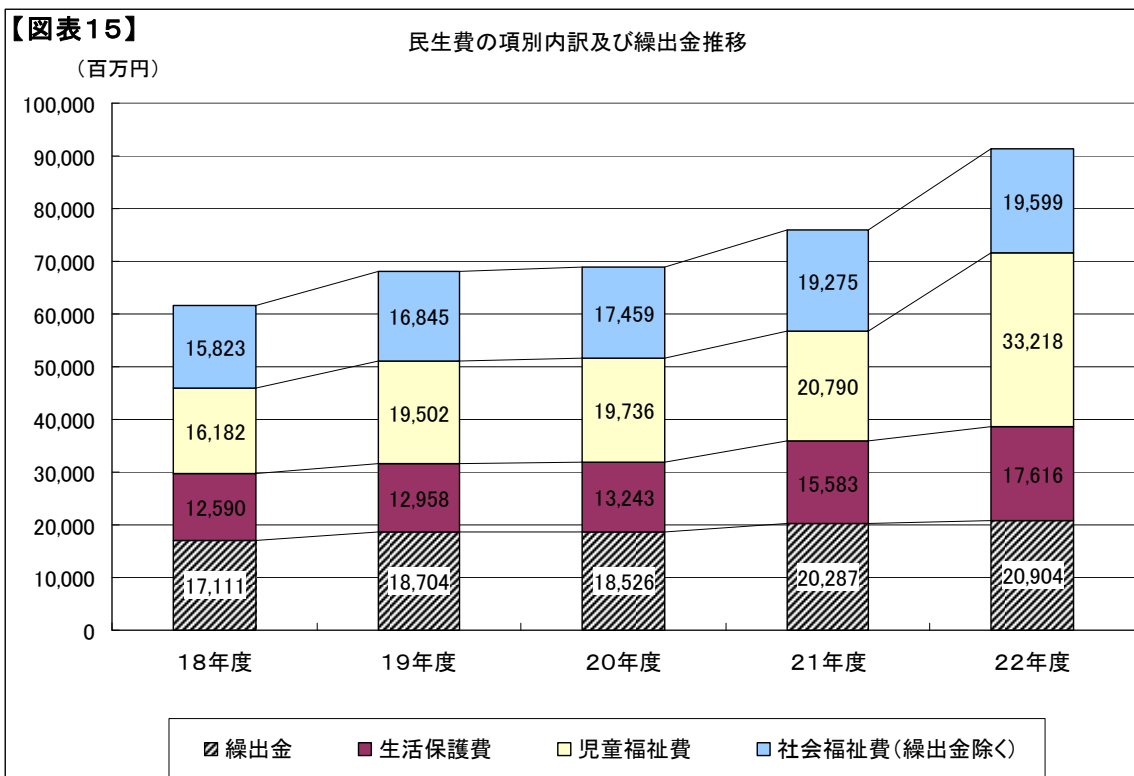
単位:千円

歳 入						歳 出					
歳入区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	21年度 決算額	22年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	164,572	162,093	98.4%	△ 2,480	△ 1.5%	学校給食費	182,023	160,985	100.0%	△ 21,038	△ 11.6%
繰入金	17,763	1,994	1.2%	△ 15,768	△ 88.8%						
その他	282	596	0.4%	314	111.4%						
合 計	182,617	164,683	100.0%	△ 17,934	△ 9.8%	合 計	182,023	160,985	100.0%	△ 21,038	△ 11.6%

歳入総額は、前年度比1,800万円減の1億6,500万円となり、歳出総額は、前年度比△2,100万円減の1億6,100万円となりました。

これは、給食用食材費が高騰したことに伴う公費による緊急支援の終了と、共同調理方式をとっている学校の配食人数の減によるものです。

4 特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



(百万円)

内訳	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	15,823	16,845	17,459	19,275	19,599	324	21.5%
児童福祉費	16,182	19,502	19,736	20,790	33,218	12,428	36.4%
生活保護費	12,590	12,958	13,243	15,583	17,616	2,034	19.3%
4特別会計への繰出金	17,111	18,704	18,526	20,287	20,904	617	22.9%
民生費計	61,706	68,009	68,965	75,935	91,338	15,402	100.0%

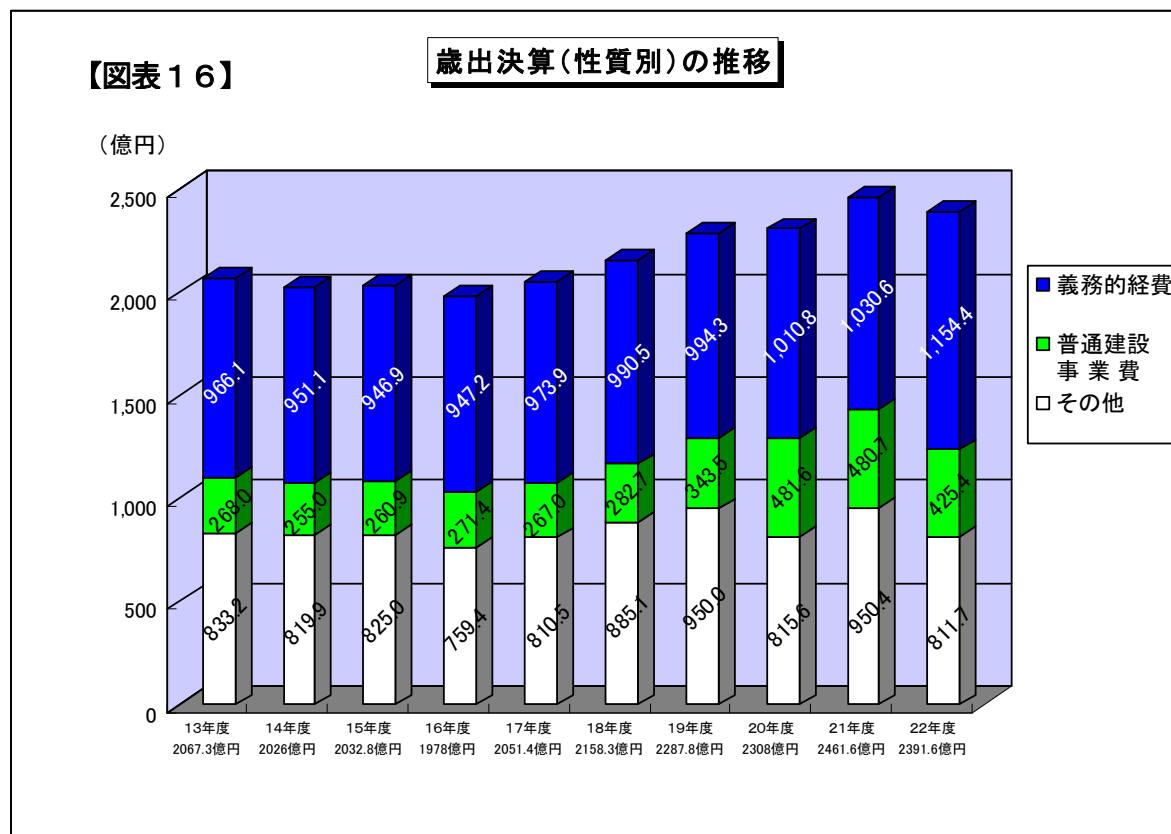
平成22年度の民生費は、前年度と比較して154億200万円増の913億3,800万円となりました。**社会福祉費(繰出金除く)**は、21年度に実施した火災警報器設置普及経費などが減となったものの、障害者自立支援給付の増などにより、前年度比3億2,400万円増の195億9,900万円(構成比21.5%)となっています。

児童福祉費は、子ども手当の創設や、保育サービス待機児対策にかかる経費の増などにより、前年度比124億2,800万円と大幅な増の332億1,800万円(構成比36.4%)となっています。

生活保護費は、生活保護受給者の増により、前年度比20億3,400万円増の176億1,600万円(構成比19.3%)となっています。

4特別会計への繰出金は、保険給付費の増による国民健康保険事業会計及び介護保険事業会計への繰出金の増などにより、前年度比6億1,700万円増の209億400万円(構成比22.9%)となっており、区の財政に与える繰出金の影響は依然として大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 125)

平成13年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、**【図表 16】**のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(子ども手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。行財政

改善の推進により、縮減に努めていますが、22年度は、子ども手当や生活保護費の増などにより、1,154億円で前年度比124億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 125)

普通建設事業費は、公園用地買収経費の減などにより、22年度は425億円で前年度比△55億円の減となっていますが、老朽化した小中学校や公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

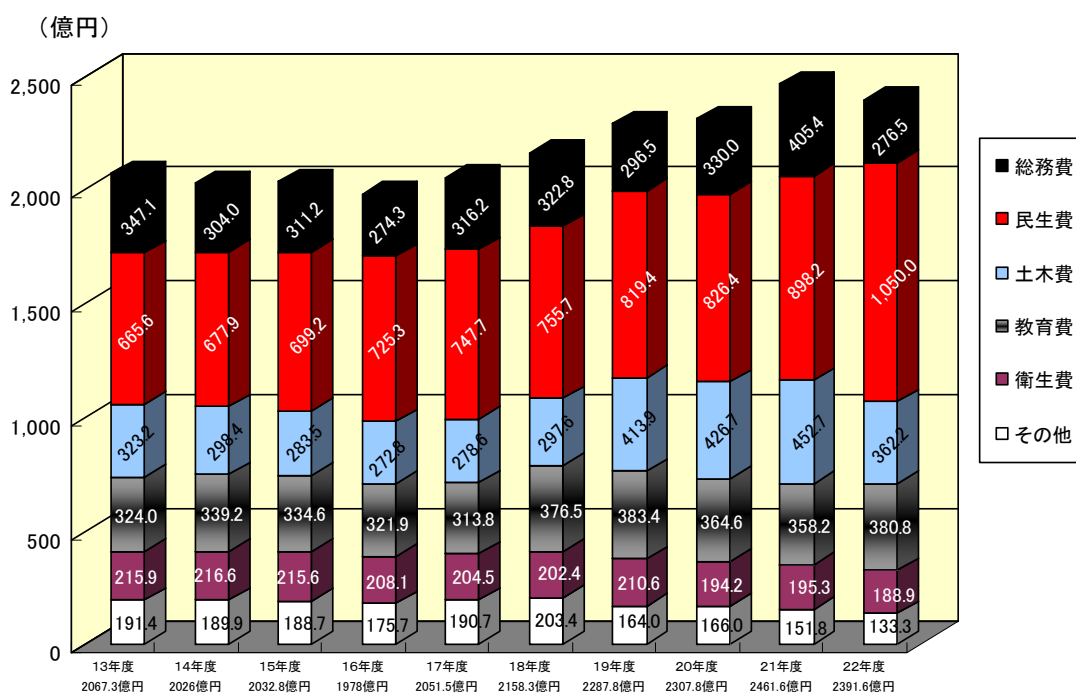
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。22年度は、定額給付金・子育て応援特別手当支給の終了に伴う減などにより、前年度比△139億円減の812億円となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表17】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明P. 125)

平成13年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表17】のとおりです。

総務費は、定額給付金・子育て応援特別手当支給事務の終了に伴う減などにより、276億円で、前年度比△129億円、△31.8%の減となっています。

民生費は、子ども手当や生活保護費の増などにより、1,050億円で、前年度比152億円、16.9%の増となっています。

土木費は、道路・公園用地買収の減などにより、362億円で、前年度比△91億円、△20.0%の減となっています。

教育費は、小・中学校施設改築工事費の増などにより、381億円で、前年度比23億円、6.3%の増となっています。

衛生費は、清掃分担金の減などにより、189億円で、前年度比△6億円、△3.3%の減となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P. 124)

【表8】 (単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	21年度	22年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	35.00
③実質公債費比率	1.1	△0.1	0.9	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

※ 連結実質赤字比率における財政再生基準は本則30.00%

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいかの割合を占めているかがわかります。

本区では、平成22年度の一般会計等の実質収支額が黒字（2,070,436千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

②連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の22年度の実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（4,443,614千円）であるため、「—」表示となりました。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。（過去3ヵ年平均値）これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の22年度の実質公債費比率は△0.1%となり、21年度から1.2ポイント改善しました。これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、平成 19 年度決算からの実質公債費比率の推移は、【図表 18】のとおり、区債の着実な償還と新たな発行の抑制により遞減しています。

④将来負担比率

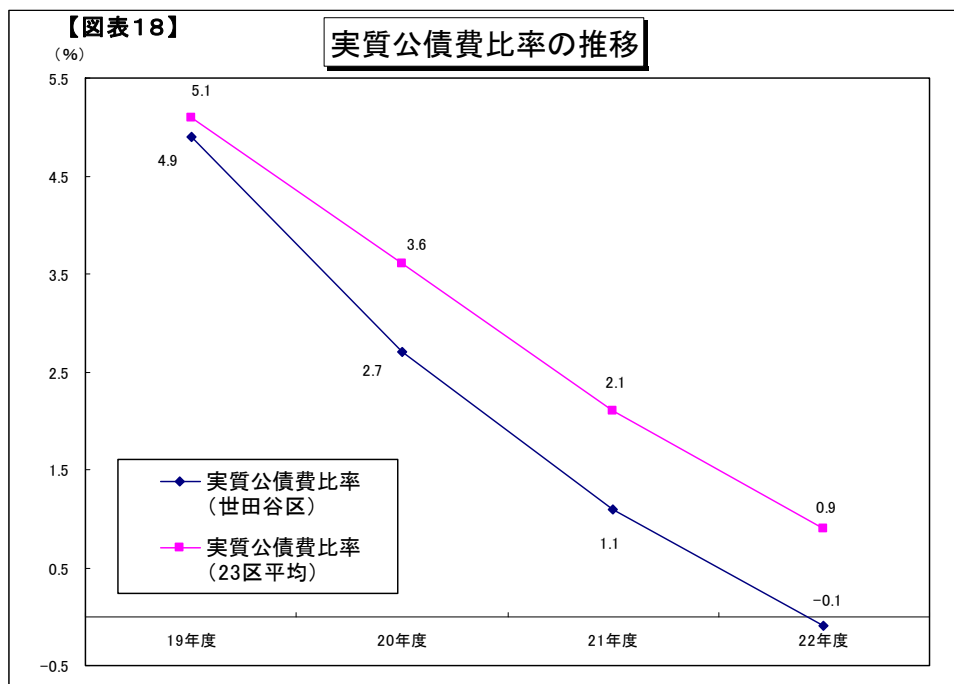
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込み額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の 22 年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率を算出するにあたり、将来負担額から地方交付税算入見込額を除いており、不交付団体である本区の場合、区税収入で対応しなければならないなど、区財政の実態を表すものとはなっていません。

健全化判断比率からみた、22 年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、景気動向による税収の大幅な減収や、公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要には、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。このようなことから、不断の行政経営改革の取組みのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、中長期的な視点を踏まえ、計画的な財政運営に努めていく必要があります。



(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	21年度		22年度	
	世田谷区	23区平均	世田谷区	23区平均 注2
基準財政需要額	百万円 144,428	百万円 80,187	百万円 138,160	百万円 80,187
基準財政収入額	百万円 115,193	百万円 45,373	百万円 104,132	百万円 45,373
標準財政規模	百万円 187,330	百万円 98,103	百万円 177,465	百万円 98,103
臨時財政対策債発行可能額	百万円 20,371		百万円 20,418	
財政力指数	0.75	0.53	0.77	0.54
実質収支比率	1.1 %	5.0 %	1.2 %	4.1 %
経常収支比率 注1	85.0 % (85.0 %)	82.1 % (82.1 %)	87.0 % (87.0 %)	85.7 % (85.7 %)
地方債現在高	百万円 72,767	百万円 33,273	百万円 70,367	百万円 31,174
債務負担行為額	百万円 29,240		百万円 27,754	

(注1)「経常収支比率」中の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

(注2)「23区平均」の22年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.77と前年度を上回りました。また、経常収支比率は87.0%（前年度比2.0ポイント増）となりました。

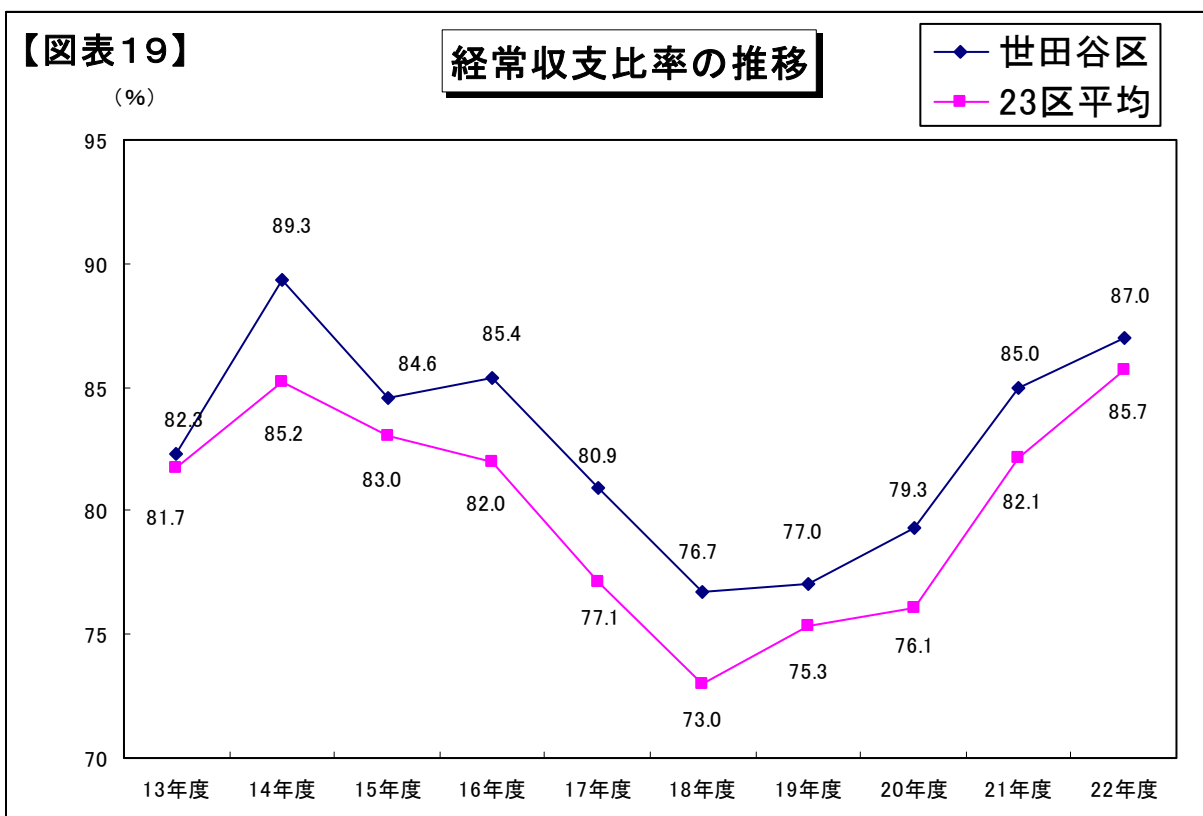
引き続き、人件費の抑制や債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 123)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 124)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 125)

① 経常収支比率



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
世田谷区	82.3 (83.8)	89.3 (89.3)	84.6 (86.4)	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)
23区平均	81.7 (82.5)	85.2 (86.0)	83.0 (84.0)	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。

※「23区平均」の22年度数値は、決算統計速報値による。

財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の状況【図表19】ですが、平成14年度に減税補てん債を発行しなかったため、一時的に上昇したものの、全般的に下降傾向が続きました。18年度から70%台となりましたが、19年度より上昇しはじめ、22年度は、前年度比2.0ポイント増の87.0%となりました。これは、扶助費が大幅な伸びをみせる中で、徹底した事務事業経費の見直し等をおこなったことにより、一般財源を充当する経常経費が微減となったものの、歳入の中心となる特別区税が前年度比で△82億円と大幅に減少したのをはじめ、地方譲与税、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特別交付金も軒並み前年度を下回ったことにより、歳入の経常的一般財源が大幅に減少したことにより。今後とも、人件費、事業経費等の抑制を着実に進め、経常的な経費の抑制を図り、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ、高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明P.123)

8. 参考資料

(1) 平成22年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心まちづくり（生活安全・防災）			1,571,363	1,321,677	
1	緊急地震速報 <資料No.1>	緊急地震速報専用ラジオの設置 区立保育園 49か所 区立幼稚園 9か所	5,333	1,930	子ども部、 教育委員会 事務局
2	防犯カメラの整備助成 <資料No.1>	防犯カメラ整備に対する助成 私立保育園 18か所 商店街等 5団体	92,000	31,149	危機管理 室、子ども 部
3	新型インフルエンザ対 策の推進 <資料No.1>	・事業継続庁内訓練 22年11月1日実施 ・防災用消毒液の購入 ・新型インフルエンザ対策用うがい薬の購入	6,874	4,550	世田谷保健 所
4	消費生活相談 <資料No.1>	消費生活相談体制の強化	26,413	21,231	生活文化部
5	地域系防災行政無線の デジタル化 <資料No.2>	平成23年度からのデジタル方式への移行へ向けた、 無線設備の工事、無線機設置作業の実施	208,054	193,901	危機管理室
6	災害用マンホールトイ レ整備 <資料No.2>	避難所となる区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 7校 ・区立公園等 4か所 ※上記のほか学校改築時に合わせて1校（10基） 整備	61,208	56,659	危機管理 室、都市整 備部
7	災害時地域助け合い活 動支援 <資料No.2>	災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体 に対する活動支援 47団体	1,560	1,100	生活文化部
8	災害時要援護者総合対 策の推進 <資料No.2>	災害時要援護者支援の取組み ・避難支援対策モデル事業の実施 2か所 ・「災害時要援護者支援の進め方」（ガイドライ ン）の作成	6,679	6,678	保健福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
9	豪雨対策の推進 ＜資料No.2、No.3＞	<ul style="list-style-type: none"> 河川、下水道の整備 谷沢川（中町1-1～等々力2-38先）護岸改修工事 水路改良工事（大蔵6-6～7先） 24.5m 下水道枝線工事（暫定分流解消工事を含む） 河川・水路清掃 24,733㎡ 区管理水路、在来雨水管調査 都下水道局の雨水管整備後、豪雨対策用の貯留施設として活用するための区管理の雨水管現況調査 豪雨対策に関する啓発 雨水流出抑制施設の設置に関する指導要領、豪雨対策ポスター・パンフレットの作成 河川水位監視用ライブカメラの増設 6か所増 区管理施設における流域対策の強化 道路に雨水浸透枡を設置 427か所 公園、教育施設等に雨水浸透施設を設置 既存住宅等における雨水浸透施設、雨水タンク設置助成 PR用雨水タンク設置 5か所 雨水浸透施設設置 浸透枡240基、浸透管121m 雨水タンク設置 30件 	1,163,242	1,004,479	政策経営部、危機管理室、施設管理室、施設管理担当、保健福祉部、都市整備部、みどりのみず政策担当、土木事業担当部、教育委員会事務局
(2) 保育サービス待機児対策と子育て支援			25,491,578	24,175,087	
1	保育サービス待機児対策 ＜資料No.4＞	定員の拡充に向けた施設整備 H22 9,963人→H23 11,265人（1,302人増） <ul style="list-style-type: none"> 認可保育園の本園・分園 整備19か所（新設16か所、増改築3か所） 保育園実施型保育ママ事業実施施設 整備2か所 認証保育所 整備5か所 環境整備による定員拡充 整備に伴う貸付金 	2,845,476	2,376,755	子ども部
2	認証保育所 ＜資料No.4＞	認証保育所運営費 H21 34か所→H22 36か所（2か所増）	1,589,868	1,521,432	子ども部
3	保育園実施型保育ママ ＜資料No.4＞	私立認可保育園における保育ママ事業の実施 保育ママ 6人（保育児定員30人）	48,481	46,210	子ども部
4	私立保育園運営 ＜資料No.4＞	私立認可保育園運営費（分園を含む） H21 35か所→H22 42か所（7か所増）	6,237,175	5,806,578	子ども部
5	子育てステーション ＜資料No.4＞	<ul style="list-style-type: none"> 子育てステーション2か所の開設（桜新町、梅丘） 子育てステーション5か所の運営（成城、世田谷、烏山、桜新町、梅丘） 	193,714	186,130	子ども部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
6	【新】 子ども手当支給	子ども手当の支給 中学校修了までの児童（所得制限なし） 支給額 月額13,000円 対象者数 95,334人（23年3月31日現在） 支給月 6月、10月、2月	12,268,236	12,083,649	子ども部
7	私立幼稚園就園奨励費補助	就園奨励費補助金 年額 43,600円～299,000円 人数 3,847人	356,976	356,010	子ども部
8	配慮を要する児童への支援	・子育てステーションでの発達相談・療育事業の拡充 発達相談 H21 2か所→H22 3か所（1か所増） （世田谷、梅丘、成城） 発達相談・療育 H21 1か所→H22 2か所（1か所増） （桜新町、烏山） ・発達障害相談・療育センター運営	309,423	304,179	子ども部
9	新BOPの充実	・登録児童数増による対応 新BOP指導員 H21 300人→H22 316人 ・大規模化・要配慮児童対応 《緊急雇用創出事業活用：再掲》 要配慮児童の学童クラブ登録学年 H21 1年生～4年生 →H22 1年生～6年生 新BOP指導員 53人 看護師 2人	1,642,229	1,494,144	教育委員会 事務局、産業政策部
(3) 世田谷型福祉のまちづくりと健康づくり			27,481,589	26,771,729	
1	梅ヶ丘整備	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想の策定	23,306	19,147	梅ヶ丘整備 担当部
2	障害者自立支援給付	障害者自立支援法における障害福祉サービス（居宅介護、生活介護など）の給付費 ・移動支援の拡充 児童療育の場への移動支援 40人 利用目的別区分枠廃止 31人 ・住民税非課税世帯に対する介護給付費・訓練等給付費にかかる利用者負担の軽減 2,353人 ・国の臨時特例交付金特別対策事業による事業者・利用者支援（6種類）	6,881,089	6,868,321	保健福祉部
3	障害者福祉手当	・心身障害者福祉手当（区制度）の支給 ・福祉手当（国制度）の支給	2,061,617	2,031,084	保健福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
4	障害者グループホーム 整備助成	障害者グループホームの整備に対する補助 1か所	6,250	900	保健福祉部
5	障害者施設整備	(仮称) 給田五丁目障害者福祉施設新築工事（1年 目）	156,305	156,305	保健福祉部
6	生活保護法に基づく保 護費	生活保護費 世帯数 22年3月 6,421世帯→23年3月 7,152世帯 被保護人員 22年3月 7,914人→23年3月 8,879人	18,149,719	17,511,344	地域福祉部
7	地域密着型サービス拠 点等整備助成	地域密着型サービス拠点等の整備 ・認知症高齢者グループホーム等（小規模多機能型 居宅介護併設1か所含む） 6か所 ・夜間対応型訪問介護 1か所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費補助 1 か所	200,359	182,115	地域福祉部
8	うつ・自殺予防対策	・いのちの日フォーラム 170人 ・ゲートキーパー養成講座3回 延べ48人 ・モバイルを活用したメンタルヘルスチェックアク セス数 67,889件 ・自死遺族支援の手引き作成 2,000部 ・世田谷区ゲートキーパー手帳作成 2,000部 ・うつ就労支援ウォーミングアップ講演会・実践講 座・家族講座 延べ282人	2,944	2,513	世田谷保健 所
(4) 世田谷みどり33と環境施策の推進			7,133,890	6,642,655	
1	公園遊具の集中更新 <資料No.5>	遊具の集中更新による安全性の向上 精密点検 17基 遊具の更新 85基	69,986	69,986	みどりとみ ず政策担当 部
2	公園・緑地の整備 <資料No.5、No.6>	・公園用地買収 1か所 (仮称) 二子玉川公園 11,450㎡ ・公園新設 2か所 ・公園改修 2か所 ・緑道整備 2か所 ・身近な広場整備 1か所	6,846,918	6,383,808	みどりとみ ず政策担当 部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
3	民有地の緑化支援 ＜資料No.5＞	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木・樹林地の保護 樹木診断 5件 保存樹木標識板設置 6件 樹木移植助成 8本 ・事業用駐車場の緑化助成 1件 ・緑のカーテン講習会参加者 795人 ・みどりの計画書・緑化率適合証明申請書提出の手引作成 10,000部 ・屋上・壁面緑化助成 20件 ・生垣・花壇等緑化助成 34件 	96,953	83,241	みどりとみず政策担当部
4	住宅用太陽光発電システム機器設置助成 【緊急総合経済対策】	住宅用太陽光発電システム機器設置費の補助 155件	38,000	29,923	環境総合対策室
5	ごみの発生・排出抑制 に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベント等でのごみ減量啓発、古着・古布回収支援、学習会、施設見学会の開催等（活動実績197回） ・エコプラザ用賀、リサイクル千歳台の運営 来場者数延べ51,518人、粗大ごみリユース品の展示1,490点、修理講座等、講習会の開催168回、不用品情報掲示件数 662件 ・ごみ減量・リサイクルハンドブック（転入者配布分）の発行 60,000部 ・児童向け啓発リーフレットの発行 6,000部 ・学校・保育園等への講師派遣 75件 ・資源循環センター、清掃工場とのセット見学 延べ1,839人 ・生ごみ減量啓発リーフレットの発行 1,000部 ・家庭用生ごみ処理機の購入費補助 52台 ・生ごみコンポスト化容器のあっせん 10台 	60,092	55,117	清掃・リサイクル部
6	せたがや学校エコライフ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校エコライフ活動 活動校 全小・中学校（95校） ・環境学習のためのピオトープ整備 小学校8校 中学校1校 	21,941	20,580	教育委員会事務局
(5) 区内産業の活性化と文化・スポーツの振興			2,102,904	1,930,725	
1	【新】 新たな都市型産業誘致・集積	都市型産業の誘致・集積支援を目的とした、デジタルコンテンツ産業誘致集積支援補助制度 シンポジウムの実施、入居誘致事業者4社、専門人材セミナーの実施など	20,000	19,402	産業政策部
2	中小企業への融資制度 【緊急総合経済対策】	中小企業への融資制度 <ul style="list-style-type: none"> ・小口零細資金緊急特別融資 22年9月30日まで延長 貸付件数 506件 ・景気対策経営改善資金特別融資 22年10月1日から開始 貸付件数 1,083件 ・景気対策緊急資金融資 貸付件数 324件 等 	636,733	634,497	産業政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
3	緊急雇用対策事業 【緊急総合経済対策】	国の緊急雇用創出事業の実施 ・新BOP事業の大規模化及び要配慮児童対応 ・区立保育園の定員拡大への対応 ほか17事業 ふるさと雇用再生特別基金事業の実施 ・産業情報の提供・収集及びコミュニティビジネス 創出等支援	524,161	496,284	産業政策部
4	雇用の促進・就労支援 【緊急総合経済対策】	地域人材と地域事業者を結ぶ就労及び雇用の支援 ・就労支援総合窓口の拡充 就労支援セミナー 12回、393人 キャリアカウンセリング 879件 職業紹介 159件 求人開拓 317件、622人 ・トライアル雇用促進奨励金 9件 ・正規雇用特別奨励金 17件 ※世田谷区産業振興公社事業	50,404	30,262	産業政策部
5	プレミアム商品券の発行支援 【緊急総合経済対策】	プレミアム付区内共通商品券の発行に対する支援 6月5日 3億3,000万円分 11月6日 5億5,000万円分 ※世田谷区産業振興公社事業	98,252	93,353	産業政策部
6	都市農業の推進と普及・啓発	・認定認証農業者補助 21件 ・認定認証農業者導入支援 ・農地有効活用補助 1件 ・流通促進モデル事業補助 4件 ・ロゴマーク入り資材作成経費補助 3件 ・花展覧会、農産物品評会、花展・農業祭、東京23 区農業PR事業の実施	46,528	33,121	産業政策部
7	新せたがやアートプランの推進	・「世田谷芸術百華2010」の開催 ・「第2回世田谷区芸術アワード“飛翔”」の募集、表彰の実施 ・せたがやジュニアオーケストラの設立 ・まちかどコンサート等、身近な場所で音楽に親しめる機会の充実	119,835	112,776	生活文化部
8	地域の絆再生支援事業	地域住民が町会・自治会等と連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための活動に対する支援 122団体	32,330	29,914	生活文化部
9	世田谷美術館の改修	劣化への対応、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた改修実施設計 H22 実施設計 H23 改修工事	38,000	38,000	生活文化部
10	【新】東京国体に向けた施設整備	・総合運動場テニスコート改修工事 ・大蔵第二運動場テニスコート改修工事に伴う実施設計	120,971	83,460	スポーツ振興担当部
11	大蔵第二運動場の運営	22年1月開設、H22通年運営 年間利用人数 延べ417,475人	415,690	359,656	スポーツ振興担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
(6) 交通ネットワークなど都市基盤の整備			10,763,154	9,873,511	
1	街づくり条例改正	<ul style="list-style-type: none"> 街づくり条例区民向け冊子およびパンフレットの印刷 改正街づくり条例活用マニュアル等作成 大規模土地取引事前届出制度及び建築構想の調整制度の事業者向けパンフレット作成 街づくり誘導の基準作成に向けた調査 	10,152	9,309	都市整備部
2	外かく環状道路周辺地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 東名ジャンクション周辺地区街づくり方針策定 中央ジャンクション周辺街づくり基礎調査 	11,099	10,248	道路整備部
3	都市計画道路・主要生活道路の整備 <資料No.7>	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備延長 <ul style="list-style-type: none"> 宮坂1-25～豪徳寺2-18先 134m 補助125号線（玉川1-26） 410.8m 成城2-20先 154.8m 用地取得面積 <ul style="list-style-type: none"> 補助49号線Ⅱ期 26.17㎡ 補助154号線Ⅵ期その2 139.86㎡ 補助216号線 941.17㎡ 補助54号線（下北沢） 59.68㎡ 世区街6号線 646.34㎡ 世区街7号線 9.23㎡ 千歳通り歩道整備 102.39㎡（交換） 千歳通りⅢ期 126.33㎡ 六所神社前通りⅠ期 76.81㎡ 六所神社前通りⅡ期 147.54㎡ 松栄会通りⅠ期 155.93㎡ 大道北西通り 52.59㎡ その他残地・代替地等 1,779.16㎡ 	3,935,531	3,499,505	道路整備部、土木事業担当部
4	地先道路整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備延長 <ul style="list-style-type: none"> 本整備延長 351.2m 仮整備延長 194.5m 用地取得面積 <ul style="list-style-type: none"> 環七沿道区画3号 53.92㎡ 東鉄9付5号 12.25㎡ 玉川三丁目主要区画道路C 16.67㎡ 大蔵地区区画道路31号 71.72㎡ 祖師谷通りⅢ期 17.13㎡ 千歳台2-32地先道路 4.70㎡（寄付） 大蔵地区区画道路19、20号 90.99㎡ 大蔵地区区画道路28号 296.62㎡（通路含む） 大蔵地区区画道路22号 15.87㎡ その他残地・代替地等 80.54㎡ 	626,870	403,893	道路整備部、土木事業担当部
5	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩道新設、改良工事 249m 誘導ブロック設置工事 11か所 遮熱性舗装 2か所 電線地中化共同溝整備 施工延長 329.8m 	595,216	374,003	土木事業担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
6	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・明大前駅、千歳烏山駅 交通広場・接続街路の都市計画案策定調査 駅周辺交通量調査の補足調査 駅前広場の都市計画案説明会開催 ・下高井戸駅 駅周辺地区地区街づくり計画策定基礎調査 ・京王線沿線街づくり通信発行 4回 	30,054	26,167	交通政策担当部
7	交通に関するバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅エレベーター設置補助（千歳烏山駅） 1か所 ・バス停ベンチ整備 8基 ・バス停上屋整備助成 3か所 	54,361	54,206	交通政策担当部
8	自転車走行環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行を誘導するための路面標示の試験施工 成城六丁目地区 560m 松葉通り（南烏山） 270m ・自転車走行を誘導するための道路標識設置（成城） 4基 	7,370	3,886	土木事業担当部
9	二子玉川東地区市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業補助 ・公共施設管理者負担金 	5,492,501	5,492,294	生活拠点整備担当部
(7) 地域に根ざした世田谷の教育			13,987,493	13,553,025	
1	世田谷9年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷9年教育」の実現に向けた準備 ・「世田谷9年教育の推進に向けた基本的な方針」の策定 ・「世田谷区教育要領」（素案）の作成 ・土曜補習の試行実施 ・朝学習の試行実施 ・学習確認調査の試行実施 ・ガリレオコンテスト（科学コンテスト）の実施 ・「学び舎」による学校運営の試行 ・9年教育パイロット校取組みの実施 	9,462	4,774	教育委員会事務局
2	地域運営学校	地域運営学校指定校の拡充 小学校 H21 24校→H22 29校（5校増） 中学校 H21 11校→H22 13校（2校増）	13,408	11,036	教育委員会事務局
3	地域の学習拠点としての図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> 図書館ビジョン第1期行動計画の推進 ・図書館サイン計画の策定及び一部整備 ・地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施 ・国民読書年関連事業の実施 子ども読書活動推進計画第2期行動計画の推進 ・ブックリストの作成 53,000部 ・団体貸出 年96,600冊 	24,155	20,308	教育委員会事務局
4	学校適正規模化・適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校 2学校群 新校準備会及び4つの部会による新校開設準備を推進 若林中学校と山崎中学校を統合し、世田谷中学校を開設 ・増築校 4校 実施設計 二子玉川小学校、千歳台小学校、砧南小学校、千歳小学校 	152,738	124,026	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
5	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 H21 延べ20,660時間→H22 延べ21,723時間 ・特別支援学級支援員（固定学級）の拡充 H21 26人→H22 27人（1人増） ・特別支援学級の新たな設置 開設 小学校1校（情緒障害学級） 中学校1校（知的障害学級） 整備 小学校1校、中学校2校（23年度開設） 	792,539	712,013	教育委員会 事務局
6	新学習指導要領実施に向けた取り組み	<p>新学習指導要領の実施に向けた指導体制や教材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教材教師用指導書の購入 ・新指導要領理科・英語教材の購入 ・理科支援員 64校 5,773時間 ・英語活動支援員 56校 5,634時間 ・武道授業実践校 中学校4校（柔道2、剣道2） 	57,182	48,110	教育委員会 事務局
7	区立中学校非公式サイト等対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・非公式サイト監視業務委託 ・保護者向けインターネット啓発リーフレットの印刷 ・教育の情報化推進研修の実施 5回 	5,717	5,448	教育委員会 事務局
8	教科「日本語」	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教科日本語講師の配置 ・教科用図書、リーフレットの作成 ・中学校教科日本語支援員制度の実施 	44,170	42,130	教育委員会 事務局
9	小学校給食調理の委託化	<p>小学校給食調理の委託化 委託校 47校（うち新規委託校 5校）</p>	1,107,655	1,107,631	教育委員会 事務局
10	プラネタリウムのリニューアルオープン	<p>リニューアルオープンイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/29～5/5 15回 1,174人 <p>プラネタリウムの投影回数増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間投影枠の新設 6月～2月 天文講座（第2土曜日） CDコンサート（第4土曜日） 各9回 延べ1,111人 ・土曜日の投影回数増 2回→3回 ・学校休業期間中の木曜日投影枠の新設 ・平日の高齢者等団体の投影枠の新設 6回 221人 	55,228	52,965	教育委員会 事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
11	学校の耐震化一部改築 <資料No.8>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4校 外構・校庭整備工事 三宿小学校 建築工事 塚戸小学校（23年3月竣工） 中里小学校（23年8月竣工） 桜町小学校（22年12月竣工） ・中学校2校 建築工事 砧中学校（22年12月竣工） 桜木中学校（24年2月竣工予定） 	4,322,649	4,150,919	教育委員会 事務局
12	学校の改築 <資料No.8>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5校 建築工事 桜小学校（23年1月竣工） 京西小学校（23年1月竣工） 烏山北小学校（24年2月竣工予定） 芦花小学校（24年2月竣工予定） 上北沢小学校（24年2月竣工予定） ・中学校3校 建築工事 芦花中学校（24年2月竣工予定） 基本設計 旧山崎中学校（26年度に世田谷中 学校が移転予定） 現船橋中学校（船橋中学校と希望丘 中学校の学校統合後の新校を現船橋 中学校の校地に建設する） 	7,064,002	6,959,652	教育委員会 事務局
13	小学校のエアコン設置	小学校の普通教室・特別教室へのエアコン設置 H21 56校→H22 61校（5校増） （H23改築3校で全校設置）	338,588	314,013	教育委員会 事務局
(8) その他			95,249	64,519	
1	【新】貸付金・使用料等私債 権整理業務	弁護士への委任による私債権の整理・回収業務 ・区営住宅使用料 14件 ・区民生活事業資金 15件	4,755	4,755	財務部
2	平和都市宣言事業	平和都市宣言25周年式典の実施	921	670	政策経営部
3	庁舎整備に係る検討	庁舎整備課題検討のための基礎資料の作成（本庁舎 等の敷地に関する事、窓口等行政サービスのあり 方に関する事）	9,492	8,501	庁舎計画担 当部
4	公共施設バリアフリー の推進	公共施設におけるバリアフリー化工事 区役所、地区会館等 27施設	80,081	50,593	総合支所、 施設営繕担 当部、生活 文化部、ス ポーツ振興 担当部、産 業政策部、 地域福祉 部、土木事 業担当部、 教育委員会 事務局
一般会計合計			88,627,220	84,332,928	

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
(9) 特別会計					
① 国民健康保険事業会計			49,024,902	48,387,670	
1	保険給付費	被保険者数 H21 235,557人→H22 235,307人	49,024,902	48,387,670	保健福祉部
② 後期高齢者医療会計			13,163,682	12,396,190	
1	広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	4,217,727	3,918,817	保健福祉部
2	広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	8,945,955	8,477,373	保健福祉部
③ 老人保健医療会計			13,301	8,889	
1	医療給付費・医療費支給費	旧老人保健法に基づく医療給付費・医療費支給費 ※H22年度末で会計廃止	13,301	8,889	保健福祉部
④ 介護保険事業会計			25,060,771	24,686,764	
1	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上プログラム 43教室 ・口腔機能の向上プログラム 7教室 ・看護師の見守り訪問事業 延べ196件 ・生活機能評価委託 特定高齢者候補者15,315人、特定高齢者6,069人 ・運動器の機能向上プログラムフォロー教室 5教室 ・はつらつ講座 延べ9,105人 ・いきいき講座 延べ2,572人 ・うつ予防プログラム 3教室 ・認知症予防プログラム 17グループ ・認知症予防プログラム自主活動支援 11グループ ・認知症予防プログラム募集講演会 延べ336人 ・あんしんすこやかセンター運営 27か所 高齢者相談件数 延べ136,745件 区のサービス申請手続き 延べ1,910件 介護保険申請手続き 延べ17,805件 高齢者宅への実態把握訪問件数 延べ23,530件 介護予防マネジメント 512件 認知症専門相談 延べ6,321件 見守り相談実人数（訪問等） 2,329人 (22年11月～23年3月) ・認知症高齢者の家族への心理相談 延べ22人 ・認知症高齢者見守りコーディネート検討会 10回 ・認知症高齢者見守り訪問看護 延べ565回 	951,505	906,940	地域福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H21・H22は年度を示す	22年度 予算現額 (千円)	22年度 決算額 (千円)	所管部
2	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービス給付費 【延べ利用件数】 訪問介護 100,034件 訪問入浴介護 10,566件 訪問看護 31,483件 訪問リハビリテーション 6,345件 通所介護 77,306件 通所リハビリテーション 10,591件 福祉用具貸与 93,165件 短期入所生活介護 13,335件 短期入所療養介護 1,514件 居宅療養管理指導 79,383件 特定施設入所者生活介護 29,506件	22,230,032	22,154,778	地域福祉部
3	地域密着型介護サービス給付費	認知症対応型グループホーム 【延べ利用件数】 3,748件	1,879,234	1,625,046	地域福祉部

⑤ 中学校給食費会計

177,762

160,985

1	中学校給食費	共同調理場方式学校数 11校	177,762	160,985	教育委員会 事務局
---	--------	----------------	---------	---------	--------------

安全安心まちづくり施策の推進（生活安全）	玉川総合支所、危機管理室、生活文化部、子ども部、世田谷保健所、交通政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局	予算現額 403,246 千円	決算額 326,500 千円
-----------------------------	---	-----------------	----------------

1 安全安心パトロール

項目	内容	予算現額	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施		
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施	172,096	171,677
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施		
小計		172,096	171,677

3 安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	予算現額	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象に参加体験型交通安全教室を実施 中学校10回、区民向け5回	5,100	4,638
消費生活相談	振り込み詐欺や悪質商法等の被害を防ぐため、消費生活相談体制を強化して継続実施	26,413	21,231
新型インフルエンザ対策	・事業継続庁内訓練の実施、検証 ・職員等用予防物品の備蓄（消毒剤等）	6,874	4,550
小計		38,387	30,419

2 区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
防犯カメラの整備助成	・私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成（1園上限160万円） 18園 ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の5/6を助成（1団体上限750万円） 5団体	92,000	31,149
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	100	0
自主的防犯活動団体の助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限 146団体	4,200	3,517
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカレッジ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	60	60
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,500	2,000
小計		98,860	36,726

4 子どもの安全確保

項目	内容	予算現額	決算額
緊急地震速報受信装置の設置	緊急地震速報専用ラジオの設置 区立児童施設（保育園49園、幼稚園9園）	5,333	1,930
小学校昼間時警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	80,677	80,621
中学校通学経路警備	保護者への緊急連絡メール配信 （区立幼稚園、区立小学校対象）	2,022	2,022
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルトの配布	・小学校新1年生・小中学校転入者に防犯ブザーを貸与 ・小学校新1年生に防犯ブザー用ベルトを配布	5,871	3,105
小計		93,903	87,678

安全安心まちづくり施策の推進（防災）	予算現額 1,751,151千円	決算額 1,431,321千円
政策経営部、危機管理室、施設管理室、施設整備担当部、生活文化部、保健福祉部、都市整備部、みどりとりとみず政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局		

1 災害対策本部組織及び態勢の強化

項目	内容	予算現額	決算額
実践的な防災訓練の実施	実際の発生時を想定した対策を実行していくプロセスを検証する実践的な訓練を実施	7,799	7,299
都市復興模範訓練	街づくり復興模範訓練 震災後の街づくり復興訓練 職員29人を対象	2,509	2,415
地域系防災行政無線のデジタル化	アナログ方式からデジタル方式への移行 H21 実施設計 H22 無線設備工事、無線機設置作業 H23 運用開始（23年5月停波）	208,054	193,901
小計		218,362	203,615

2 避難所等の整備

項目	内容	予算現額	決算額
災害用マンホールトイレの整備	区立小・中学校、区立公園等に整備 ・区立小・中学校 7校 H21 228基→H22 263基（35基増） ・区立公園等 4か所 H21 277基→H22 292基（15基増） ※上記のほか学校改築時にあわせて1校（10基）整備	61,208	56,659
災害用マンホールトイレの調査・設計	区立小・中学校 7校	4,117	1,890
区立小・中学校におけるへリサインの表示	災害時の応急活動を迅速に行うためのへリサインを区立小・中学校の屋上に表示 H21 21校→H22 29校（8校増） ※表示可能な62校に6か年で整備	10,000	9,450
小計		75,325	67,999

3 区民の防災活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
区民防災組織への支援	・区民防災会議の活動に対する補助 ・区民防災組織に対する助成 新規5組織	4,500	3,969
災害時区民行動マニュアルの配布	災害時区民行動マニュアルを区民へ配布し、いざという時に役立つ防災情報を周知	489	488
災害時地域助け合い活動支援	災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H21 41団体→H22 47団体（6団体増）	1,560	1,100
災害時要援護者総対策の推進	災害時要援護者支援の取組み ・避難支援対策モデル事業の実施 2か所 ・「災害時要援護者支援の進め方」（ガイドライン）の作成	6,679	6,678
建築物耐震相談・耐震診断・耐震補強	・木造住宅の無料耐震診断 187件 ・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 26件 ・木造住宅の耐震改修助成 62件 ・住宅・建築物耐震化助成 診断2件、設計1件、改修工事0件 ・分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断16件、設計4件、改修工事0件 ・資産活用型耐震改修助成 0件 ・家具転倒防止器具取付支援 387件	280,994	142,993
小計		294,222	155,228

4 豪雨対策の推進

項目	内容	予算現額	決算額
河川・下水道整備の推進	下水道枝線工事、樹及びびし型溝設置工事等	720,683	601,970
家づくり・まちづくり対策の推進	豪雨対策パンフレット、ポスター作成等	5,078	4,488
避難方策の強化	河川水位監視用ライブカメラの増設、防災行政無線設備の保守運用管理等	59,247	52,590
流域対策の強化	区管理施設及び民間施設における流域対策の強化	378,234	345,431
小計		1,163,242	1,004,479

豪雨対策の推進	政策経営部、危機管理室、施設営繕担当部、保健福祉部、都市整備部、みどりともみず政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局	予算現額	1,163,242千円	決算額	1,004,479千円
---------	---	------	-------------	-----	-------------

世田谷区豪雨対策行動計画（平成22年度～平成29年度）の目標

- 概ね時間55ミリの降雨までは床上浸水や地下浸水被害を可能な限り防止することを目指す。
- 既往最大降雨などが発生した場合でも、生命の安全を確保することを目指す。

大規模水害・内水氾濫を防ぐ「河川・下水道整備」の推進

- 河川整備の推進
 - 河川の適正な維持管理 155, 331千円
 - 【新】区管理水路や在来雨水管の活用のための調査 18, 375千円
- 下水道の整備
 - 下水道枝線工事、柵及びL型溝設置工事 428, 264千円

雨水の流出を抑える「流域対策」の強化

- 区管理施設における流域対策
 - 道路：単位対策量200㎡/ha→300㎡/haに強化 62, 430千円
 - 公園：敷地面積3,000㎡未満の公園
単位対策量150㎡/ha→600㎡/haに強化
 - 敷地面積3,000㎡以上の公園
単位対策量150㎡/ha→1, 000㎡/haに強化
- 教育施設（小学校・中学校）：
単位対策量500㎡/ha→600㎡/haに強化 7, 832千円
- 上記を除く区管理施設（庁舎・地区会館・区営住宅等）：
単位対策量200㎡/ha→600㎡/haに強化 249, 905千円

浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり対策」の促進

- 豪雨対策に関する情報周知
 - 【新】豪雨対策パンフレット・ポスター作成等 2, 101千円
- 浸水被害に強い家づくりの実施に向けた検討
- 地区まちづくりのしくみづくり
 - 土のう等の水防資機材の配置や備蓄 2, 387千円

区民の生命身体を守る「避難方策」の強化

- 情報提供の充実
 - 河川水位監視用ライブカメラの増設 22, 260千円
 - 防災行政無線設備等の保守運用管理 23, 603千円
 - 災害・防犯情報メール配信サービス 2, 506千円
 - 防災気象情報サービス 4, 221千円
- 避難誘導態勢の整備
 - 【新】モデル地区（鎌田1・2丁目地区）における避難行動マップ等の検討

民間施設における流域対策

- 建築物の新築時、建替え時及び開発行為等における流域対策の強化
・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」の制定及び関連規則等の改定 11, 285千円
- 既存住宅における流域対策の強化
・雨水浸透施設の設置助成 浸透柵240基、浸透管121m

雨水利用の促進

- 雨水タンクの設置助成 30件 1, 247千円
- 【新】PR用雨水タンクの設置 5か所

子育て支援の充実	予算現額	11,779,876千円	決算額	10,734,434千円
<p>保健福祉部、子ども部、世田谷保健所、総合支所</p> <p>保育サービスの充実 予算現額 11,004,211千円 決算額 9,994,279千円</p> <p>保育サービス待機児対策 施設整備計画2か年整備 (21年4月～23年4月) 定員1,873人増 (平成23年4月1日現在) 22年度中 定員1,302人の拡充 認可保育園の本園・分園 整備19か所 (新設16か所、増改築3か所) 保育園実施型保育ママ事業実施設 整備2か所 認証保育所 整備5か所 環境整備による定員拡充 整備に伴う貸付金</p> <p>私立保育園運営費 H21 35か所→H22 42か所 (7か所増)</p> <p>認証保育所運営費 H21 34か所→H22 36か所 (2か所増)</p> <p>保育園実施型保育ママ 私立認可保育園における保育ママ事業の実施 保育ママ 6人 (保育児定員 30人)</p> <p>病児・病後児保育事業の拡充 医療機関併設型 H21 2か所→H22 3か所 (1か所増) 定員 H21 12人→H22 20人 (8人増) 医療機関連携型 H21 2か所→H22 2か所 定員 H21 14人→H22 14人 保育施設併設型 H21 2か所→H22 2か所 定員 H21 8人→H22 8人</p>	<p>子育て支援 予算現額 268,166千円 決算額 242,548千円</p> <p>子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」「そうだん」「そうだん」「あずかり」「ほいほい」の多機能型子育て支援拠点施設の運営 世田谷地域 (三軒茶屋駅) / 【新】北沢地域 (梅ヶ丘駅・22年4月開設) / 【新】玉川地域 (桜新町駅・22年4月開設) / 砧地域 (成城学園前駅) / 烏山地域 (千歳烏山駅)</p> <p>乳児期家庭 (新生児) 訪問事業 生後4か月までの乳児家庭への訪問指導員 (助産師・保健師) 等の訪問指導</p> <p>さんさんサポート事業 妊娠届の提出～産後1年までの子育て家庭へのヘルパー派遣</p> <p>第3子出産費助成 第3子以降にかかる出産費用の一部助成 (基準額48万円と出産費用(分娩費)及び入院費等)を比べて低い額から出産育児一時金を除いた差額を助成</p>	<p>児童虐待防止対策 ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実 ・被虐待児童に対するケアの充実 (学生ボランティア事業の実施) ・養育困難な親に対する親講座の実施</p> <p>虐待防止ネットワーク機能 発達障害児支援ネットワークとの連携強化</p> <p>産後ケア事業 (産後ケアセンター桜新町) 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア (母子ショートステイ) や通所ケア (母子デイケア) 等を実施 利用日数 ショートステイ・デイケアともに7日間まで</p>	<p>児童虐待防止対策の推進 予算現額 119,665千円 決算額 115,017千円</p>	<p>配慮を要する子どもへの支援 予算現額 387,834千円 決算額 382,590千円</p> <p>4歳6か月児発達相談 要配慮状態を早期に発見し、必要な支援につなげるための相談の実施 相談延べ 89人</p> <p>発達障害相談・療育センター“げんき”、子育てステーション発達相談室 発達障害児への支援を行う相談・療育施設 相談延べ 3,943件、療育 2,991件</p> <p>総合福祉センター 障害児への相談・療育施設 個別延べ 3,646人、グループ延べ 312人</p>

世田谷みどり33	みどりともみず政策担当部、子ども部、教育委員会事務局	予算現額	9,188,902千円	決算額	8,622,840千円	
----------	----------------------------	------	-------------	-----	-------------	--

みどりともみずのまちづくり
公園緑地の整備

〔決算額〕 8,247,894千円

- 公園用地取得 6,274,800千円
(仮称)二子玉川公園 ※21～25年度の5か年で取得 ほか
- 公園新設 33,293千円
桜新町さくらっ子公園整備 ほか
- 身近な広場整備 12,270千円
成城1-23広場整備
- 公園改修 55,883千円
三宿公園、玉川中町公園改修
- 緑道整備 7,562千円
北沢川緑道、谷川緑道改修
- 公園・身近な広場維持運営 1,864,086千円
公園・緑道での「健康アップ」
(お散歩ベンチの設置、健康遊具の増設)
公園遊具の集中更新、公園樹の診断 ほか



街や道路の緑化

〔決算額〕 174,211千円

- フラワーロード 451千円
- 街路樹維持管理 173,394千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 366千円

民有地のみどりのまちづくり

〔決算額〕 113,912千円

- 地域緑化(花づくりなど) 14,911千円
- 樹木・樹林地の保護 69,746千円
- 特別保護区保護管理 8,331千円
- 世田谷みどり33、緑化地域制度の周知 4,341千円
【新】植栽マニュアルの作成
- 屋上・壁面緑化助成(20件) 6,122千円
- 生垣・花壇等緑化助成(34件) 2,976千円
- 事業用等駐車場緑化助成(1件) 135千円
- みどりのカーネーションアメント 2,818千円
- ガーデニングフェア 3,397千円
- 庭木の手入れ講習会 460千円
- 【新】ガーデニングコンクール受賞花壇植付 675千円



平成22年度事業

世田谷みどり33

〔決算額〕 8,622,840千円



みどりの学校づくり

〔決算額〕 82,896千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 80,821千円
校庭芝生化 新規2校1園(松沢小、花見堂小、桜丘幼稚園)
- 壁面緑化 既存15校
- フリースクール 2,075千円
16校

みどりの公共施設づくり

〔決算額〕 3,927千円

- 保育園緑化 3,927千円
既存15園

公園・緑地の整備	みどりとみず政策担当部	予算現額 6,846,918 千円 決算額 6,383,808 千円
----------	-------------	---

1 公園用地買収：予算現額 6,358,403 千円 決算額 6,274,800 千円

地域	公園名称	面積 (㎡)	備考
玉川	(仮称) 二子玉川公園	11,450	5か年の分割取得(2年目) (1年目の21年度は補償費のみ) 全体面積約29,000㎡

2 公園新設：予算現額 65,587 千円 決算額 33,293 千円

地域	公園名	場所	内容
玉川	桜新町さくらっ子公園	桜新町 1-1-8	新設 651 ㎡ (広場→公園)
	(仮称) 二子玉川公園	玉川～上野毛	(仮称) 二子玉川公園予定地敷地造成工事、補助 125 号線整備工事 (その 2)

3 身近な広場整備：予算現額 83,270 千円 決算額 12,270 千円

地域	件名	場所	備考
砧	成城1-23広場	成城1-23-10	341㎡

4 公園改修：予算現額 228,508 千円 決算額 55,883 千円

地域	件名	場所	備考
世田谷	三宿公園	三宿2-37	擁壁改修
玉川	玉川中町公園	中町5-19	段差解消、トイレ改修等

5 緑道整備：予算現額 111,150 千円 決算額 7,562 千円

地域	件名	場所	備考
北沢	北沢川緑道改修	宮前橋 20m	北沢川緑道と環7歩道とのす りつけ
玉川	谷川緑道拡張	玉川3-34 51㎡	谷川緑道の一部拡張



道路整備	道路整備部、土木事業担当部	予算現額 3,935,531千円	決算額 3,499,505千円
------	---------------	------------------	-----------------

◎優先整備路線(整備重点路線)

路線名	平成22年度		22年度末 整備状況(m)	19~22年度の 目標延長(m)
	取得面積 (㎡)	築造延長 (m)		
補助49号線 (I期)	0	0	0	200
補助54号線 (桜上水)	0	0	492	492
補助154号線 (II期)	0	0	97	164
補助154号線 (IV・V期)	0	0	266	385
補助154号線 (VI期その1)	0	0	0	94
補助154号線 (VI期その2)	139.86	0	0	100
補助125号線 (多摩堤通り)	0	0	0	410
主要101 (千歳通りI期)	0	0	190	396
主要105 (希望丘通り 千蔵台)	0	0	165	165
主要106 (恵泉裏通り)	0	0	90	112
主要109 (若林公園通り)	0	0	234	234
主要232 (深沢8丁目南側I期)	0	0	100	136
主要232 (深沢8丁目南側II期)	0	0	0	220
合計	139.86	0	1,634	3,108

◎優先整備路線(用地取得重点路線等)

路線名	平成22年度		備考
	取得面積 (㎡)	築造延長(m)	
補助49号線 (II期)	26.17	0	
補助54号線 (下北沢I期)	59.68	0	
世区街10号線 (下北沢)	0	0	含交通広場
補助216号線 (大蔵四丁目)	941.17	0	
補助217号線 (病院坂)	0	0	
世区街8号線I期 (経堂)	0	0	含交通広場
世区街8号線II期 (経堂)	0	0	
世区街6号線	646.34	0	
主要112 (松栄会通りI期)	155.93	0	
主要122 (六所神社前通りI期)	76.81	120	
主要122 (六所神社前通りII期)	147.54	0	
主要207 (千歳通りIII期)	126.33	0	
補助217号線 (成城学園前駅)	0	0	含交通広場
世区街7号線	9.23	0	
主要305 (大道北西通り)	52.59	0	
合計	2,241.79	120	

<第2次道路事業のスปีドアップ路線 (平成19~22年度)>

○ 整備重点路線 (9路線13区間) を定め、4年間で約3,100mを供用する。

○ 用地取得重点路線 (10路線12区間) を定め、4年間で約9,900㎡の用地取得を行う。

※ 取得面積は道路用地のみの面積 (残地等を含まない)。

※ 上記のほか、千歳通り歩道整備において102.39㎡を交換により取得した。

小・中学校の改築・増築	教育委員会事務局	予算現額 11,490,421千円	決算額 11,201,316千円
<p>学校施設の耐震化一部改築 予算現額 4,322,649千円 決算額 4,150,919千円</p> <p>耐震診断結果に基づき校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事に加え校舎の一部を改築</p> <p>○小学校 4校</p> <p>外構・校庭整備工事 三宿小学校</p> <p>建築工事 塚戸小学校 (平成23年3月竣工) 中里小学校 (平成23年8月竣工) 桜町小学校 (平成22年12月竣工)</p> <p>○中学校 2校</p> <p>建築工事 砦中学校 (平成22年12月竣工) 桜木中学校 (平成24年2月竣工予定)</p>	<p>学校施設の増築 予算現額 103,770千円 決算額 90,745千円</p> <p>通学区域内の児童数増加に対応するため、増築・一部改築工事を実施</p> <p>○小学校 4校</p> <p>実施設計 二子玉川小学校、千歳台小学校、砧南小学校、千歳小学校</p>	<p>学校施設の改築 予算現額 7,064,002千円 決算額 6,959,652千円</p> <p>耐震性確保の必要性と老朽度、学校の築年次、児童・生徒数の推移予測、近年の改修状況、地域バランス等を総合的に勘案し改築</p> <p>○小学校 5校</p> <p>建築工事 桜小学校 (平成23年1月竣工) 京西小学校 (平成23年1月竣工) 烏山北小学校 (平成24年2月竣工予定) 芦花小学校 (平成24年2月竣工予定) 上北沢小学校 (平成24年2月竣工予定)</p> <p>○中学校 3校</p> <p>建築工事 芦花中学校 (平成24年2月竣工予定)</p> <p>基本設計 旧山崎中学校 (平成26年度に世田谷中学校が移転予定) 現船橋中学校 (船橋中学校と希望丘中学校の学校統合後の新校を現船橋中学校の校地に建設する)</p>	

(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、118,843円です。

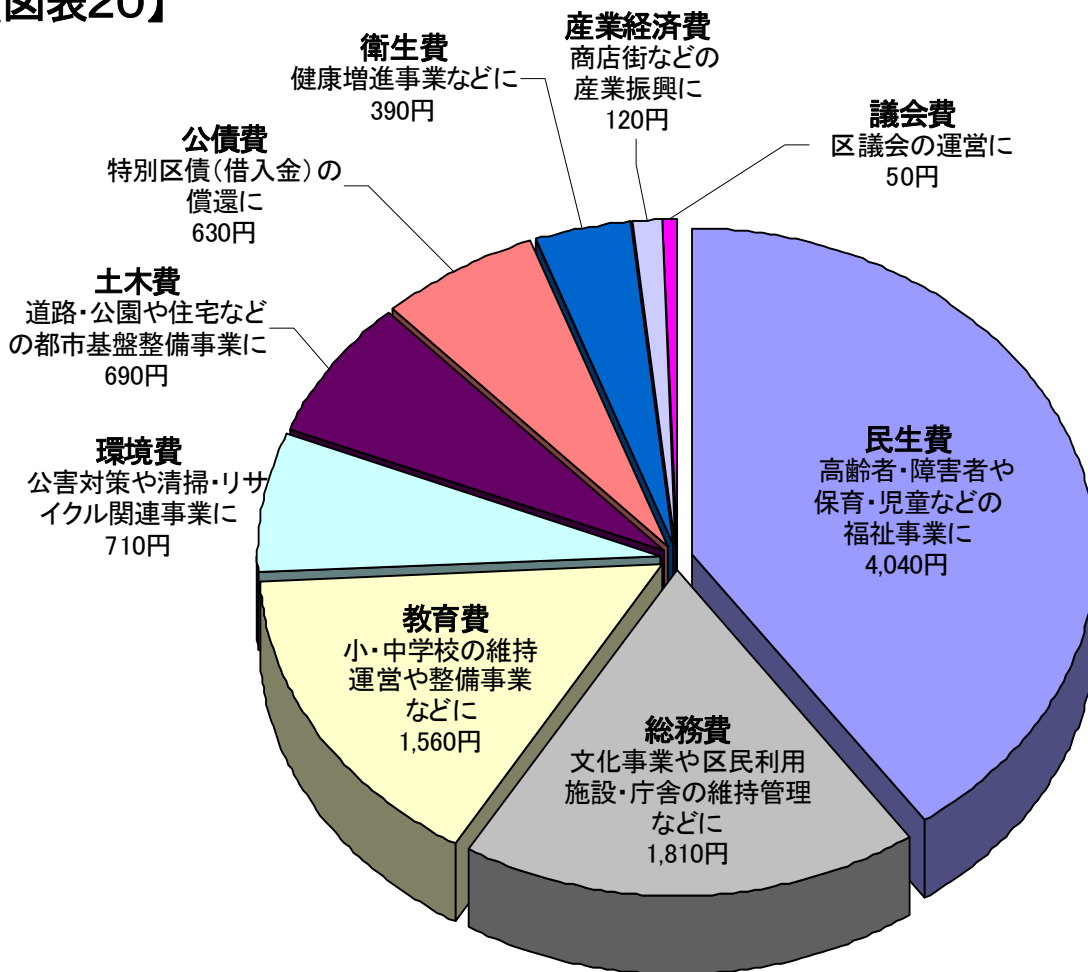
〔特別区民税（22年度区に納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は、101,395,413千円、人口は、853,190人（平成23年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口）で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

〔22年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕

【図表20】



注：職員費は、関係各款に含みました。

(3) 世田谷区緊急総合経済対策

○22年度の取組み内容

施 策	22年度の実績等
(1) 区民生活への支援・地域経済の活性化	
プレミアム付区内共通商品券の発行支援【21年4月～】	・区支援額 93,353千円 商品券発行額 計8億8,000万円
住宅手当緊急特別措置【21年10月～】	・手当支給件数 316件 計128,686千円
区営住宅家賃の据置き【21年4月～】	・一部の既存入居者に対する家賃引上げの据置き
(2) 中小企業への支援	
小口零細資金緊急特別融資（利子補給等）【20年12月～22年9月】	・貸付実績(22年9月末) 506件 貸付金額 16億3,000万円 ・信用保証料補助実績(22年9月末) 458件
景気対策経営改善資金特別融資（利子補給）【22年10月～】	・貸付実績(23年3月末) 1,083件 貸付金額 72億3,200万円
景気対策緊急資金融資（利子補給）【20年10月～】	・貸付実績(23年3月末) 324件 貸付金額 32億900万円
公共工事等前払金の支払要件の緩和【20年12月～】	・要件緩和対象件数 165件 うち前払い金請求件数 16件
公共工事前払金の支払限度額の引上げ等【21年7月～】	・前払い金請求件数 5件
公共工事の前倒し発注【21年1月～】	(21年度第5次補正予算で対応)
(3) 原材料価格等の変動への対応	
工事請負契約における単品スライド条項の適用【20年7月～】	・実績なし
(4) 雇用対策	
相談機能の充実【20年12月～】	・おしごと相談コーナー 求職登録受付件数 799件 就労決定件数 240件
雇用促進の強化【21年4月～】	・緊急雇用対策 ふるさと雇用再生特別基金事業(1事業) 25,830千円 雇用創出数 延1,275人日 緊急雇用創出事業(19事業) 470,454千円 雇用創出数 延65,053人日 ・トライアル雇用奨励金 トライアル雇用促進奨励金 9件 正規雇用特別奨励金 17件
福祉人材の確保・育成支援【21年4月～】	・福祉人材育成支援事業 31,314千円 ・福祉人材育成・研修センター事業 49,077千円
(5) カーボンマイナス社会への転換	
住宅用太陽光発電システム機器設置助成【21年4月～】	・補助実績 155件 計29,923千円

(4) 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	20年度	21年度	22年度
基準財政収入額 ア	114,185	115,193	104,132
基準財政需要額 イ	152,833	144,428	138,160
普通交付金 イーア	38,648	29,235	34,028
特別交付金	2,883	2,247	1,645

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		20年度	21年度	22年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,026,589	1,069,335	1,104,898
		市町村民税法人分	763,015	475,771	497,741
		特別土地保有税	14	29	24
		たばこ税調整額	1,524	1,524	0
		交付金調整額	15,388	15,924	0
		計	1,806,530	1,562,583	1,602,663
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	993,592	859,421	881,465	
	精算分	6,384	4,052	△ 3,314	
	計 A	999,976	863,473	878,151	
内訳	普通交付金分財源A×95%	949,977	820,299	834,243	
	特別交付金分財源A×5%	49,999	43,174	43,908	
基準財政収入額 B		1,023,723	1,043,589	941,332	
基準財政需要額 C		1,959,606	1,844,296	1,749,681	
差引	C-B		935,882	800,707	808,349
	財源不足額		945,198	819,627	823,902
	財源超過額		9,315	18,920	15,553
交付額	普通交付金		945,198	819,627	823,902
	特別交付金		54,778	43,846	43,908
	計		999,976	863,473	867,809

(5) 平成22年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

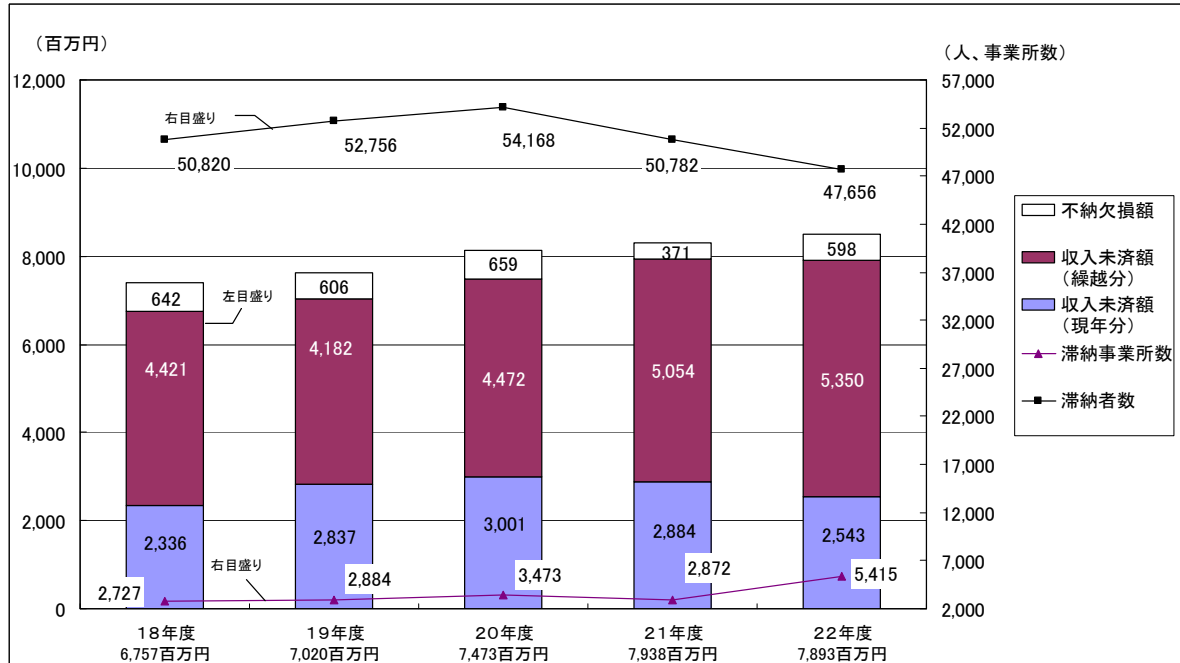
番号	施設名	工事項目	決算額
1	(仮称)給田五丁目障害者福祉施設 (給田5-2)	新築工事 (1年目)	155,600
2	用賀複合施設 (用賀2-29)	新築工事 (2年目)	412,527
3	区営玉川四丁目アパート及び玉川保育園 (玉川4-16)	改築工事 (1年目)	235,800
4	桜小学校 (世田谷2-4)	改築工事 (2年目)	1,679,068
5	京西小学校 (用賀4-27)	改築工事 (2年目)	1,887,338
6	芦花小学校(八幡山保育園改築を含む) (粕谷2-22)	改築工事 (1年目)	711,991
7	芦花中学校 (粕谷2-22)	改築工事 (1年目)	355,409
8	烏山北小学校 (北烏山6-3)	改築工事 (1年目)	486,500
9	上北沢小学校 (上北沢4-22)	改築工事 (1年目)	486,100
10	中里小学校 (三軒茶屋1-4)	一部改築工事 (2年目)	722,927
11	桜町小学校 (用賀1-5)	一部改築工事 (2年目)	930,083
12	桜木中学校 (桜1-48)	一部改築工事 (2年目)	745,257
13	砧中学校 (成城1-10)	一部改築工事 (2年目)	704,806
14	塚戸小学校 (千歳台6-7)	一部改築工事 (3年目)	260,311

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

(6) 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

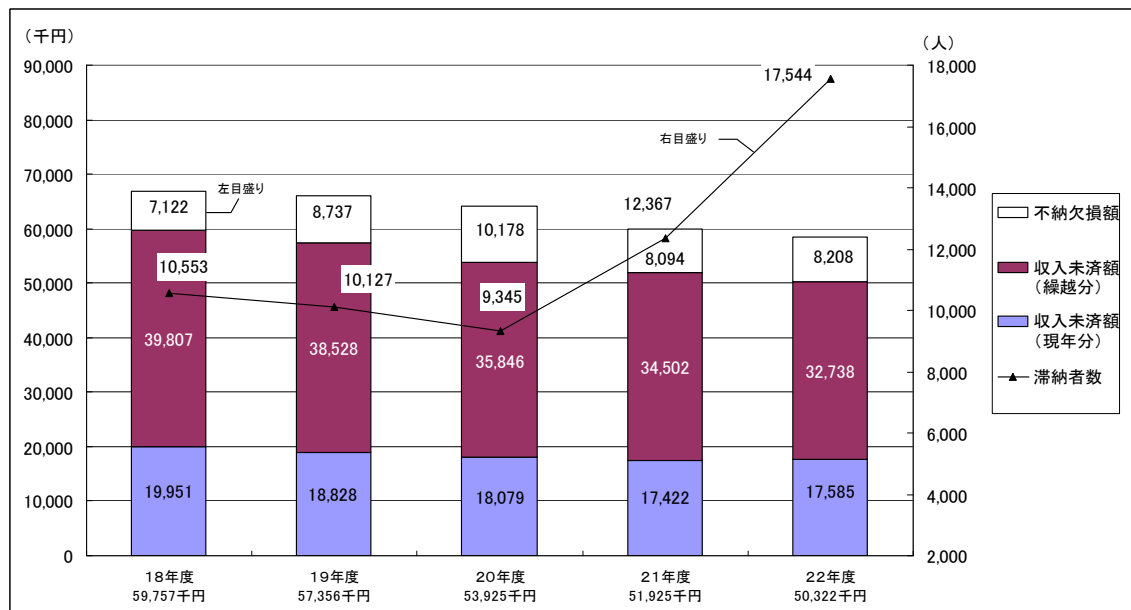


対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	97.9%	97.4%	97.3%	97.4%	97.5%
繰越分	25.6%	28.6%	25.8%	27.6%	24.9%

注：表中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

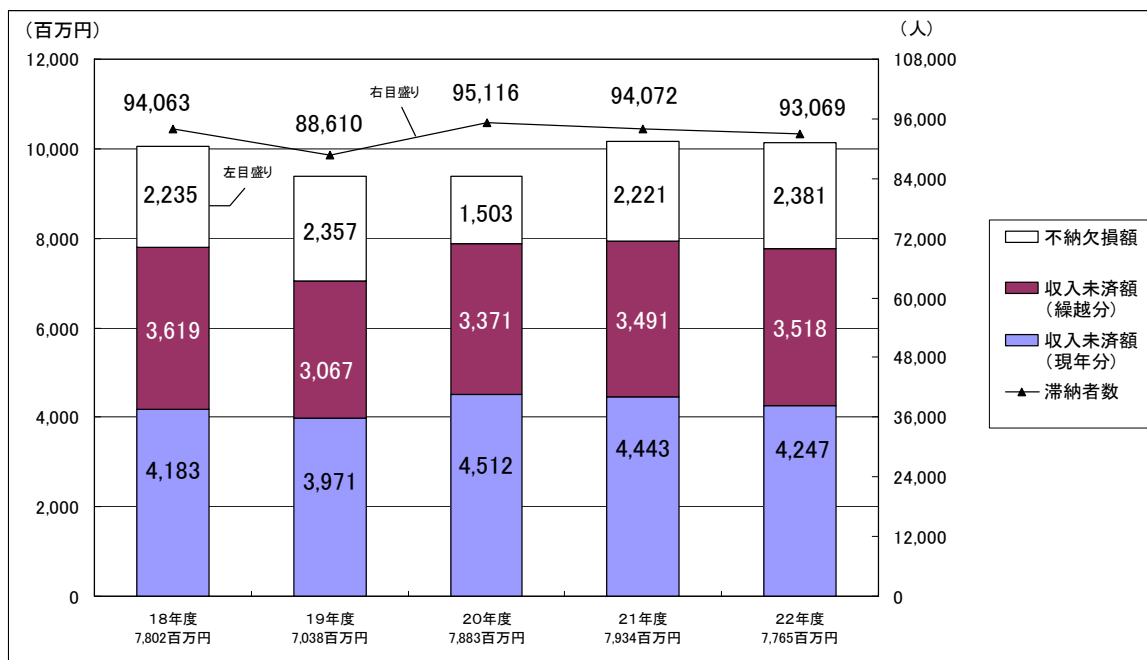


対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	92.2%	92.6%	92.8%	93.0%	92.9%
繰越分	21.5%	21.0%	19.5%	20.6%	21.1%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



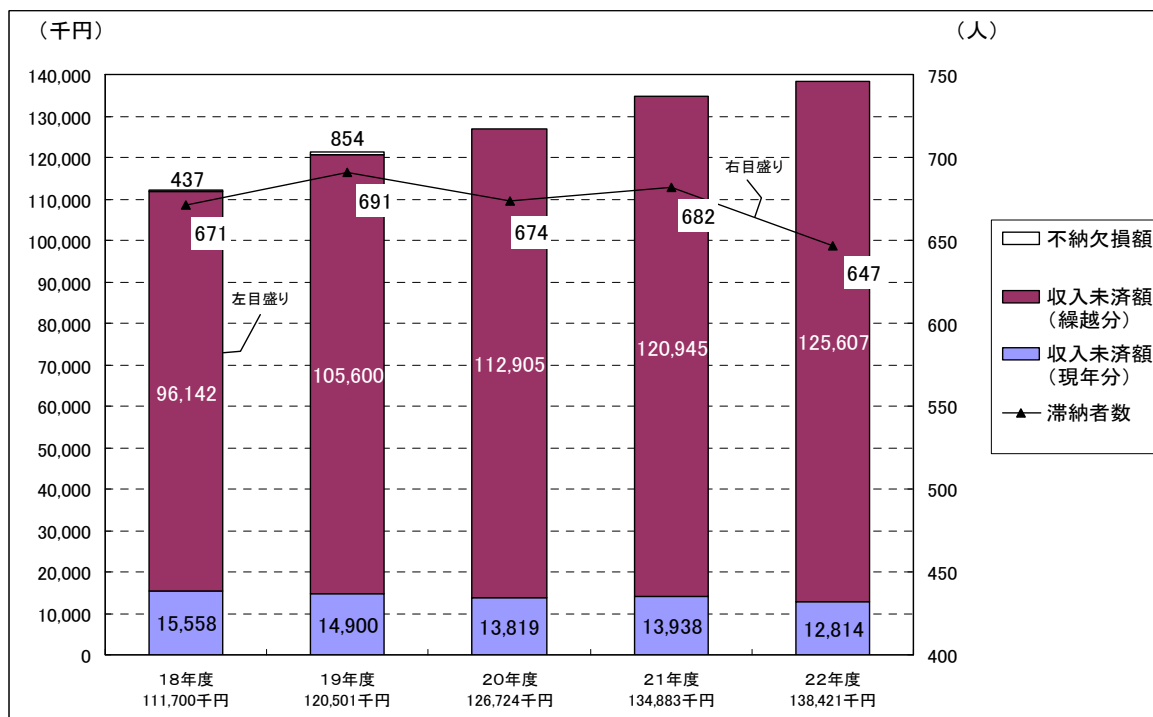
対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	86.2%	87.0%	82.5%	82.8%	83.6%
繰越分	24.3%	26.4%	23.1%	24.4%	23.0%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

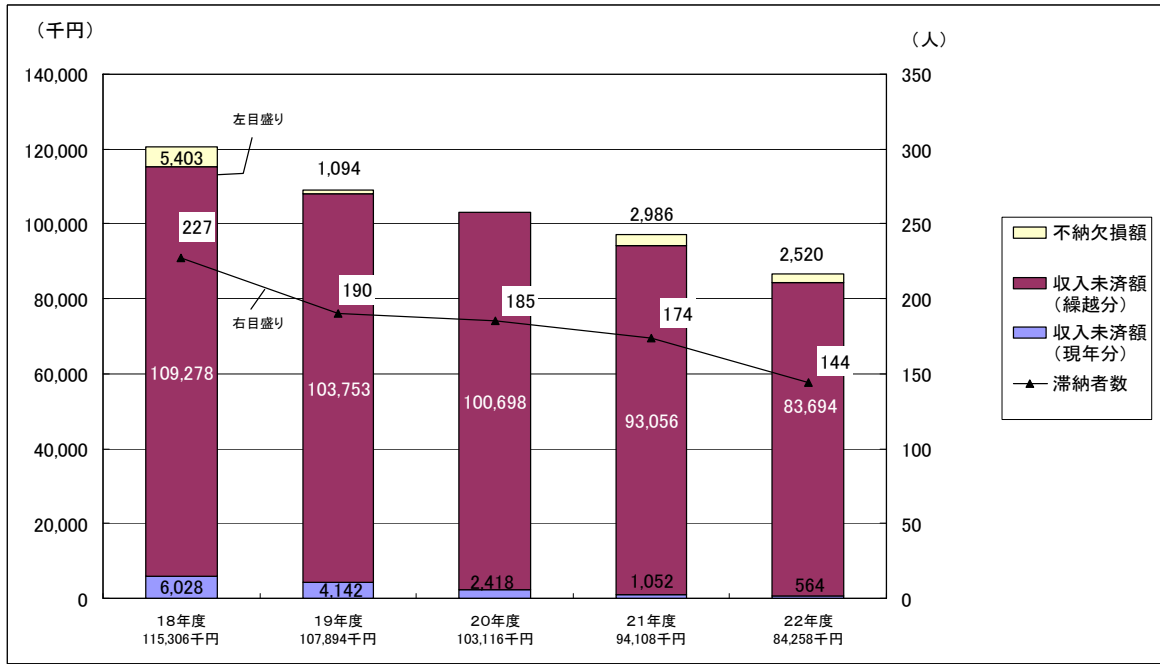
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	84.8%	86.3%	85.9%	84.9%	84.7%
繰越分	7.8%	4.7%	6.3%	4.6%	7.4%

・ 区民生活事業資金貸付金

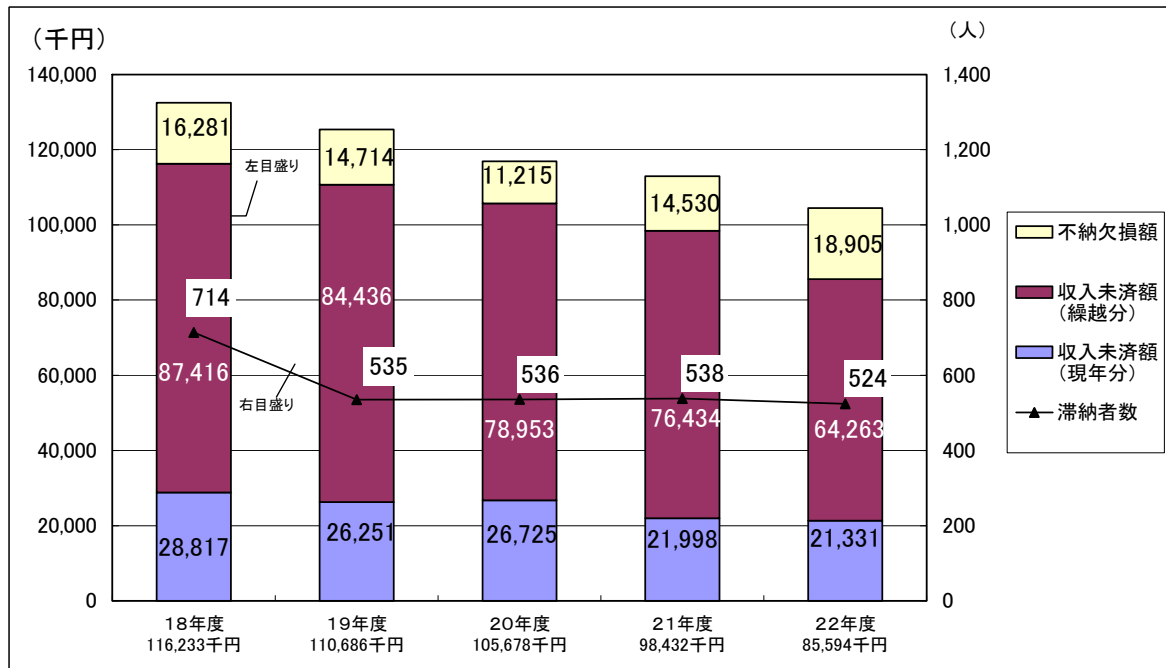


対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	64.6%	64.0%	66.4%	65.3%	61.8%
繰越分	8.7%	9.2%	6.7%	6.9%	8.4%

○ 分担金及負担金

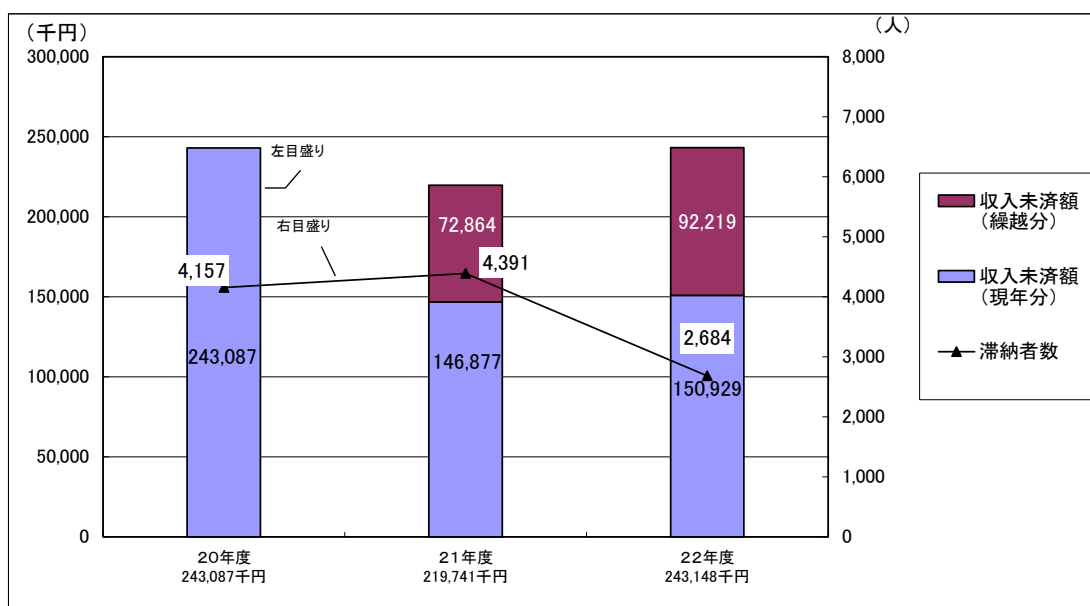
保育料



対調定収納率

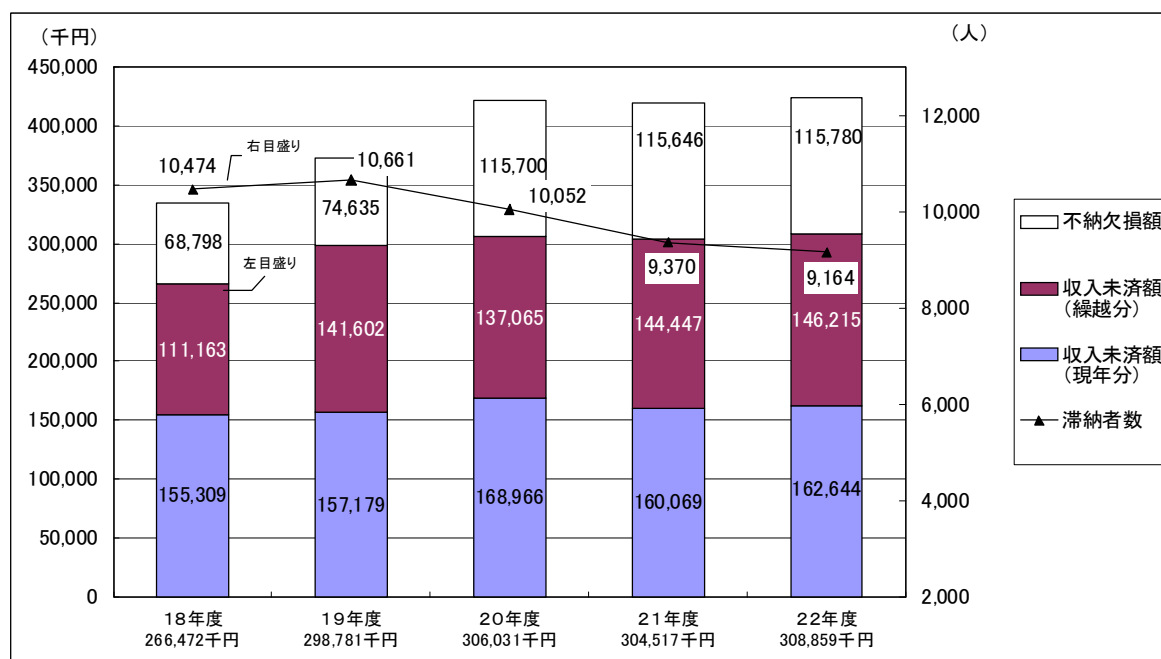
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	98.2%	98.4%	98.6%	98.9%	99.0%
繰越分	12.9%	13.4%	16.2%	12.3%	13.9%

○後期高齢者医療会計
後期高齢者医療保険料



	20年度	21年度	22年度
現年分	97.3%	98.4%	98.4%
繰越分	—	70.0%	49.1%

○介護保険事業会計
介護保険料

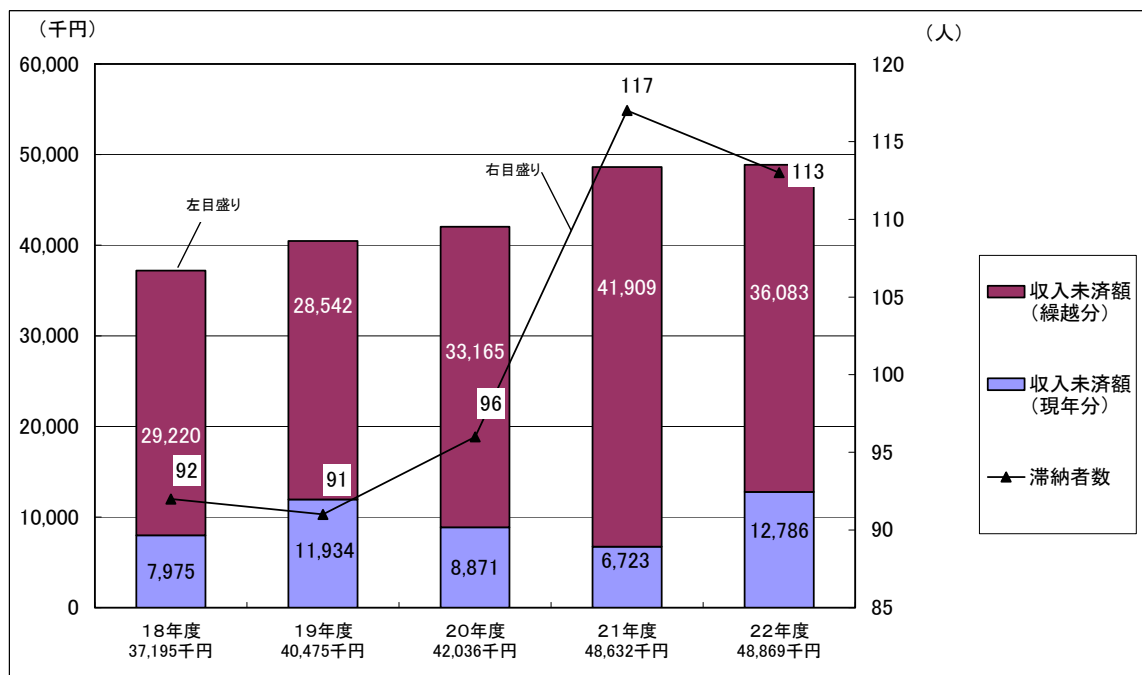


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	98.0%	98.0%	97.9%	98.3%	98.3%
繰越分	19.7%	18.6%	15.3%	14.9%	13.8%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料



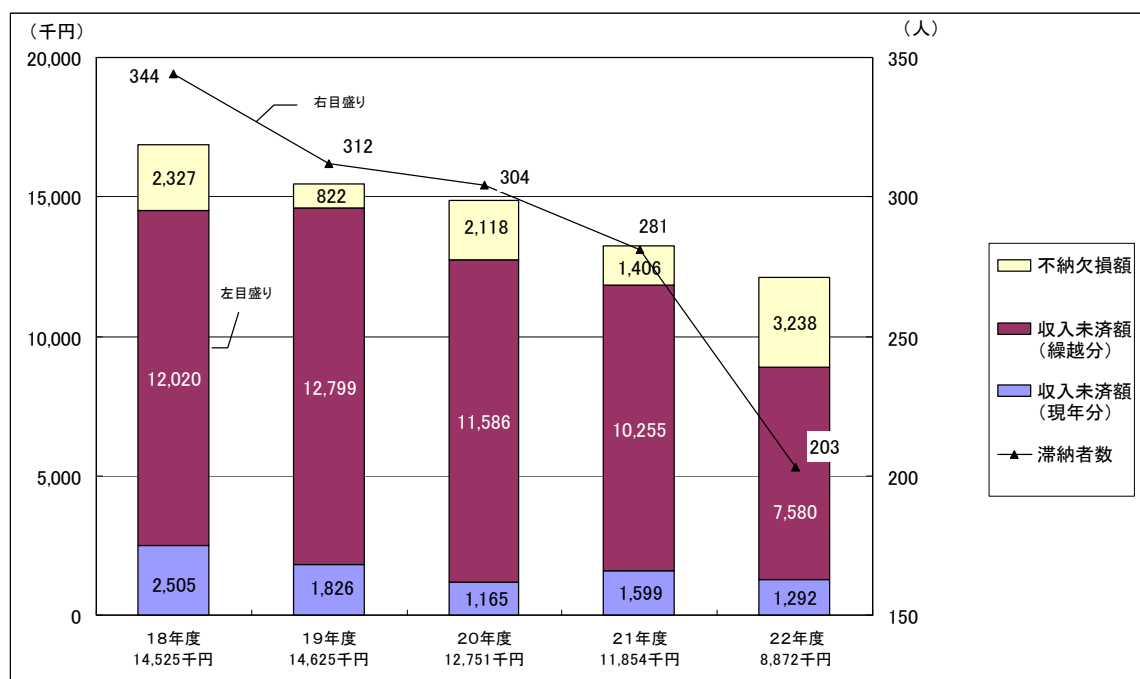
対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	98.5%	98.1%	98.3%	98.7%	97.4%
繰越分	26.1%	20.1%	16.7%	12.5%	18.6%

※不納欠損額は、16年度以降ありません。

○中学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	98.8%	98.9%	99.4%	99.0%	99.2%
繰越分	12.1%	8.4%	6.3%	8.5%	8.7%

(7) 子ども手当の創設

子ども手当制度が創設され、平成22年度より支給を開始しました。対象は中学校卒業までの子どもで、1人当たり月額1万3千円を支給しています。所得制限は設けていません。なお、従来の児童手当については制度を継続し、子ども手当支給額の一部に組み込んでいます。そのため、その部分に限り、22年度は区の一般財源を引き続き充てています。

平成21年度			単位:千円	平成22年度			単位:千円
歳出	児童手当		3,027,895	歳出	子ども手当		12,019,023
	児童手当(職員分)		76,520		子ども手当(職員分)		184,730
	計		3,104,415		計		12,203,753
歳入	国庫負担金		1,495,259	歳入	国庫負担金		9,337,625
	都負担金		773,459		都負担金		1,294,302
	計		2,268,718		地方特例交付金(国)		692,328
区負担額(歳出－歳入)			835,697	区負担額(歳出－歳入)※			879,499

※他に22年2・3月児童手当の翌年度支給
152,694千円あり

(8) 街づくり関連補助金の統合

- 社会資本整備総合交付金の創設

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を原則一括化し、自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に社会資本整備総合交付金が創設されました。

交付金の交付率については、旧補助事業の補助率を基本としています。

単位:千円			単位:千円		
事業	旧補助事業名称	22年度 予算現額	分野	22年度 決算額	
道 路	地域活力基盤創造交付金 (旧地方道路整備臨時交付金)	115,300	基活 盤力 整備 創 備 出	116,600	社会資本 整備 総合 交付金
道 路	交通安全施設等整備事業	138,550		91,050	
道 路	沿道環境改善事業	8,000		4,500	
市街地 再 開 発	地域活力基盤創造交付金	2,044,476	2,074,008		
道 路	まちづくり交付金	21,500	市街地 整 備	19,000	
街づくり	都市防災不燃化促進	7,500		3,800	
市街地 再 開 発	市街地再開発	1,846,166		1,872,834	
交 通	都市交通システム整備事業	2,500	3,500		
公 園	住宅市街地総合整備事業 (旧密集事業)	1,919,783	地域 住 宅 支 援	1,831,500	
道 路	住宅市街地総合整備事業 (旧密集事業)	658,335		617,785	
街づくり	住宅市街地総合整備事業 (旧密集事業)	388,840		204,258	
住 宅	地域住宅交付金	187,175		207,956	
住 宅	住宅・建築物安全ストック形成事業	135,854		47,177	
合計		7,473,979	合計	7,093,968	

Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

◆ バランスシート

◆ 行政コスト計算書

◆ キャッシュ・フロー計算書

◆ 正味資産変動計算書

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ①資産は、道路・公園などの有形固定資産を取得したものの、固定資産の減価償却や特定目的基金の取り崩しなどにより△58億円減少しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△23億円減少しました。その結果、区の正味資産は減少しました。（バランスシートより）
- ②行政コストでは、子ども手当や生活保護費などの移転支出的なコストが増えています。また、収入項目では、特別区税などの一般財源が減少しています。（行政コスト計算書より）

企業会計手法による財務諸表の作成目的

自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報(ストック)が必要不可欠です。単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ(フロー)は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しています。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつですが、 $資産 = 負債 + 資本$ (正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

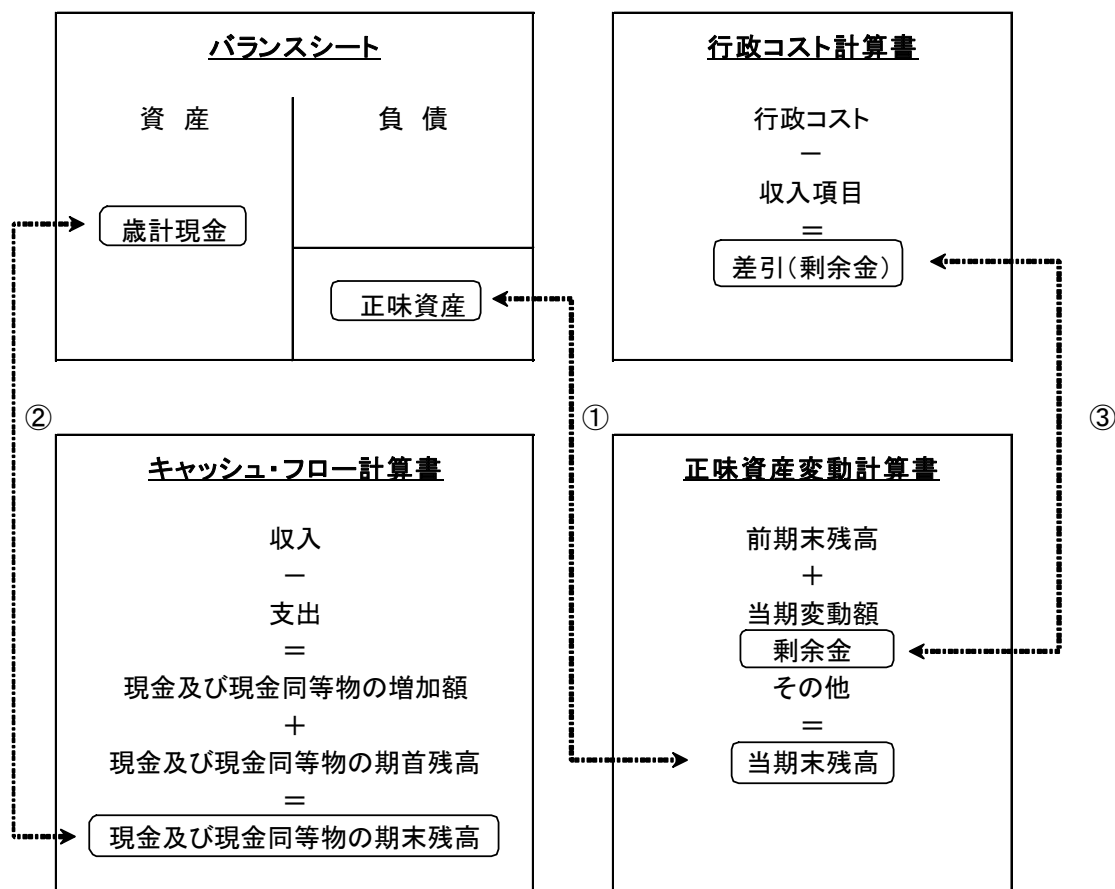
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその用途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ①バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ②バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③行政コスト計算書の「差引（剰余金）」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

●財務諸表の作成にあたって

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、旧総務省方式に準拠していますが、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直し、③一部事務組合との連結などに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備は、公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の作成に取り組んでいます。21年度決算からは、土地・建物や重要物品、地上権などを反映しています。

普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

- ①対象範囲 地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。
- ②作成基準日 バランスシートは平成23年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は22年4月1日～23年3月31日。
ただし、出納整理期間（23年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。
- ③データ ・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。
・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。

【※1】 地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の6つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 老人保健医療事業会計

⑤ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑥ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑥については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

【※2】 取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

【※3】 1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債とする分類基準のことです。

【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を反映しています。

なお、固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（または無償取得等の場合の取得価額相当額）を基礎とした価額を計上しました。土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

平成 20 年度決算から、有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しました。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

1. 普通会計のバランスシートについて

バランスシート
平成23年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額			科 目	金 額		
	21年度	22年度	差額		21年度	22年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	38,781,664	38,684,288	△ 97,376	I. 流動負債	8,951,608	9,000,020	48,412
1 現金預金	29,731,958	29,643,654	△ 88,304	(1)地方債翌年度償還予定額	8,951,608	9,000,020	48,412
(1) 財政調整基金	18,311,401	18,420,649	109,248	(2)翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	8,197,647	8,246,584	48,937	(3)その他	-	-	-
(3) 歳計現金	3,222,910	2,976,421	△ 246,489	II. 固定負債	112,835,861	110,450,883	△ 2,384,978
2 未収金	9,049,706	9,040,634	△ 9,072	(1)地方債	63,815,502	62,405,100	△ 1,410,402
(1) 地方税	7,990,195	7,943,564	△ 46,631	(2)債務負担行為	-	-	-
(2) その他	1,059,511	1,097,070	37,559	①物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,067,792,240	1,062,083,736	△ 5,708,503	②債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	627,012,197	620,931,949	△ 6,080,248	(3)退職給与引当金	49,020,359	48,045,783	△ 974,576
(1) 有形固定資産	626,892,408	620,897,040	△ 5,995,368	(4)その他	-	-	-
① 建物	145,108,808	139,409,784	△ 5,699,024	負債の部合計	121,787,469	119,450,903	△ 2,336,566
② 土地	481,783,600	481,487,256	△ 296,344	【正味資産の部】			
(2) 無形固定資産	119,790	34,910	△ 84,880	1. 一般財源等	782,805,976	779,175,448	△ 3,630,527
① 地上権	119,790	34,910	△ 84,880	2. 資産評価差額	201,980,459	202,141,673	161,214
2 普通財産	47,675,189	47,552,776	△ 122,413	正味資産の部合計	984,786,435	981,317,121	△ 3,469,313
(1) 有形固定資産	47,675,153	47,552,758	△ 122,395	負債及び正味資産の部合計	1,106,573,904	1,100,768,024	△ 5,805,879
① 建物	1,922,922	1,947,941	25,019				
② 土地	45,752,232	45,604,818	△ 147,414				
(2) 無形固定資産	36	18	△ 18				
① その他無形固定資産	36	18	△ 18				
3 重要物品	9,665,879	9,714,144	48,265				
4 インフラ資産	329,307,852	335,584,001	6,276,149				
(1) 有形固定資産	329,307,852	335,584,001	6,276,149				
① 土地	195,601,770	198,564,326	2,962,556				
② 土地以外	133,706,082	137,019,675	3,313,593				
5 建設仮勘定	4,023,663	3,687,435	△ 336,228				
(有形固定資産等合計)	1,017,684,781	1,017,470,305	△ 214,475				
6 投資等	50,107,459	44,613,431	△ 5,494,028				
(1) 投資及び出資金	3,329,962	3,329,962	-				
(2) 貸付金	2,408,397	3,845,791	1,437,394				
(3) 基金	44,369,100	37,437,678	△ 6,931,422				
① 特定目的基金	44,229,100	37,297,678	△ 6,931,422				
② 土地開発基金	-	-	-				
③ 定額運用基金	140,000	140,000	-				
(4) 退職手当組合積立金	-	-	-				
資産の部合計	1,106,573,904	1,100,768,024	△ 5,805,879				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	22,502,987	22,197,235	千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	18,500,000	千円
③利子補給等に係るもの	7,770,930	5,574,930	千円

※売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	340,712	196,465	千円
-----------------	---------	---------	----

1 バランスシートの概要

●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

22年度末の資産合計は1兆1,008億円で、区民一人あたり1,290,179円（P.69 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

資産の内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産」が1兆175億円（構成比92.4%）で、ほとんどを占めています。残りは、基金などの「投資等」が446億円（同4.1%）、現金・預金などの「流動資産」が387億円（同3.5%）となっています。

●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

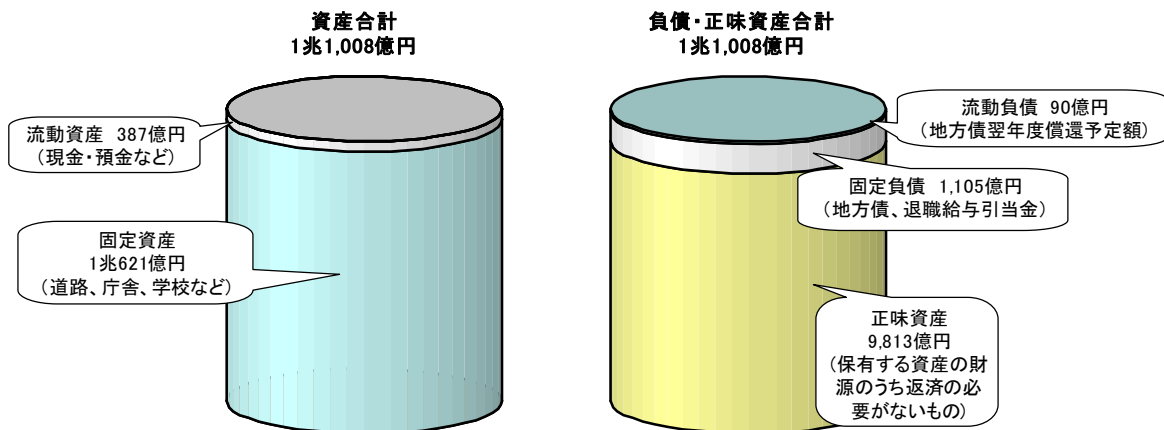
22年度の負債合計は1,195億円で、区民一人あたり140,005円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は90億円（構成比7.5%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が1,105億円（同92.5%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は10.9%となっています。

●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

22年度の正味資産合計は9,813億円で、区民一人あたり1,150,174円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は89.1%となっています。



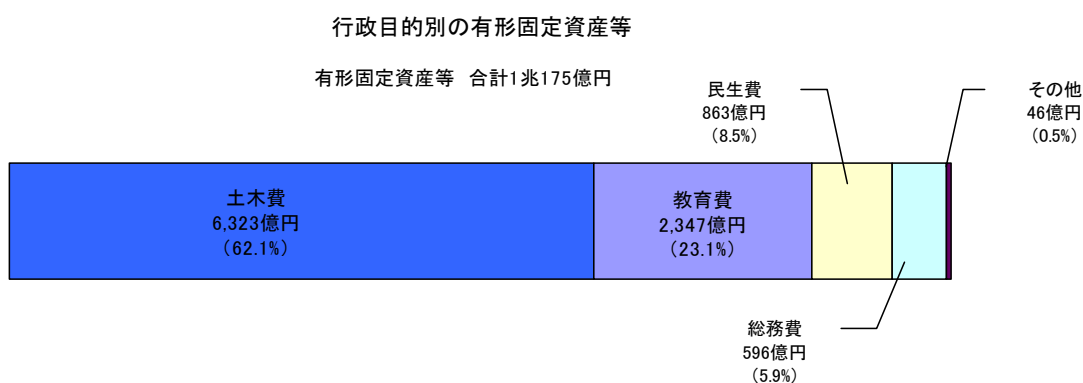
2 バランスシートの分析

(1) 前年度との比較

●資産の部

「資産合計」は1兆1,008億円で、前年度に比べて△58億円減少しました。これは、小・中学校の校舎などの有形固定資産の減価償却額が取得の額を上回ったことや、義務教育施設整備基金をはじめとした特定目的基金の取り崩しなどによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆175億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が6,323億円（構成比62.1%）、教育費が2,347億円（同23.1%）となっており、大半を占めています。



資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は92.4%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性をもっています。

「固定資産」の「投資等」は446億円で前年度に比べて△55億円減少しました。これは、世田谷区土地開発公社や私立保育園増改築に対する貸付金が増となったものの、義務教育施設整備基金及び都市整備基金を取り崩したことによる減少などによるものです。

「流動資産」は387億円で、前年度に比べて△1億円減少しました。

基金の状況

(単位:千円)

区分	平成21年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成22年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,311,401	109,248	0	18,420,649	流動資産
2 減債基金	8,197,647	48,937	0	8,246,584	
3 特定目的基金	44,229,100	598,118	7,529,540	37,297,678	固定資産
庁舎等建設等基金	4,913,352	36,246	0	4,949,598	
国際平和交流基金	355,436	2,747	1,301	356,882	
都市整備基金	10,283,826	63,272	2,500,000	7,847,098	
住宅基金	1,977,771	176,476	100,609	2,053,638	
地域保健福祉等推進基金	449,808	141,261	14,092	576,977	
子ども基金	183,491	2,693	7,895	178,289	
みどりのトラスト基金	9,903,467	75,612	603,643	9,375,435	
義務教育施設整備基金	15,051,807	91,233	4,300,000	10,843,040	
文化振興基金	98,965	700	2,000	97,664	
災害対策基金	1,011,178	7,878	0	1,019,056	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	70,878,148	756,303	7,529,540	64,104,911	

●負債の部

「負債合計」は1,195億円で、前年度に比べて△23億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還分と「固定負債」の地方債を合わせた22年度末の地方債残高は714億円で、前年度に比べて△14億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況(普通会計)

(単位:千円)

区分	21年度末 現在高	22年度 発行額	22年度元利償還額			22年度末 現在高	22年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,192,144	174,000	181,906	28,767	210,673	1,184,237	166,146	1,018,091
民生債	3,397,305	116,000	404,138	77,622	481,760	3,109,167	415,456	2,693,712
土木債	27,188,841	5,715,000	3,731,152	494,222	4,225,374	29,172,689	3,592,498	25,580,190
教育債	10,107,542	1,598,000	818,139	261,022	1,079,161	10,887,403	943,659	9,943,745
減税補てん債等	30,881,279	0	3,829,655	433,218	4,262,873	27,051,623	3,882,262	23,169,361
合計	72,767,110	7,603,000	8,964,991	1,294,851	10,259,842	71,405,120	9,000,020	62,405,099

●正味資産の部

「正味資産合計」は9,813億円で、前年度に比べて△35億円減少しました。詳しくは、P. 81の正味資産変動計算書をご参照ください。

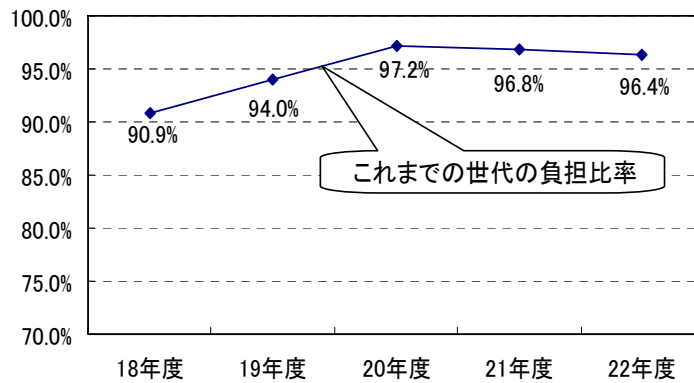
(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ること、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

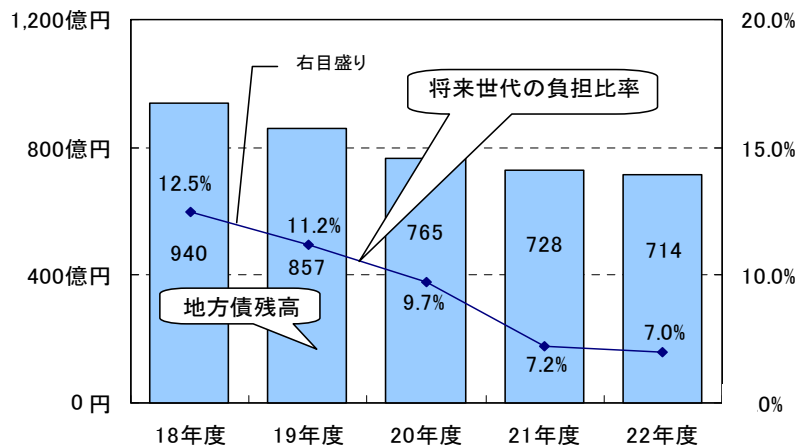
①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、22年度は有形固定資産の減少に対して正味資産の減少が大きかったことから、若干減少しました。



②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

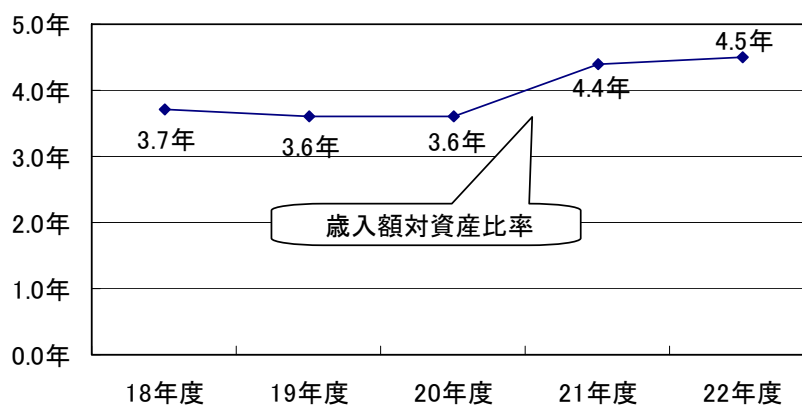
地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、微減となりました。



(3) 歳入額対資産比率（資産合計÷普通会計歳入額）

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

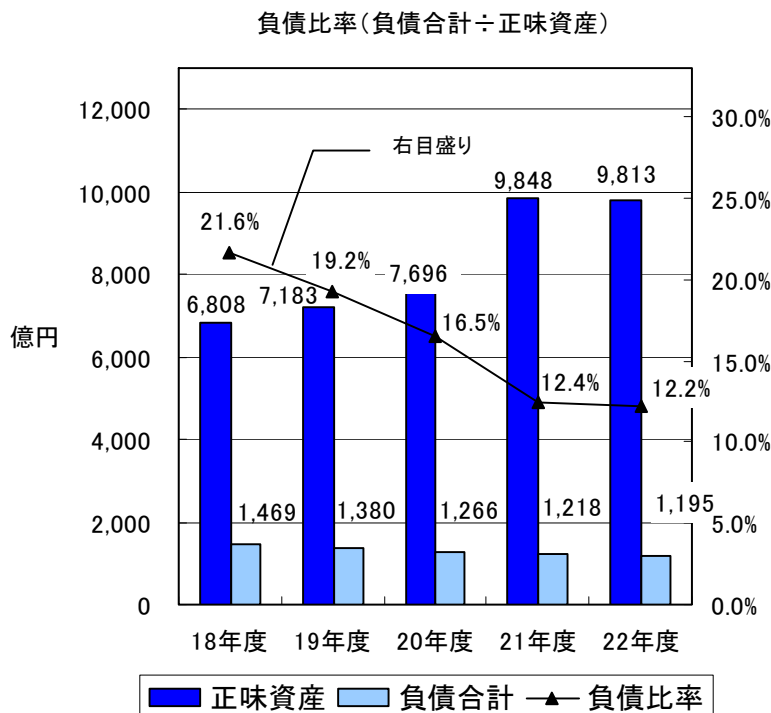
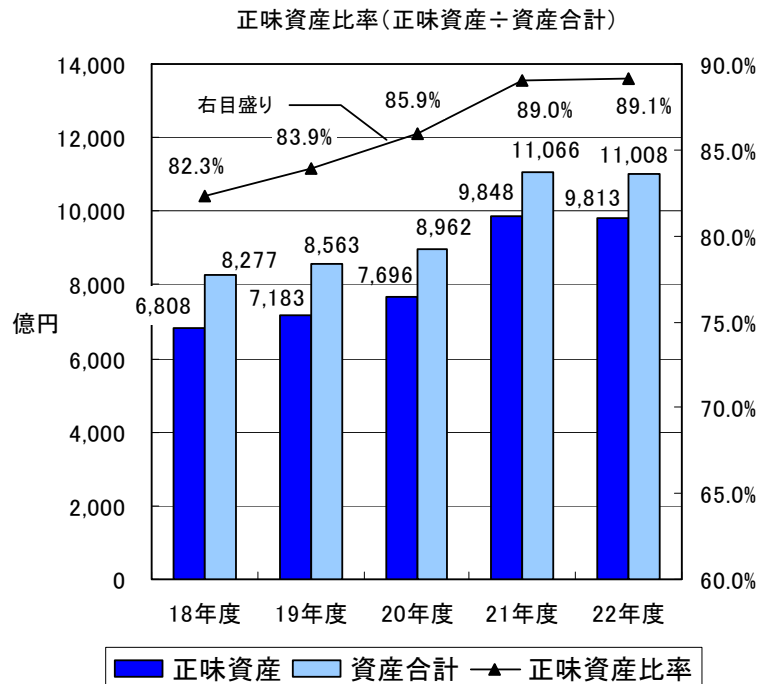
本区では、普通会計歳入額（242,132,761千円）や資産がともに減少しましたが、普通会計歳入額の減少額が資産合計の減少額を上回ったため4.5年となり、比率は前年度から0.1ポイント増加しました。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったものの、発行額と償還額の差が縮小したため負債比率は微減となっています。



<参考>

区民一人あたりのバランスシート
平成23年3月31日

(単位:円)

科目	金額			科目	金額		
	21年度	22年度	差額		21年度	22年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	45,665	45,341	△ 325	I. 流動負債	10,540	10,549	8
1 現金預金	35,009	34,744	△ 265	(1)地方債翌年度償還予定額	10,540	10,549	8
(1) 財政調整基金	21,562	21,590	29	(2)翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	9,653	9,666	13	(3)その他	-	-	-
(3) 歳計現金	3,795	3,489	△ 306				
2 未収金	10,656	10,596	△ 60	II. 固定負債	132,864	129,456	△ 3,408
(1) 地方税	9,408	9,310	△ 98	(1)地方債	75,143	73,143	△ 1,999
(2) その他	1,248	1,286	38	(2)債務負担行為	-	-	-
				①物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,257,322	1,244,838	△ 12,484	②債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	738,305	727,777	△ 10,528	(3)退職給与引当金	57,721	56,313	△ 1,408
(1) 有形固定資産	738,164	727,736	△ 10,428	(4)その他	-	-	-
① 建物	170,865	163,398	△ 7,467				
② 土地	567,299	564,338	△ 2,961	負債の部合計	143,404	140,005	△ 3,399
(2) 無形固定資産	141	41	△ 100	【正味資産の部】			
① 地上権	141	41	△ 100	1. 一般財源等	921,752	913,250	△ 8,502
2 普通財産	56,137	55,735	△ 402	2. 資産評価差額	237,831	236,925	△ 907
(1) 有形固定資産	56,137	55,735	△ 402				
① 建物	2,264	2,283	19	正味資産の部合計	1,159,583	1,150,174	△ 9,409
② 土地	53,873	53,452	△ 421	負債及び正味資産の部合計	1,302,988	1,290,179	△ 12,808
(2) 無形固定資産	0	0	△ 0				
① その他無形固定資産	0	0	△ 0				
3 重要物品	11,382	11,386	4				
4 インフラ資産	387,759	393,329	5,570				
(1) 有形固定資産	387,759	393,329	5,570				
① 土地	230,321	232,732	2,411				
② 土地以外	157,439	160,597	3,158				
5 建設仮勘定	4,738	4,322	△ 416				
(有形固定資産等合計)	1,198,321	1,192,548	△ 5,773				
6 投資等	59,001	52,290	△ 6,711				
(1) 投資及び出資金	3,921	3,903	△ 18				
(2) 貸付金	2,836	4,508	1,672				
(3) 基金	52,244	43,880	△ 8,365				
① 特定目的基金	52,080	43,716	△ 8,364				
② 土地開発基金	-	-	-				
定額運用基金	165	164	△ 1				
(4) 退職手当組合積立金	-	-	-				
資産の部合計	1,302,988	1,290,179	△ 12,808				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	26,497	26,017	円
②債務保証又は損失補償に係るもの	21,784	21,683	円
③利子補給等に係るもの	9,150	6,534	円

※売却可能資産に関する情報

普通財産に含まれる売却可能資産	401	230	円
-----------------	-----	-----	---

(注) 22年度は、人口 853,190 人で計算しました(平成23年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

21年度は、人口 849,259 人で計算しました(平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

		(単位:千円)		
		21年度	22年度	差額
行政コスト				
1. 人にかかるコスト				
(1) 人件費		45,953,668	46,337,113	383,445
(2) 退職給与引当金繰入等		3,175,138	3,637,669	462,531
小計		49,128,806	49,974,782	845,976
2. 物にかかるコスト				
(1) 物件費		40,955,399	39,173,491	△ 1,781,908
(2) 維持補修費		500,441	504,997	4,556
(3) 有形固定資産減価償却費		17,059,800	12,536,443	△ 4,523,357
小計		58,515,640	52,214,931	△ 6,300,709
3. 移転支出的なコスト				
(1) 扶助費		41,605,442	55,263,110	13,657,668
(2) 補助費等		29,848,872	16,955,309	△ 12,893,563
(3) 繰出金		21,359,845	21,867,290	507,445
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)		7,242,543	7,496,416	253,873
小計		100,056,702	101,582,125	1,525,423
4. その他のコスト				
(1) 災害復旧事業費		-	-	-
(2) 失業対策事業費		-	-	-
(3) 公債費(利子分のみ)		1,442,526	1,303,604	△ 138,922
(4) 債務負担行為繰入		-	-	-
(5) 不納欠損額		447,431	662,959	215,528
小計		1,889,957	1,966,563	76,606
行政コスト 合計 a		209,591,105	205,738,401	△ 3,852,704
収入項目				
1. 使用料・手数料等		14,007,250	13,173,019	△ 834,231
2. 国庫・都支出金		32,179,230	41,385,377	9,206,147
3. 一般財源		161,622,751	156,452,009	△ 5,170,742
収入項目 合計 b		207,809,231	211,010,405	3,201,174
差引(剰余金) c=b-a		△ 1,781,874	5,272,004	7,053,878

1 行政コスト計算書の概要

平成 22 年度は、行政コストが 2,057 億円、収入項目が 2,110 億円となりました。これにより、差引は 53 億円となりました。

●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」（普通会計の人件費から退職手当を除いたもの）と「退職給与引当金繰入等」（退職手当及び退職給与引当金繰入額）から構成されています。

22 年度は、500 億円（区民一人あたり 58,574 円（P.77 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 24.3%となっています。

●物にかかるコスト

物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。

22 年度は、522 億円（区民一人あたり 61,200 円）で全体の 25.4%となっています。

●移転支的コスト

移転支的コストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金を計上した「普通建設事業費」から構成されています。

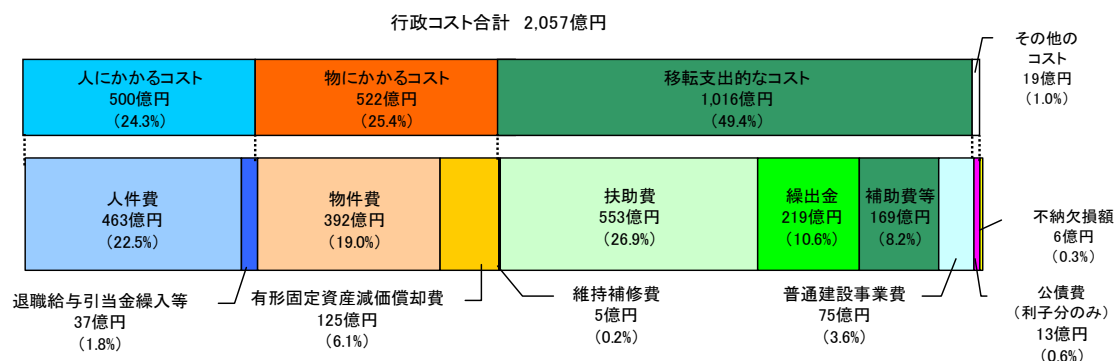
22 年度は、1,016 億円（区民一人あたり 119,062 円）で全体の 49.4%となっています。

●その他のコスト

その他のコストは、「公債費（利子のみ）」と、未収金のうち不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」から構成されています。

22 年度は、20 億円（区民一人あたり 2,305 円）で全体の 1.0%となっています。

行政コストの性質別内訳



2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政コスト

行政コストは2,057億円で、前年度に比べて△39億円の減少となりました。

人にかかるコストは500億円で、前年度に比べて8億円増加しました。そのうち人件費は、保育園の保育補助員や国勢調査実施による調査員経費の増などにより、前年度に比べて4億円増加しました。また、退職給与引当金繰入等は、退職者数の増による退職手当が増えたことにより、前年度に比べて5億円増加しました。

物にかかるコストは522億円で、前年度に比べて△63億円減少しました。これは、有形固定資産の減価償却費や定額給付金等支給事務などの物件費が減少したことによるものです。

移転支的コストは1,016億円で、前年度に比べて15億円増加しました。これは、定額給付金の廃止にともなう補助費の減少があったものの、子ども手当などの扶助費が増加したことによるものです。

その他のコストは20億円で、前年度に比べて1億円の増加となりました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより、公債利子が減少したものの、特別区税における不納欠損が増加したことによるものです。

●収入項目

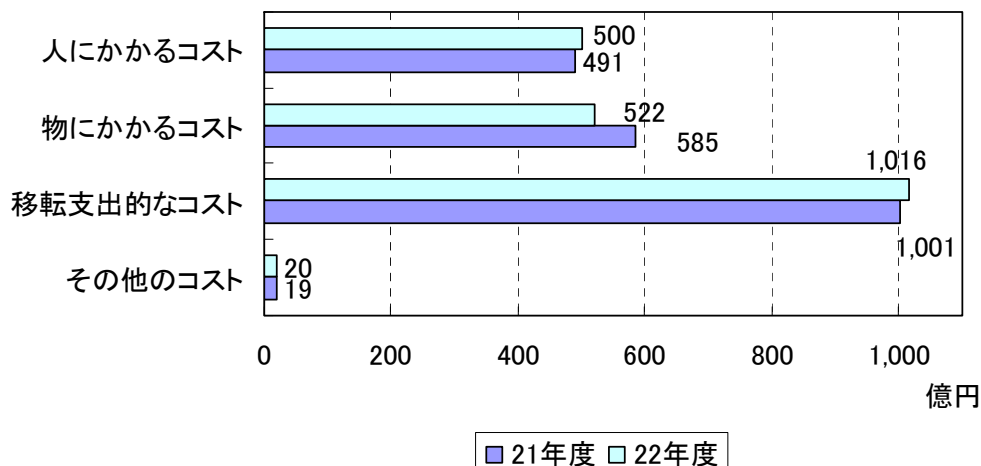
収入項目は2,110億円で、前年度に比べて32億円増加しました。

使用料・手数料等は132億円で、前年度に比べて△8億円減少しました。これは、桜木中学校一部改築に係る都市計画道路整備事業の補償費などの収入が減少したことなどによるものです。

国庫・都支出金は414億円で、前年度に比べて92億円増加しました。これは主に、子ども手当分の国庫負担金が増加したことによるものです。

一般財源は1,565億円で、前年度に比べて△52億円減少しました。これは主に、特別区税が減少したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

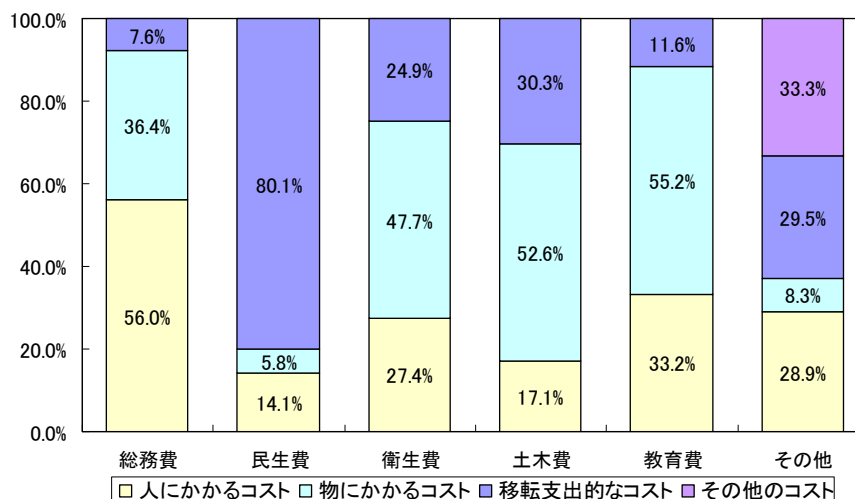
(単位:百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,975	15,544	14,661	5,095	3,634	9,337	1,704
(1)人件費	46,337	14,551	13,074	4,747	3,328	9,004	1,634
(2)退職給与引当金繰入等	3,638	994	1,587	348	306	333	69
物にかかるコスト	52,215	10,107	6,021	8,893	11,154	15,552	489
(1)物件費	39,173	8,895	4,945	8,758	4,577	11,536	463
(2)維持補修費	505	90	82	2	34	297	1
(3)減価償却費	12,536	1,122	994	134	6,543	3,719	25
移転支出的なコスト	101,582	2,107	83,394	4,638	6,436	3,268	1,740
(1)扶助費	55,263	-	54,411	326	-	526	-
(2)補助費等	16,955	2,100	5,138	4,303	932	2,742	1,740
(3)繰出金	21,867	-	21,867	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	7,496	7	1,978	8	5,504	-	-
その他のコスト	1,967	-	-	-	-	-	1,967
(1)災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
(2)失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
(3)公債費(利子分のみ)	1,304	-	-	-	-	-	1,304
(4)債務負担行為繰入	-	-	-	-	-	-	-
(5)不納欠損額	663	-	-	-	-	-	663
行政コスト合計 A	205,738	27,758	104,076	18,625	21,223	28,157	5,899
使用料・手数料等 B	13,173	1,527	3,835	1,129	5,349	1,269	65
B/A	6.4%	5.5%	3.7%	6.1%	25.2%	4.5%	1.1%
国庫・都支出金 C	41,385	2,484	35,630	534	1,653	480	604
C/A	20.1%	8.9%	34.2%	2.9%	7.8%	1.7%	10.2%
前年度行政コスト合計 D	209,591	41,559	89,455	19,369	23,205	30,276	5,728
差引(A-D) E	△ 3,853	△ 13,801	14,621	△ 744	△ 1,981	△ 2,118	171

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は1,041億円(構成比50.6%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの移転支出的なコストが多くを占めています。教育費は282億円(同13.7%)で、学校職員人件費などの人にかかるコストや小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの物にかかるコストが多くを占めています。総務費は278億円(同13.5%)で、職員人件費などの人にかかるコストが多くを占めています。土木費は212億円(同10.3%)で、道路・公園などの有形固定資産に係る減価償却費など物にかかるコストの割合が多くを占めています。衛生費は186億円(同9.1%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の物にかかるコストの割合が多くを占めています。

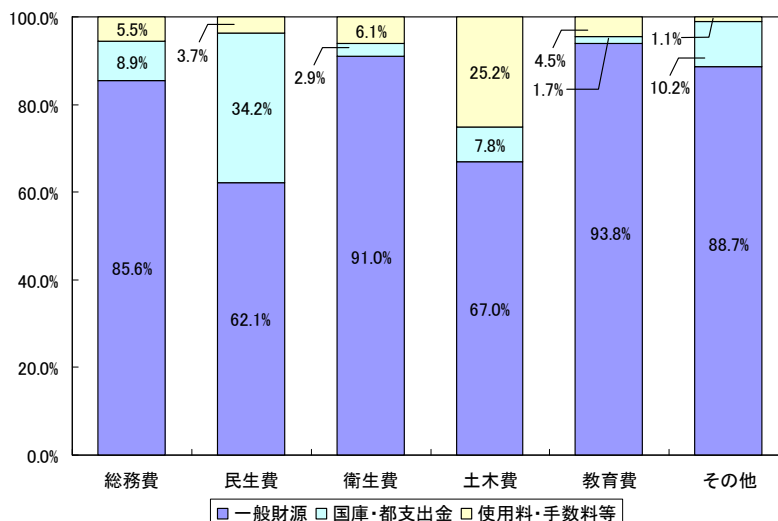
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 62.1%、使用料・手数料等の多い土木費では 67.0%ですが、教育費では 93.8%、衛生費では 91.0%と高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



(4) 行政コスト対有形固定資産比率 (行政コスト÷有形固定資産)

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 20.2%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
人にかかるコスト	500	4.9%	155	26.1%	147	17.0%	51	185.1%	36	0.6%	93	4.0%	17	89.7%
物にかかるコスト	522	5.1%	101	17.0%	60	7.0%	89	323.1%	112	1.8%	156	6.6%	5	25.7%
移転支的的なコスト	1,016	10.0%	21	3.5%	834	96.6%	46	168.5%	64	1.0%	33	1.4%	17	91.6%
その他のコスト	20	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	103.5%
行政コスト合計	2,057	20.2%	278	46.6%	1,041	120.6%	186	676.7%	212	3.4%	282	12.0%	59	310.5%
有形固定資産	10,175	-	596	-	863	-	28	-	6,323	-	2,347	-	19	-

(5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入等÷人件費）

退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

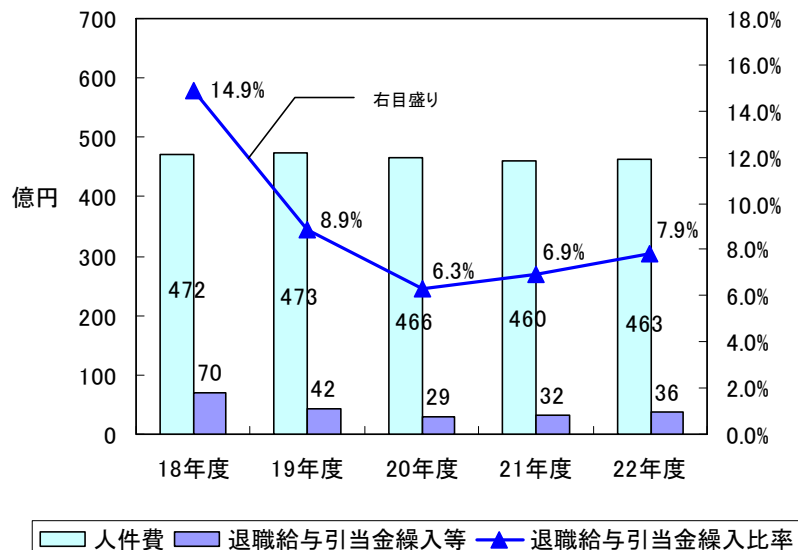
退職給与引当金繰入等は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

本区の退職給与引当金繰入比率は7.9%であり、前年度より1.0ポイント増加しました。これは、退職手当が増加したことによるものです。

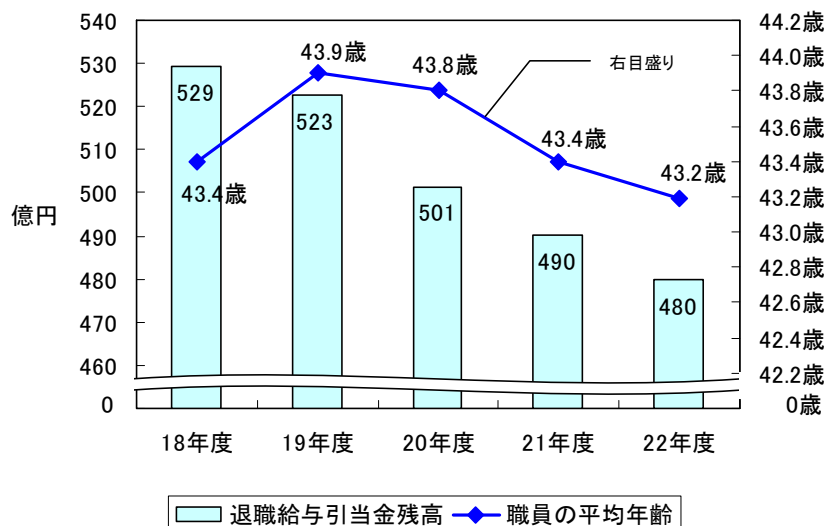
退職給与引当金残高は、18年度をピークに減少傾向にあります。これは、19年度から「団塊の世代」の退職が始まったことなどから、退職者数と退職手当の支給が増加したことによる引当金残高の減少と、職員平均年齢や職員数の減少により引当金残高が減少したことによるものです。

引き続き、定員適正化計画に基づき職員数の削減に努め、退職金の負担が過重とならないよう留意していくことが財政運営上の課題の一つとなっています。

退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移

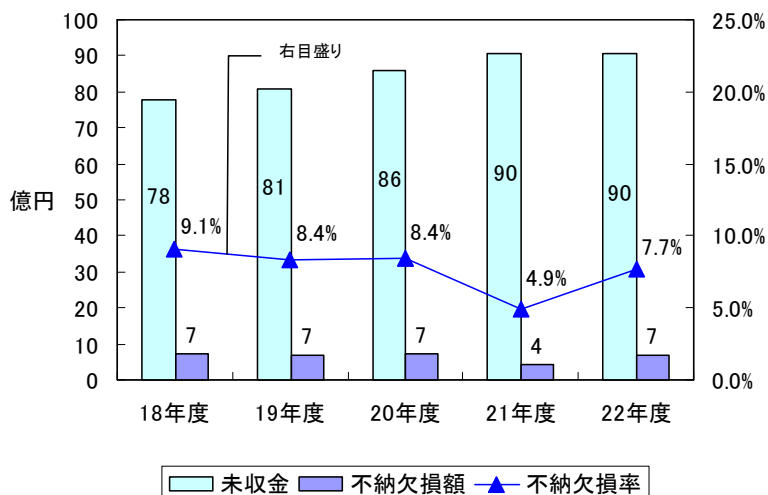


(6) 不納欠損率 (不納欠損額 ÷ 未収金)

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は7.7%であり、前年度の4.9%から2.8ポイント増加しました。

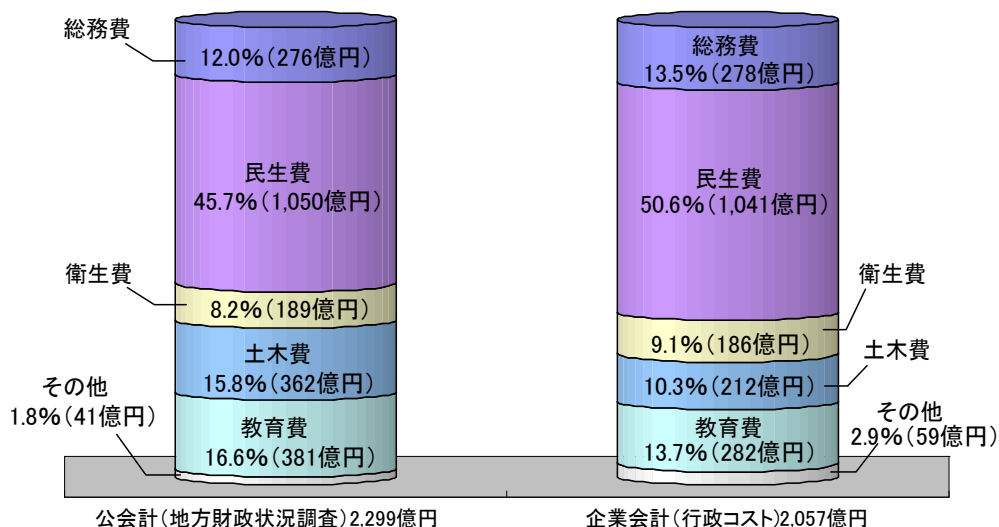
未収金と不納欠損額



行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

行政目的ごとの構成を、公会計と企業会計（行政コスト）で比較すると、現金主義・単式簿記である公会計では、その年度の資産形成に使用した普通建設事業費をそのまま計上しているのに対し、発生主義・複式簿記である企業会計では、今までに形成した有形固定資産の目減り分のみを減価償却費としてコストに計上します。このため、普通建設事業費の占める割合が多かった土木費は、企業会計にすると構成比は減少します。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	58,574	18,219	17,184	5,971	4,259	10,944	1,997
(1)人件費	54,310	17,054	15,324	5,563	3,900	10,554	1,916
(2)退職給与引当金繰入等	4,264	1,165	1,860	408	359	390	81
物にかかるコスト	61,200	11,846	7,057	10,423	13,073	18,228	573
(1)物件費	45,914	10,425	5,796	10,264	5,364	13,521	543
(2)維持補修費	592	105	96	2	39	348	1
(3)減価償却費	14,694	1,315	1,165	157	7,669	4,359	29
移転支出的なコスト	119,062	2,470	97,744	5,435	7,543	3,831	2,039
(1)扶助費	64,772	-	63,773	383	-	616	0
(2)補助費等	19,873	2,461	6,022	5,043	1,093	3,214	2,039
(3)繰出金	25,630	-	25,630	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	8,786	8	2,318	9	6,451	-	-
その他のコスト	2,305	-	-	-	-	-	2,305
(1)災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
(2)失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
(3)公債費(利子分のみ)	1,528	-	-	-	-	-	1,528
(4)債務負担行為繰入	-	-	-	-	-	-	-
(5)不納欠損額	777	-	-	-	-	-	777
行政コスト合計 A	241,140	32,534	121,985	21,830	24,875	33,002	6,914
使用料・手数料等	15,440	1,790	4,495	1,323	6,269	1,487	76
国庫・都支出金	48,507	2,912	41,761	626	1,937	563	708
前年度行政コスト合計 B	245,656	48,710	104,848	22,702	27,197	35,485	6,714
差引(A-B) C	△ 4,516	△ 16,176	17,137	△ 872	△ 2,322	△ 2,483	200

(注) 人口は、853,190人で計算しました。

(平成 23 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書
平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:千円)

	21年度	22年度	増減
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方税等収入	115,611,458	107,350,091	△ 8,261,367
2. 交付金による収入	45,169,516	48,542,738	3,373,222
3. 使用料及び手数料収入	6,152,592	6,809,640	657,048
一般財源による収入計	166,933,566	162,702,469	△ 4,231,097
4. 人件費による支出	△ 50,227,149	△ 50,949,358	△ 722,209
5. 物件費による支出	△ 40,955,399	△ 39,173,491	1,781,908
6. 維持補修費による支出	△ 500,441	△ 504,997	△ 4,556
7. 公債費における利子等による支出	△ 1,442,526	△ 1,303,604	138,922
支出計	△ 93,125,515	△ 91,931,450	1,194,065
8. 受取預金利息その他の収支	6,131,619	4,061,956	△ 2,069,663
小計 a	79,939,670	74,832,975	△ 5,106,695
9. 国庫支出金による収入	21,796,905	29,066,380	7,269,475
10. 都道府県支出金による収入	10,382,325	12,318,997	1,936,672
11. 分担金及び負担金等による収入	854,489	957,653	103,164
補助等収入計	33,033,719	42,343,030	9,309,311
12. 扶助費による支出	△ 41,605,442	△ 55,263,110	△ 13,657,668
13. 補助費等による支出	△ 29,848,872	△ 16,955,309	12,893,563
支出計	△ 71,454,314	△ 72,218,419	△ 764,105
小計 b	△ 38,420,595	△ 29,875,389	8,545,206
14. 貸付の実施による支出	△ 1,526,502	△ 1,914,305	△ 387,803
15. 貸付金の回収による収入	1,067,008	562,518	△ 504,490
16. 寄附による収入	59,847	142,731	82,884
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-
18. 失業対策事業による支出	-	-	-
小計 c	△ 399,647	△ 1,209,056	△ 809,409
行政活動によるキャッシュ・フロー d=a+b+c	41,119,428	43,748,530	2,629,102
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	14,905,569	13,898,275	△ 1,007,294
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 48,067,910	△ 42,544,198	5,523,712
3. 財産の売却による収入	633,411	995,287	361,876
4. 財産の貸付による収入	99,273	109,045	9,772
5. 貸付の実施による支出	-	-	-
6. 貸付金の回収による収入	-	-	-
7. 投資及び出資による支出	-	-	-
8. 投資及び出資の回収による収入	-	-	-
9. 基金からの繰入による収入	2,332,807	7,529,540	5,196,733
10. 基金への繰出し・積立による支出	△ 848,360	△ 753,688	94,672
11. 他会計への繰出しによる支出	△ 21,359,845	△ 21,867,290	△ 507,445
投資活動によるキャッシュ・フロー e	△ 52,305,055	△ 42,633,029	9,672,026
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 地方債の起債による収入	6,038,000	6,565,000	527,000
2. 地方債の償還による支出	△ 9,781,707	△ 7,926,990	1,854,717
3. 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-
4. 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー f	△ 3,743,707	△ 1,361,990	2,381,717
IV 現金及び現金同等物の増加額 g=d+e+f	△ 14,929,334	△ 246,489	14,682,845
V 現金及び現金同等物の期首残高 h	18,152,244	3,222,910	△ 14,929,334
VI 歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替	-	-	-
VII 現金及び現金同等物の期末残高 i=g+h	3,222,910	2,976,421	△ 246,489

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。

② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	21年度	22年度	増減(22-21)	解説
4. 人件費による支出	△50,227,149	△50,949,358	△722,209	支出額が前年度よりも増えた。
5. 物件費による支出	△40,955,399	△39,173,491	1,781,908	支出額が前年度よりも減った。

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

●行政活動によるキャッシュ・フロー d

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。22年度の行政活動のキャッシュ・フローは、437億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,098億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」などの支出が△1,661億円となりました。

●投資活動によるキャッシュ・フロー e

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。

22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△426億円となりました。

主な収入・支出として、「財産の売払」や、「固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金」などの収入が225億円、「固定資産の取得」及び「他会計への繰出し」や「基金への積立」などの支出が△652億円となりました。

●財務活動によるキャッシュ・フロー f

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、着実な償還の実施により支出が収入を上回ります。22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△14億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が66億円、「地方債の償還による支出」が△79億円となりました。

●現金及び現金同等物の期末残高 i

上記の収支(d+e+f)に「期首残高」(h)32億円を加えた、22年度の「現金及び現金同等物の期末残高」(i)は、30億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回り437億円となり、前年度に比べて26億円増加しました。これは、「地方税等収入」が△83億円減少、「扶助費による支出」が137億円の増加となる一方、「補助費等による支出」が△129億円の減少、「国庫支出金による収入」が73億円、「交付金による収入」が34億円それぞれ増加したことによるものです。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回り△426億円となり、前年度に比べて△97億円減少しました。これは、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入」が△10億円減少したものの、「基金からの繰入による収入」が52億円増加したことに加え、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が△55億円減少したことによるものです。

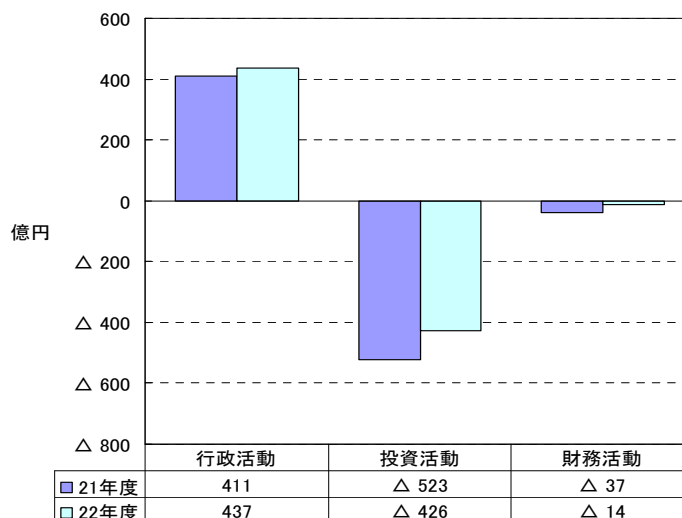
●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回り△14億円となり、前年度に比べて△24億円減少しました。これは、「地方債の起債による収入」が5億円増加しましたが、「地方債の償還による支出」が△19億円減少したことによるものです。

●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰437億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△426億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△14億円をあわせた、22年度の「現金及び現金同等物の増加額」は△2億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は30億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	782,805,976	201,980,459	984,786,435
当期変動額	△ 3,630,527	161,214	△ 3,469,313
債務負担行為等調整額	21,402	-	21,402
剰余金	5,272,004	-	5,272,004
財産台帳の段階的整備に伴う調整額	△ 8,923,934	161,214	△ 8,762,720
当期末残高	779,175,448	202,141,673	981,317,121

1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しています。正味資産がどのような要因で増減しているのか明らかになっており、前期末残高からは△35億円減少し、当期（平成22年度）末残高は、9,813億円となりました。

主な変動内容としては、行政コスト計算書の「差引き（剰余金）」である正味資産変動計算書の「剰余金」が53億円となり、財産台帳の段階的整備に伴う調整額が△88億円減少しました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
 - ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
老人保健医療事業会計
介護保険事業会計（保険事業勘定）
公営企業会計（介護サービス事業）
(※1) 普通会計及び特別会計については、P. 60「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
 - ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出えんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の13団体
「財団法人・公益財団法人」 5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、
世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
「社会福祉法人」 2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「社団法人」 1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」 3団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社、エフエム世田谷
「その他」 2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
(※2) 本冊子では、13団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
 - ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。
-

②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成23年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成22年4月1日～平成23年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成23年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
流動資産	38,684,288	11,001,769	17,815,036	3,780,709	71,281,802	△ 484,737	70,797,065
(1) 現金・預金	2,976,421	2,373,178	4,016,025	1,543,185	10,908,809	320,355	11,229,164
(2) 財政調整基金	18,420,649	-	-	1,591,267	20,011,916	-	20,011,916
(3) 減債基金	8,246,584	-	-	-	8,246,584	-	8,246,584
(4) 未収金	9,040,634	8,628,591	1,584,602	68,499	19,322,326	△ 794,669	18,527,657
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 1,533	△ 23	△ 1,556	-	△ 1,556
(6) 商品・公有用地	-	-	10,586,984	-	10,586,984	-	10,586,984
(7) 貯蔵品・材料	-	-	35,805	1,807	37,612	-	37,612
(8) 仮払金・前払金	-	-	55,311	57,435	112,746	△ 300	112,446
(9) 有価証券	-	-	1,500,000	478,413	1,978,413	-	1,978,413
(10) その他	-	-	37,841	40,126	77,967	△ 10,123	67,843
固定資産	1,062,083,736	16,959,749	12,818,740	59,502,718	1,151,364,943	△ 5,230,153	1,146,134,790
有形固定資産等	1,017,470,305	15,842,382	6,001,734	58,451,155	1,097,765,576	-	1,097,765,576
(1) 土地	725,656,399	9,350,239	2,443,676	16,952,566	754,402,879	-	754,402,879
(2) 土地以外	291,813,906	6,492,143	3,558,059	41,498,589	343,362,697	-	343,362,697
(2)のうち物品	9,714,144	-	112,194	-	9,826,338	-	9,826,338
投資等	44,613,431	1,117,367	6,817,006	1,051,563	53,599,367	△ 5,230,153	48,369,214
(1) 投資及び出資金	3,329,962	-	628,783	32,840	3,991,585	△ 2,706,000	1,285,585
(2) 貸付金等	3,845,791	-	13,814	8,752	3,868,357	△ 2,524,153	1,344,204
(3) 預金・積立金	37,437,678	1,117,367	6,051,478	950,138	45,556,661	-	45,556,661
① 基金・長期性預金	37,437,678	1,117,367	131,036	950,138	39,636,219	-	39,636,219
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給与引当預金	-	-	909,774	-	909,774	-	909,774
④ その他の引当預金	-	-	2,302,669	-	2,302,669	-	2,302,669
(4) その他	-	-	122,931	59,833	182,764	-	182,764
資産の部合計	1,100,768,024	27,961,518	30,633,776	63,283,427	1,222,646,746	△ 5,714,890	1,216,931,856

【負債の部】

流動負債	9,000,020	621,104	4,239,000	1,395,979	15,256,103	△ 484,737	14,771,366
(1) 地方債等(翌年度支払分)	9,000,020	550,613	1,889,117	1,143,993	12,583,743	-	12,583,743
(2) 未払金	-	70,491	1,568,911	106,784	1,746,186	△ 61,044	1,685,142
(3) 預り金	-	-	599,845	736	600,581	△ 423,228	177,353
(4) 賞与引当金	-	-	121,983	47,204	169,187	-	169,187
(5) その他	-	-	59,144	97,262	156,406	△ 465	155,941
固定負債	110,450,883	3,267,321	10,929,822	4,759,437	129,407,463	△ 2,524,153	126,883,310
(1) 地方債等	62,405,100	3,267,321	9,213,699	4,358,403	79,244,523	△ 2,524,153	76,720,370
(2) 敷金等預り金	-	-	321,622	-	321,622	-	321,622
(3) 退職給与引当金等	48,045,783	-	1,394,501	401,034	49,841,318	-	49,841,318
負債の部合計	119,450,903	3,888,425	15,168,822	6,155,416	144,663,566	△ 3,008,890	141,654,676

【正味資産の部】

正味資産	981,317,121	24,073,094	15,464,954	57,128,011	1,077,983,180	△ 2,706,000	1,075,277,180
うち資本金・基本財産・基金	-	-	4,001,840	-	4,001,840	△ 2,815,000	1,186,840
うち積立金	-	-	3,115,070	-	3,115,070	-	3,115,070
うち当期正味資産増減額	△ 3,469,313	△ 1,094,046	78,970	△ 3,845,959	△ 8,330,348	-	△ 8,330,348
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	439,884	439,884
負債・正味資産合計	1,100,768,024	27,961,518	30,633,776	63,283,427	1,222,646,746	△ 5,714,890	1,216,931,856

※債務負担行為に関する情報

	合計	調整額	連結純計額
①物件の購入等に係るもの	25,956,038	△ 8,694,367	17,261,671 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	-	18,500,000 千円
③利子補給等に係るもの	16,711,316	-	16,711,316 千円
合計	61,167,354	△ 8,694,367	52,472,987 千円

※売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産 196,465 千円

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆2,226億円です。そのうち普通会計が1兆1,008億円で、全体の90.0%を占めています。残りが特別会計の280億円（構成比2.3%）、外郭団体の306億円（同2.5%）、一部事務組合の633億円（同5.2%）となっています。

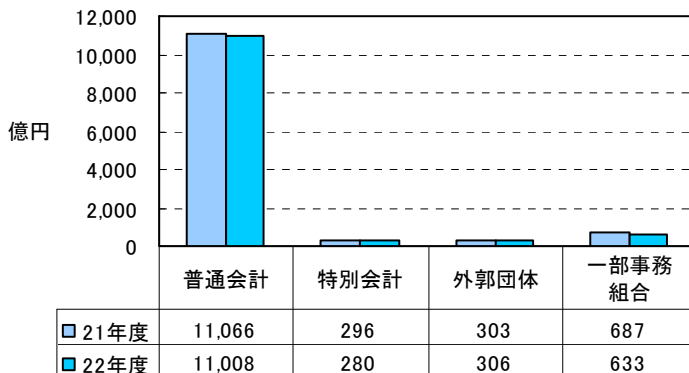
●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,447億円です。そのうち普通会計が1,195億円で、全体の82.6%を占めています。残りが特別会計の39億円（構成比2.7%）、外郭団体の152億円（同10.5%）、一部事務組合の62億円（同4.3%）となっています。

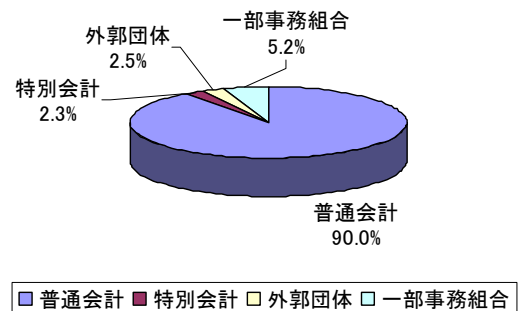
●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆780億円です。そのうち普通会計が9,813億円で、全体の91.0%を占めています。残りが特別会計の241億円（構成比2.2%）、外郭団体の155億円（同1.4%）、一部事務組合の571億円（同5.3%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



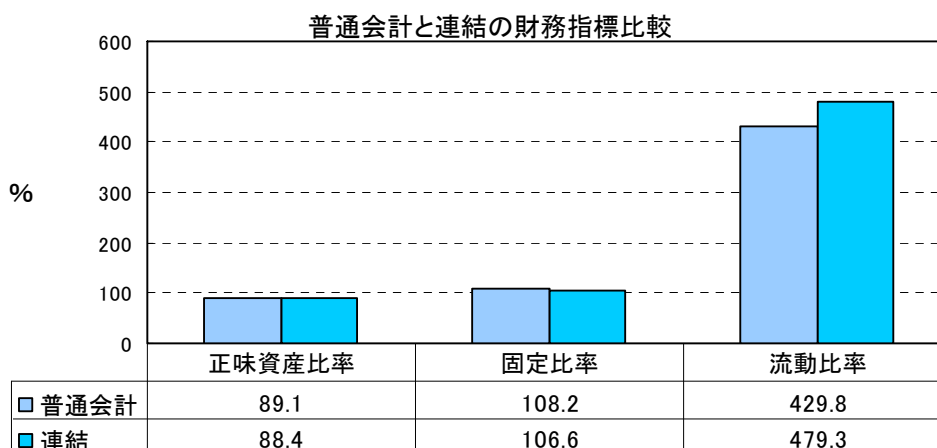
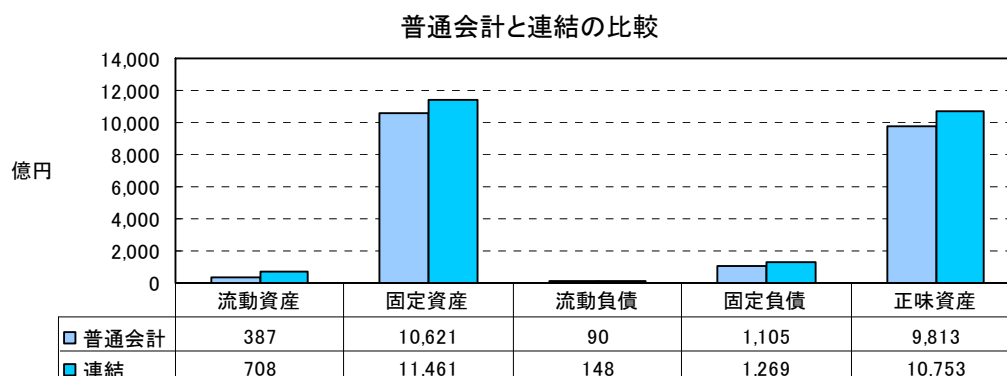
総資産額単純合算の状況(22年度)



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆2,169億円で、資産のうち流動資産は708億円、固定資産は1兆1,461億円となっています。また、総負債額は1,417億円で、負債のうち流動負債は148億円、固定負債は1,269億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。22年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



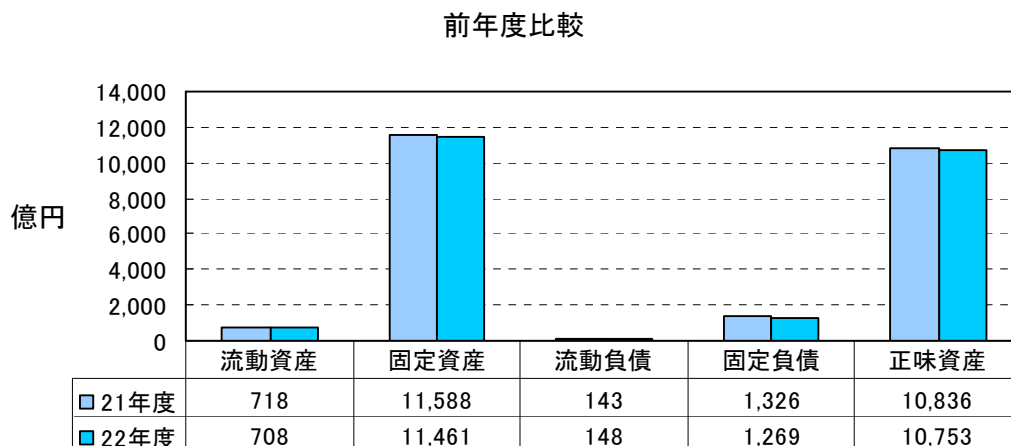
- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する現金・預金及び未収金（流動資産）の割合を示す指標です。

(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 136 億円少ない 1 兆 2,169 億円となりました。これは、普通会計の有形固定資産の減価償却額が取得額を上回ったことや、一部事務組合の有形固定資産の減などによるものです。

負債の部は前年度より 53 億円少ない 1,417 億円となりました。これは、地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 83 億円少ない 1 兆 753 億円となりました。

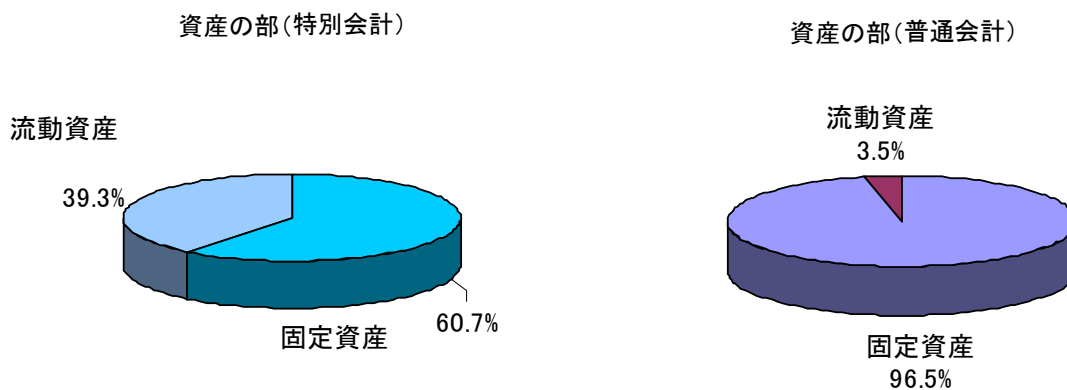


2 個別バランスシート

(1) 特別会計

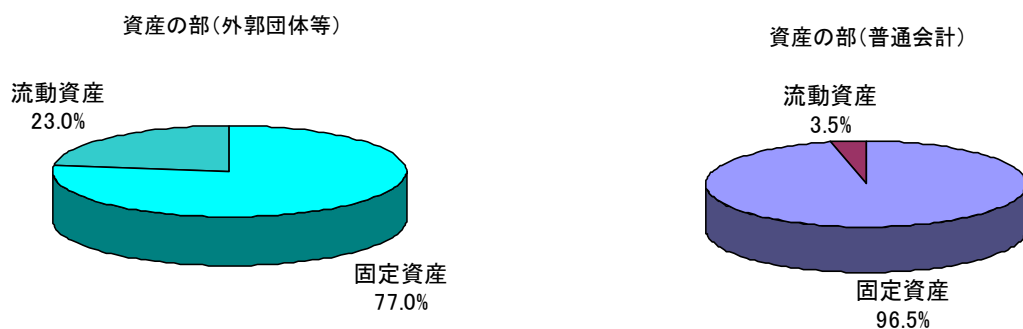
特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 60.7%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 71.4%が国民健康保険料等の未収金です。

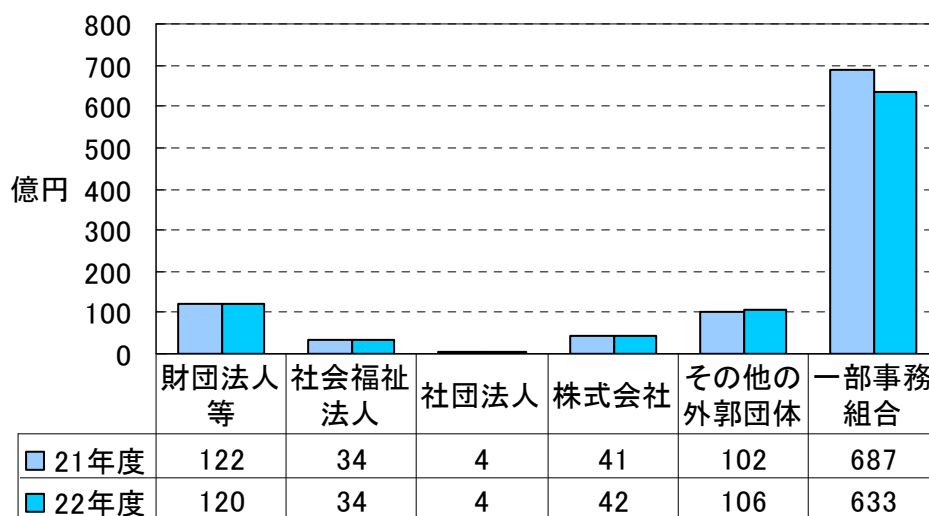


(2) 外郭団体等

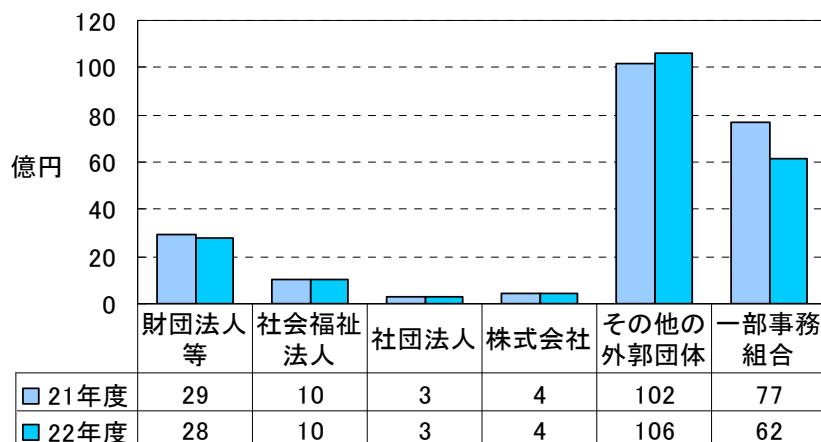
外郭団体（13 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 939 億円となっています。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 70%を超えています。普通会計よりもその割合は小さくなっています。



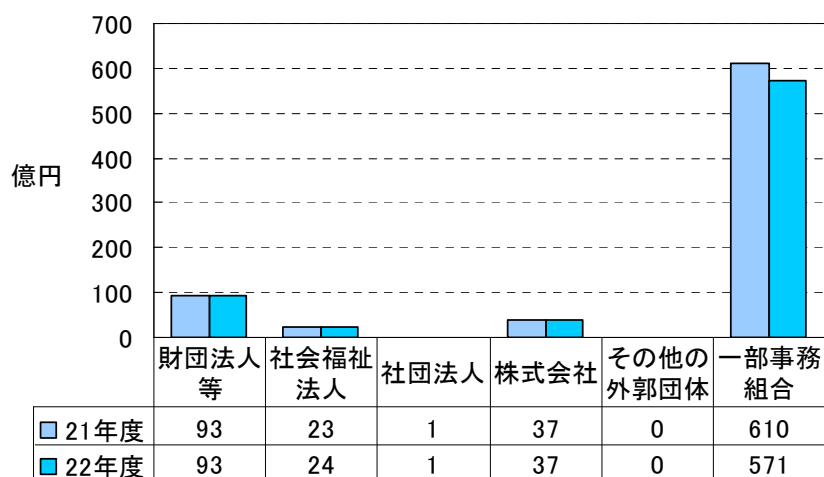
外郭団体等の総資産



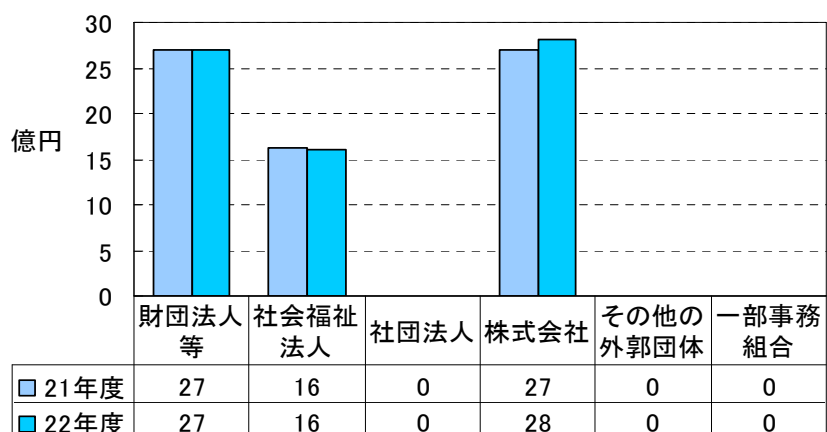
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【行政コスト】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
人にかかるコスト	49,974,782	1,578,320	6,464,204	1,348,355	59,365,661	-	59,365,661
(1) 人件費	46,337,113	1,578,320	6,362,668	1,282,971	55,561,072	-	55,561,072
(2) 退職給与引当金繰入等	3,637,669	-	101,536	65,384	3,804,589	-	3,804,589
物にかかるコスト	52,214,931	958,427	269,786	5,820,042	59,263,185	△ 11,724,332	47,538,854
(1) 物件費	39,173,491	420,630	-	2,605,007	42,199,128	△ 11,724,332	30,474,796
(2) 維持補修費	504,997	-	-	1,541,723	2,046,720	-	2,046,720
(3) 有形固定資産減価償却費	12,536,443	537,797	269,786	1,673,312	15,017,337	-	15,017,337
移転支出的なコスト	101,582,125	34,391	313,317	253,182	102,183,015	△ 43,316,959	58,866,056
(1) 扶助費	55,263,110	-	-	-	55,263,110	-	55,263,110
(2) 補助費等	16,955,309	-	313,317	252,935	17,521,561	△ 21,449,669	△ 3,928,108
(3) 繰出金	21,867,290	34,391	-	-	21,901,681	△ 21,867,290	34,391
(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	7,496,416	-	-	247	7,496,663	-	7,496,663
その他のコスト	1,966,563	133,120,451	14,296,271	69,002,991	218,386,276	△ 495,024	217,891,252
(1) 災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
(2) 失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
(3) 支払利息	1,303,604	97,317	6,366	86,236	1,493,523	-	1,493,523
(4) 債務負担行為繰入	-	-	-	-	-	-	-
(5) 不納欠損額	662,959	2,522,260	-	5,062	3,190,281	-	3,190,281
(6) 事業原価	-	126,905,855	12,668,321	68,911,693	208,485,869	△ 468,376	208,017,493
(7) 管理費	-	3,595,019	1,489,973	-	5,084,992	△ 26,648	5,058,344
(8) 法人税等	-	-	131,612	-	131,612	-	131,612
行政コスト合計 a	205,738,401	135,691,590	21,343,577	76,424,570	439,198,138	△ 55,536,315	383,661,823

【収入項目】

(1) 使用料・手数料等	13,173,019	96,761,473	21,555,461	2,229,593	133,719,546	△ 37,500,180	96,219,366
(2) 国庫(都)支出金	41,385,377	37,836,070	452	23,750,393	102,972,292	-	102,972,292
(3) 一般財源	156,452,009	-	-	435,054	156,887,063	-	156,887,063
(4) 分担金・負担金・寄附金	-	-	-	48,673,987	48,673,987	△ 18,076,135	30,597,852
収入項目合計 b	211,010,405	134,597,543	21,555,913	75,089,027	442,252,888	△ 55,576,315	386,676,573

当期純剰余 c=b-a	5,272,004	△ 1,094,046	212,335	△ 1,335,543	3,054,750	△ 40,000	3,014,750
--------------------	------------------	--------------------	----------------	--------------------	------------------	-----------------	------------------

(当期純剰余の内訳)

区に係る純剰余	5,272,004	6,292,732	202,693	△ 1,335,543	3,045,108	△ 40,000	3,005,108
少数株主に係る純剰余	-	-	9,643	-	9,643	-	9,643

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は4,392億円です。そのうち普通会計が2,057億円で、全体の46.8%を占めています。残りが特別会計の1,357億円（構成比30.9%）、外郭団体の213億円（同4.9%）、一部事務組合の764億円（同17.4%）となっています。

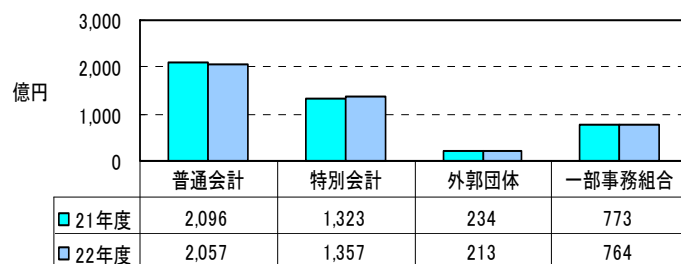
●収入項目

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した収入項目合計の総額は4,423億円です。そのうち普通会計が2,110億円で、全体の47.7%を占めています。残りが特別会計の1,346億円（同30.4%）、外郭団体の216億円（同4.9%）、一部事務組合の751億円（同17.0%）となっています。

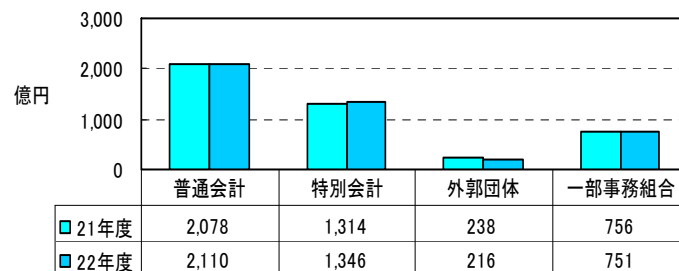
●当期純剰余

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した当期純剰余の総額は31億円です。そのうち普通会計が53億円、特別会計は△11億円、外郭団体は2億円、一部事務組合は△13億円となっています。

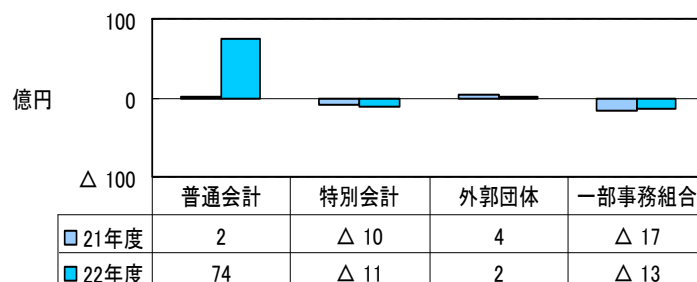
行政コスト単純合算の状況



収入項目単純合算の状況



当期純剰余単純合算の状況

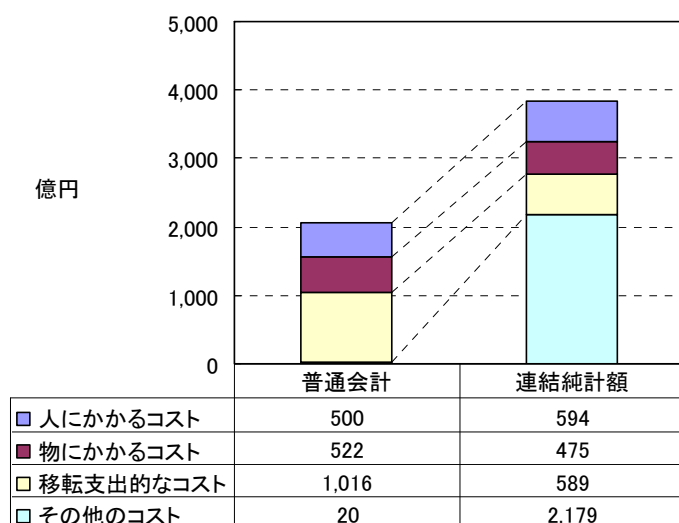


(2) 普通会計と連結の比較

①概要

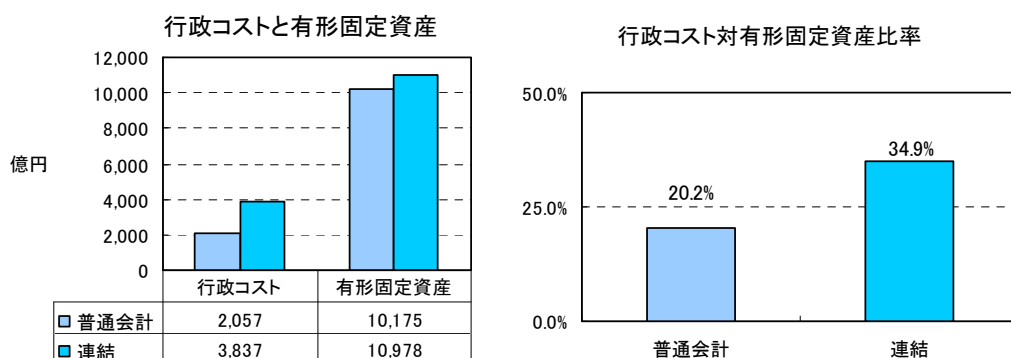
行政コスト、収入項目とも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストと移転支的コストの連結純計額が減少しています。減少した理由は、普通会計から特別会計への繰出金（移転支的コスト）、外郭団体への委託料（物にかかるコスト）、外郭団体への補助金（移転支的コスト）、一部事務組合への負担金（移転支的コスト）が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。

普通会計と連結の比較



②行政コスト対有形固定資産比率

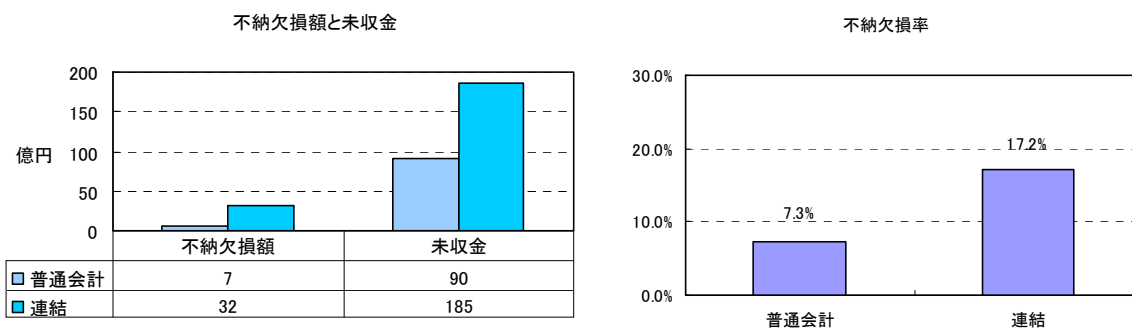
行政コスト対有形固定資産比率（P.74 参照）は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



③不納欠損率

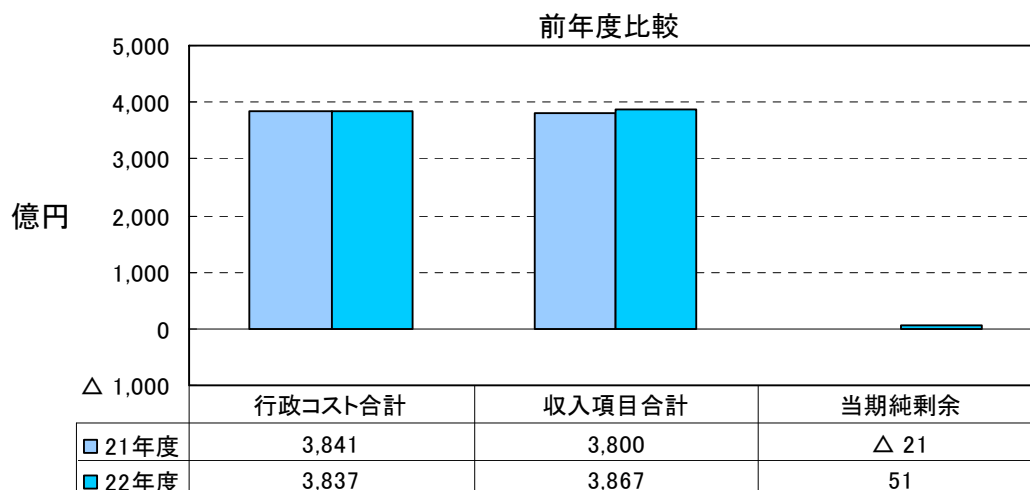
不納欠損率 (P.76 参照) は 17.2% で、普通会計より 9.9 ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



(3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政コストが全体で 4 億円の減少、収入項目合計が全体で 67 億円の増加、当期純剰余は全体で 72 億円の増加となっています。



2 個別行政コスト計算書

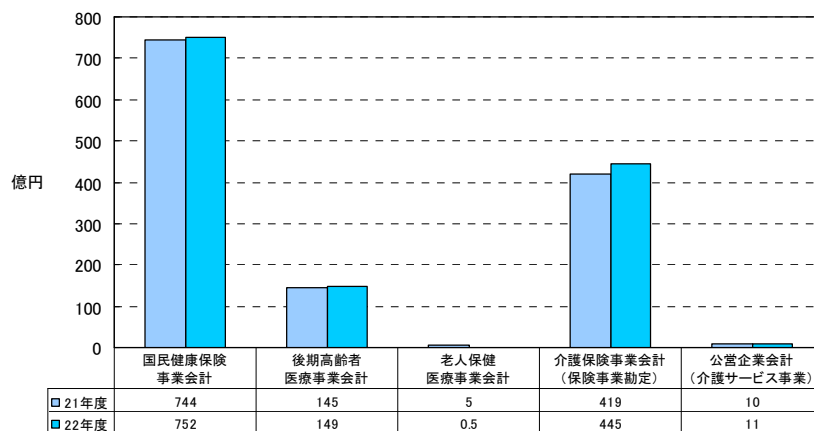
(1) 特別会計

①概要

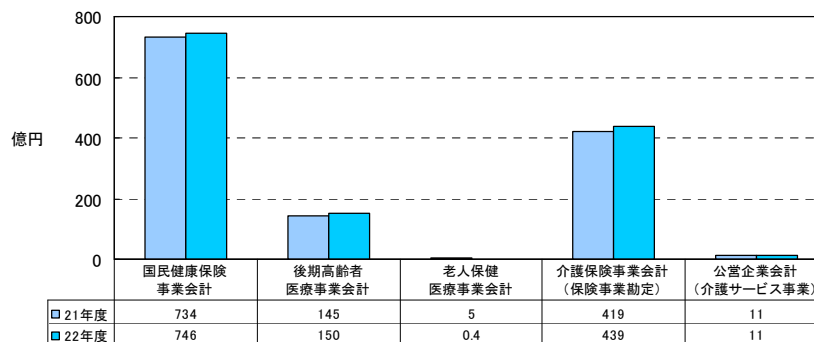
特別会計の行政コストは、全体で1,357億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計が752億円、後期高齢者医療事業会計が149億円、老人保健医療事業会計が0.5億円、介護保険事業会計（保険事業勘定）が445億円、公営企業会計（介護サービス事業）が11億円となっています。

当期純剰余は、全体で△11億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）、公営企業会計（介護サービス事業）がマイナス、後期高齢者医療事業会計がプラスとなりました。

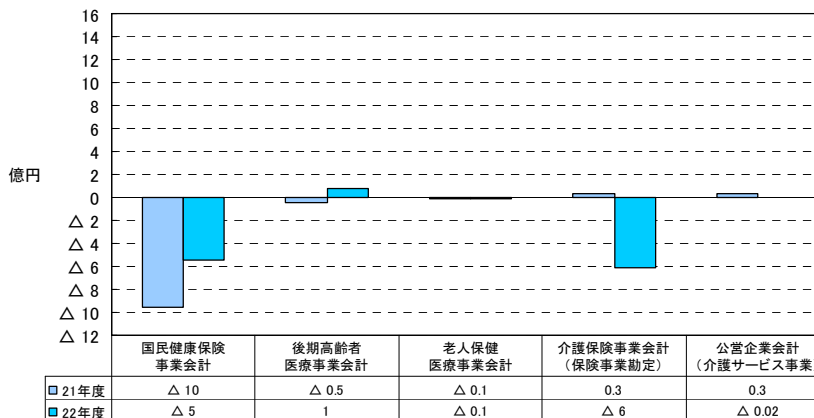
特別会計の行政コストの状況



特別会計の収入項目の状況



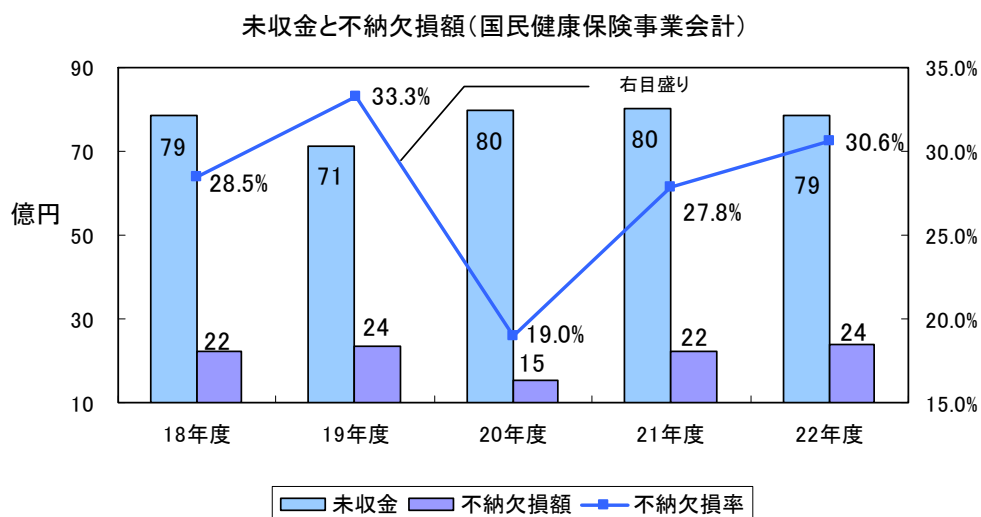
当期純剰余の状況



②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、21年度の27.8%から、22年度は30.6%と2.8ポイントの増となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだものの、不納欠損額が2億円の増となったことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。

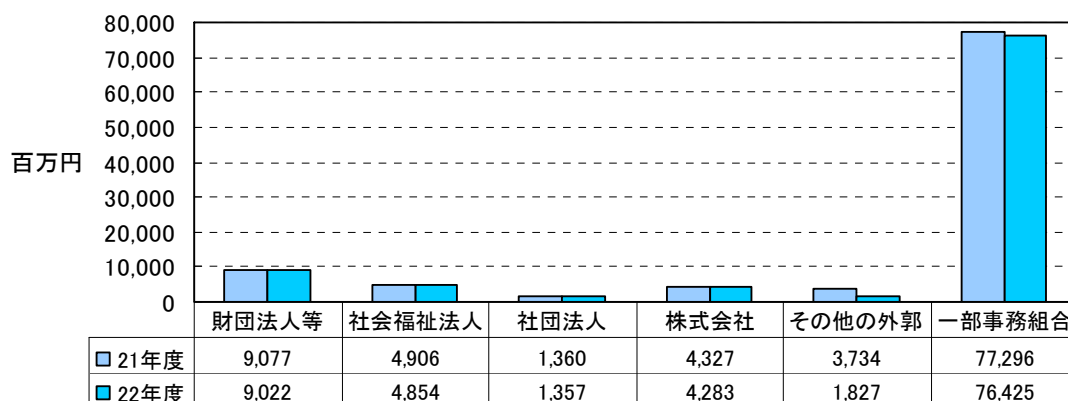


(2) 外郭団体等

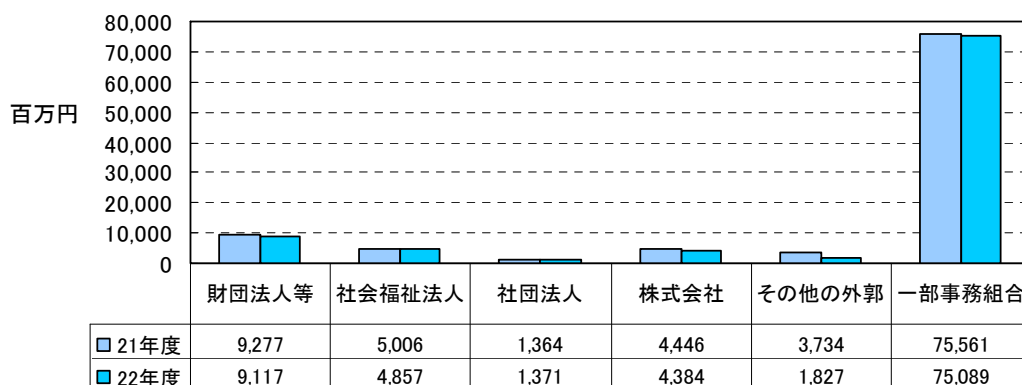
外郭団体等の行政コストは、外郭団体（13 団体）で 213 億円、一部事務組合（5 団体）で 764 億円、全体で 977 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「株式会社」の世田谷サービス公社が 35 億円、「その他」の土地開発公社が 17 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 35 億円、「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 28 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 694 億円となっています。

外郭団体等の当期純剰余は、外郭団体で 2 億円、一部事務組合で△13 億円、全体で△11 億円となっています。「財団法人等」の世田谷トラストまちづくり、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉協議会、「株式会社」世田谷サービス公社で△1 億円の減少、一部事務組合のうち東京二十三区清掃一部事務組合で△8 億円となりました。

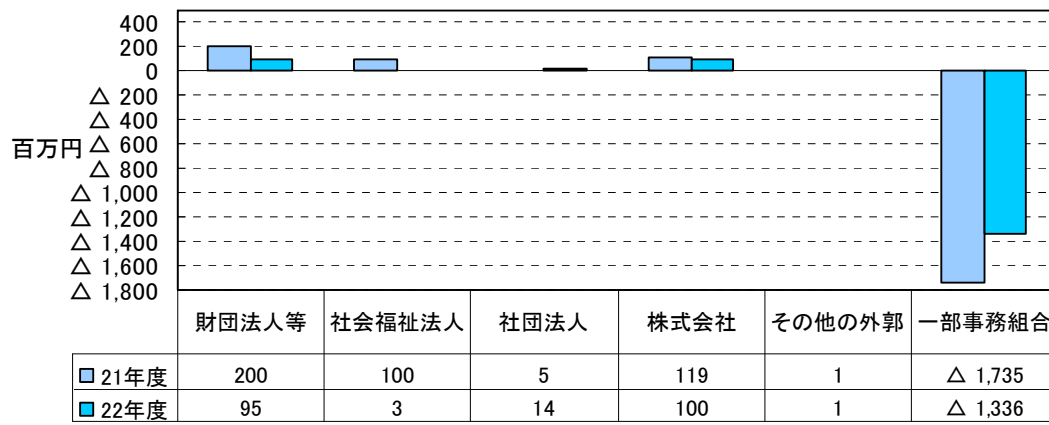
外郭団体等の行政コストの状況



外郭団体等の収入項目の状況



当期純剰余の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
I 行政活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方税等収入	107,350,091	31,754,410	-	-	139,104,501	-	139,104,501
2. 交付金による収入	48,542,738	39,943,951	-	-	88,486,689	-	88,486,689
3. 使用料及び手数料収入	6,809,640	729	19,504,664	1,989,010	28,304,043	△ 12,347,309	15,956,734
一般財源による収入計	162,702,469	71,699,090	19,504,664	1,989,010	255,895,233	△ 12,347,309	243,547,924
4. 人件費による支出	△ 50,949,358	△ 1,578,320	△ 6,378,117	△ 1,400,272	△ 60,306,067	-	△ 60,306,067
5. 物件費による支出	△ 39,173,491	△ 4,015,649	△ 12,795,521	△ 2,638,572	△ 58,623,233	9,294,130	△ 49,329,103
6. 維持補修費による支出	△ 504,997	-	-	-	△ 504,997	-	△ 504,997
7. 公債費における利子等による支出	△ 1,303,604	△ 97,317	-	△ 86,236	△ 1,487,157	-	△ 1,487,157
支出計	△ 91,931,450	△ 5,691,286	△ 19,173,638	△ 4,125,080	△ 120,921,454	9,294,130	△ 111,627,324
8. 受取預金利息その他の収支	4,061,956	513,603	△ 3,272	△ 1,925,432	2,646,854	△ 1,875	2,644,979
小計 a	74,832,975	66,521,406	327,754	△ 4,061,502	137,620,633	△ 3,055,054	134,565,579
9. 国庫支出金による収入	29,066,380	27,794,149	-	23,750,393	80,610,922	-	80,610,922
10. 都道府県支出金による収入	12,318,997	10,041,921	-	-	22,360,918	-	22,360,918
11. 分担金及び負担金等による収入	957,653	-	38,469	48,673,987	49,670,109	△ 18,071,110	31,598,999
補助等収入計	42,343,030	37,836,070	38,469	72,424,380	152,641,950	△ 18,071,110	134,570,840
12. 扶助費による支出	△ 55,263,110	-	-	-	△ 55,263,110	-	△ 55,263,110
13. 補助費等による支出	△ 16,955,309	△ 126,885,038	△ 313,394	△ 67,838,584	△ 211,992,325	21,446,519	△ 190,545,806
支出計	△ 72,218,419	△ 126,885,038	△ 313,394	△ 67,838,584	△ 267,255,435	21,446,519	△ 245,808,916
小計 b	△ 29,875,389	△ 89,048,967	△ 274,925	4,585,796	△ 114,613,485	3,375,409	△ 111,238,076
14. 貸付の実施による支出	△ 1,914,305	-	-	-	△ 1,914,305	-	△ 1,914,305
15. 貸付金の回収による収入	562,518	-	-	-	562,518	-	562,518
16. 寄附による収入	142,731	-	12,747	-	155,478	-	155,478
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
18. 失業対策事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
小計 c	△ 1,209,056	-	12,747	-	△ 1,196,309	-	△ 1,196,309
行政活動によるキャッシュ・フロー d=a+b+c	43,748,530	△ 22,527,561	65,576	524,294	21,810,838	320,355	22,131,193
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	13,898,275	-	-	-	13,898,275	-	13,898,275
2. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 42,544,198	-	△ 2,971,563	△ 224,240	△ 45,740,001	2,440,489	△ 43,299,512
3. 財産の売却による収入	995,287	-	1,744,500	9,083	2,748,870	△ 2,440,489	308,381
4. 財産の貸付による収入	109,045	-	-	-	109,045	-	109,045
5. 貸付の実施による支出	-	-	△ 2,819	△ 38	△ 2,857	-	△ 2,857
6. 貸付金の回収による収入	-	-	13,940	-	13,940	-	13,940
7. 投資及び出資による支出	-	-	△ 696,216	△ 13,702	△ 709,918	-	△ 709,918
8. 投資及び出資の回収による収入	-	-	636,253	-	636,253	-	636,253
9. 基金からの繰入による収入	7,529,540	718,019	193,381	569,110	9,010,050	-	9,010,050
10. 基金への繰出し・積立てによる支出	△ 753,688	△ 194,236	△ 155,005	△ 2,095,128	△ 3,198,057	-	△ 3,198,057
11. 他会計への繰出しによる支出	△ 21,867,290	△ 34,391	△ 4,901	△ 309	△ 21,906,891	21,867,290	△ 39,601
投資活動によるキャッシュ・フロー e	△ 42,633,029	489,392	△ 1,242,430	△ 1,755,224	△ 45,141,290	21,867,290	△ 23,274,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方債の起債による収入	6,565,000	-	-	162,883	6,727,883	-	6,727,883
2. 地方債の償還による支出	△ 7,926,990	△ 536,006	-	△ 1,214,378	△ 9,677,374	-	△ 9,677,374
3. 他会計からの繰入金（借入金）による収入	-	21,954,313	4,388,106	-	26,342,419	△ 21,867,290	4,475,129
4. 他会計繰入金（借入金）の返済による支出	-	-	△ 3,283,686	-	△ 3,283,686	-	△ 3,283,686
5. 基本財産増減	-	-	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー f	△ 1,361,990	21,418,307	1,104,419	△ 1,051,495	20,109,241	△ 21,867,290	△ 1,758,049
IV 現金及び現金同等物の増加額 g=d+e+f	△ 246,489	△ 619,862	△ 72,435	△ 2,282,425	△ 3,221,211	320,355	△ 2,900,856
V 現金及び現金同等物の期首残高 h	3,222,910	2,949,005	4,088,460	3,916,131	14,176,506	-	14,176,506
VI 歳計剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の振替 i	-	44,035	-	△ 90,521	△ 46,486	-	△ 46,486
VII 現金及び現金同等物の期末残高 j=g+h+i	2,976,421	2,373,178	4,016,025	1,543,185	10,908,809	320,355	11,229,164

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

（1）連結の構成

●行政活動によるキャッシュ・フロー d

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、218億円です。その内訳は、普通会計が437億円、特別会計が△225億円、外郭団体が1億円、一部事務組合が5億円となっています。

●投資活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△451億円です。その内訳は普通会計が△426億円、特別会計が5億円、外郭団体が△12億円、一部事務組合が△18億円となっています。

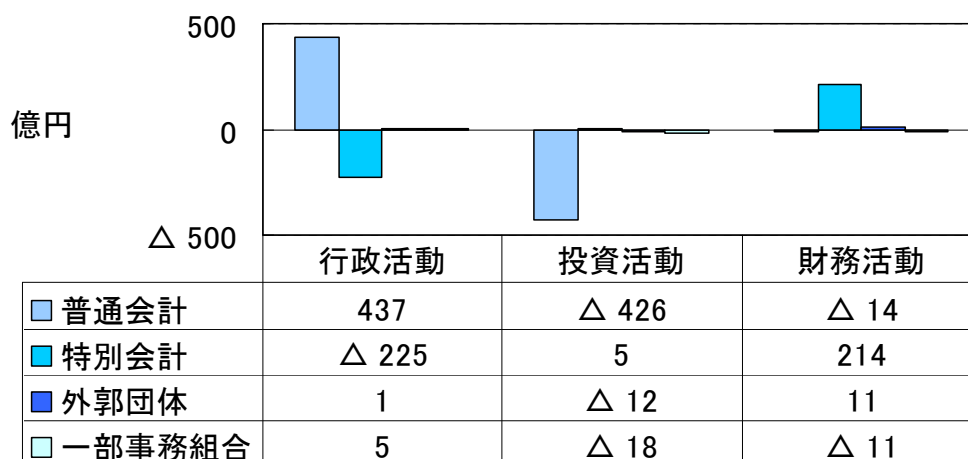
●財務活動によるキャッシュ・フロー f

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、201億円です。その内訳は普通会計が△14億円、特別会計が214億円、外郭団体が11億円、一部事務組合が△11億円となっています。

●現金及び現金同等物の増加額 g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は△32億円です。その内訳は普通会計が△2億円、特別会計が△6億円、外郭団体が△1億円、一部事務組合が△23億円となっています。

キャッシュ・フローの状況

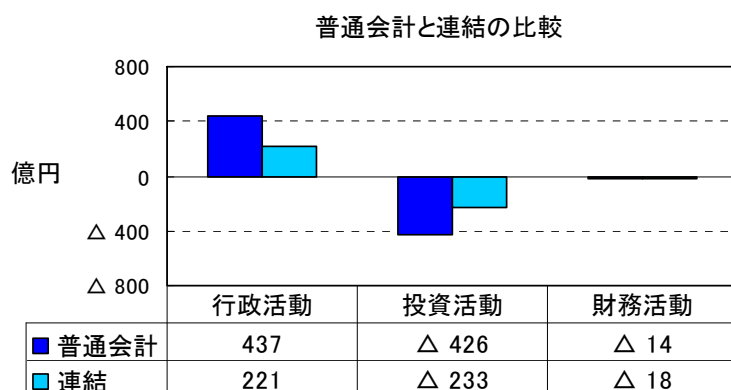


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が437億円、外郭団体が1億円となっているものの、特別会計が△225億円となっているため、連結数値が221億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△426億円、特別会計が介護保険事業会計の基金からの繰入による収入等により5億円、外郭団体が土地開発公社の社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出、また世田谷区スポーツ振興財団や世田谷区社会福祉事業団の投資及び出資による支出などにより△12億円となっていますが、連結により調整（相殺）する特別会計への繰出金による支出が219億円あるために、連結数値が△233億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△14億円、外郭団体では土地開発公社において、他会計繰入金（借入金）による収入が他会計繰入金（借入金）の返済による支出を上回ったことから、全体で11億円となっています。特別会計は214億円となっていますが、連結により調整（相殺）する普通会計からの繰入金による収入が△219億円あるために、連結数値は△18億円となりました。

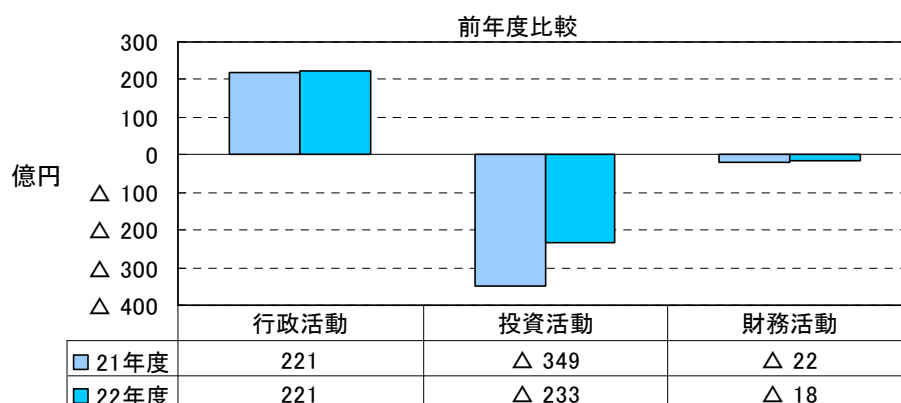


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは221億円で、前年度より増減はありません。

投資活動によるキャッシュ・フローは△233億円で、前年度より116億円増加しています。これは、普通会計で基金からの繰入による収入が増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは△18億円で、前年度より4億円増加しています。これは、普通会計で地方債の起債による収入が増加したことなどによるものです。



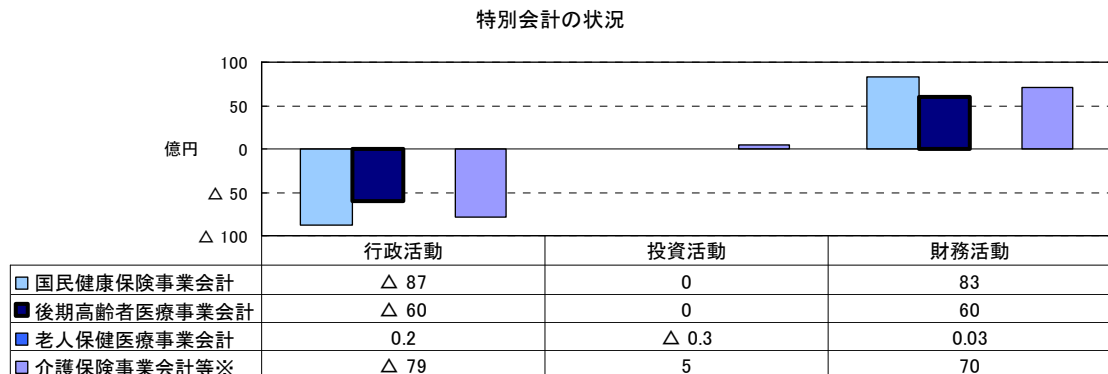
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、老人保健医療事業会計を除く全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金からの収入等により5億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

(2) 外郭団体等

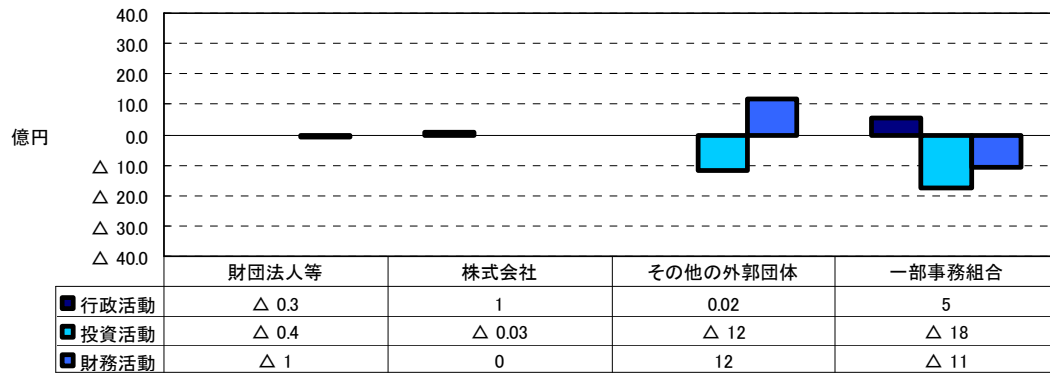
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（13 団体）全体で1億円、一部事務組合（5 団体）全体で5億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「株式会社」の世田谷サービス公社が1億円、一部事務組合では東京二十三区清掃一部事務組合が11億円と高い割合を占めています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△12億円、一部事務組合で△18億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が△12億円とほとんどを占めています。一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△18億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で11億円、一部事務組合で△11億円となっています。団体別にみると、外郭団体では、普通会計からの繰入金（借入金）による収入が多い「その他の外郭団体」の土地開発公社が12億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△10億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度△1億円減少、一部事務組合で△23億円減少し、当年度の期末残高が外郭団体では40億円、一部事務組合では15億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



8. 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	正味資産						
	普通 会計	特別 会計	外 郭 団 体	一 部 事 務 組 合	連 結 調 整	少 数 株 主 持 分	合 計
前期末残高	984,786,435	25,167,140	15,385,984	60,973,970	△ 3,140,742	434,742	1,083,607,529
当期変動額	△ 3,469,313	△ 1,094,046	78,970	△ 3,845,959	△ 5,143	5,143	△ 8,330,348
債務負担行為等調整額	21,402	-	-	-	-	-	21,402
配当金	-	-	△ 44,500	-	44,500	△ 4,500	△ 4,500
剰余金	5,272,004	△ 1,094,046	212,335	△ 1,335,543	△ 49,643	9,643	3,014,750
その他	△ 8,762,720	-	△ 88,865	△ 2,510,416	-	-	△ 11,362,001
当期末残高	981,317,121	24,073,094	15,464,954	57,128,011	△ 3,145,885	439,884	1,075,277,180

(注) その他：普通会計は財産台帳の段階的整備に伴う調整額で、一部事務組合は経費負担割合変更による調整額等

1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期（平成 22 年度）末残高は、1 兆 753 億円となりました。前年度末残高からは△83 億円減少しました。

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、区民ニーズに応え、子ども計画に基づいて各種サービスを充実させてきた子ども関連事業の中から、**区立保育園**と**新BOP（BOP・学童クラブ）**についても行政コスト計算を行いました。

1. 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	11
地区会館	47
区民集会所	30
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	101
高齢者集会施設	5
高齢者福祉施設	3
区民農園	27
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	49
放置自転車保管所	10
レンタサイクルポート	6
駐車場	18
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6

(2) 対象年度

平成 22 年度決算（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

d. 表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入

常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物の老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区分	耐用年数
駐輪施設	25年
公園施設	40年
上記以外の区民集会施設等	50年
100万円以上の備品	10年

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

★印のついた施設は、平成 22 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

○印のついた施設は、平成 22 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (11か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (30か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会 館第2別館				
管理運営経費 (A)	365,731,675	217,971,768	717,267,972	415,579,492	136,655,380	59,706,023
人件費 (区職員)	0	0	0	95,921,562	0	0
物件費	318,589,429	203,912,066	569,058,770	212,110,926	94,751,376	51,292,983
委託料	44,554,739	74,550	127,445,802	107,511,004	31,433,039	8,413,040
その他	2,587,506	13,985,152	20,763,400	36,000	10,470,965	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	127,663,866	30,746,880	163,169,333	166,310,344	126,578,524	15,517,945
減価償却費	47,329,775	30,746,880	153,182,351	161,454,706	49,714,102	15,517,945
土地建物設備賃貸借料	80,334,091	0	2,262,000	1,683,600	71,289,540	0
公債利子	0	0	7,724,982	3,172,038	5,574,882	0
費用合計 (B)	493,395,541	248,718,648	880,437,305	581,889,836	263,233,904	75,223,968
収入						
使用料 手数料 (C)	186,691,350	190,346,000	45,897,292	49,316,040	33,505,364	1,026,480
その他	39,463,705	1,455,300	1,095,674	571,664	14,820	882,940
収入合計 (D)	226,155,055	191,801,300	46,992,966	49,887,704	33,520,184	1,909,420
差引純コスト (B - D)	267,240,486	56,917,348	833,444,339	532,002,132	229,713,720	73,314,548

利用者の負担割合 (C/B)	37.8%	76.5%	5.2%	8.5%	12.7%	1.4%
----------------	-------	-------	------	------	-------	------

利用者の負担割合 (C/A)	51.0%	87.3%	6.4%	11.9%	24.5%	1.7%
----------------	-------	-------	------	-------	-------	------

(4か所)

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナー ルーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費 (A)	43,663,222	345,163,107	77,287,222	230,066,223	78,364,595	97,139,580
人件費 (区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	35,295,450	181,226,458	31,015,600	190,342,292	74,265,873	86,948,655
委託料	8,367,772	33,924,583	9,601,552	39,723,931	4,098,722	10,190,925
その他	0	130,012,066	36,670,070	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	18,609,998	235,084,399	48,964,560	99,363,468	4,293,924	29,183,113
減価償却費	8,329,737	235,084,399	48,964,560	99,363,468	4,293,924	29,183,113
土地建物設備賃貸借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	10,280,261	0	0	0	0	0
費用合計 (B)	62,273,220	580,247,506	126,251,782	329,429,691	82,658,519	126,322,693
収入						
使用料 手数料 (C)	35,202,000	24,585,930	0	5,443,560	2,422,200	268,590
その他	10,034	0	15,774,000	150,000	76,000	70,400
収入合計 (D)	35,212,034	24,585,930	15,774,000	5,593,560	2,498,200	338,990
差引純コスト (B - D)	27,061,186	555,661,576	110,477,782	323,836,131	80,160,319	125,983,703

利用者の負担割合 (C/B)	56.5%	4.2%	0.0%	1.7%	2.9%	0.2%
----------------	-------	------	------	------	------	------

利用者の負担割合 (C/A)	80.6%	7.1%	0.0%	2.4%	3.1%	0.3%
----------------	-------	------	------	------	------	------

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		地域体育館・ 地区体育室 (2か所)	大蔵第二 運動場
	プール	プール 以外		プール	プール 以外		
管理運営経費(A)	329,039,374	166,772,996	121,916,945	249,389,424	54,844,999	58,497,653	695,502,193
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	183,615,023	140,848,356	117,933,598	169,187,744	51,074,224	52,128,942	620,608,574
委託料							
その他	145,424,351	25,924,640	3,907,843	80,201,680	3,770,775	6,368,711	74,893,620
補助費等	0	0	75,504	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	59,457,866	296,360,977	1,646,451	56,162,612	7,083,573	7,219,602	355,818,843
減価償却費	52,709,668	296,360,977	1,646,451	56,162,612	7,083,573	7,219,602	349,070,645
土地建物設備賃貸借料	6,748,198	0	0	0	0	0	6,748,198
公債利子	0	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	388,497,240	463,133,973	123,563,396	305,552,036	61,928,572	65,717,255	1,051,321,036
収入							
使用料 手数料(C)	71,526,480	62,892,340	3,959,200	46,718,730	14,124,150	1,485,900	585,615,440
その他	432	39,442,428	0	0	0	849,085	157
収入合計(D)	71,526,912	102,334,768	3,959,200	46,718,730	14,124,150	2,334,985	585,615,597
差引純コスト(B-D)	316,970,329	360,799,205	119,604,196	258,833,306	47,804,422	63,382,270	465,705,439
利用者の負担割合(C/B)	18.4%	13.6%	3.2%	15.3%	22.8%	2.3%	55.7%
利用者の負担割合(C/A)	21.7%	37.7%	3.2%	18.7%	25.8%	2.5%	84.2%

(単位:円)

区分	学校開放 (101か所)	高齢者 集会施設 (5か所)	高齢者 福祉施設 (老人会館 厚生 会館 っじみ荘)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
				ファミリー農園 (26か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	345,275,027	15,972,938	273,564,409	26,339,885	5,890,423	430,803,067
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	230,256,960	10,141,174	199,760,890	24,705,940	5,542,561	413,631,067
委託料						
その他	115,018,067	5,831,764	70,505,678	1,563,145	347,862	0
補助費等	0	0	3,297,841	70,800	0	17,172,000
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	0	16,195,139	41,666,393	74,380	430,960	93,089,695
減価償却費	0	7,753,187	41,666,393	74,380	430,960	75,981,355
土地建物設備賃貸借料	0	8,441,952	0	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	345,275,027	32,168,077	315,230,802	26,414,265	6,321,383	523,892,762
収入						
使用料 手数料(C)	66,087,875	3,242,600	18,402,370	3,475,600	782,600	40,239,936
その他	429,241	6,020	959,183	0	0	158,213
収入合計(D)	66,517,116	3,248,620	19,361,553	3,475,600	782,600	40,398,149
差引純コスト(B-D)	278,757,911	28,919,457	295,869,249	22,938,665	5,538,783	483,494,613
利用者の負担割合(C/B)	19.1%	10.1%	5.8%	13.2%	12.4%	7.7%
利用者の負担割合(C/A)	19.1%	20.3%	6.7%	13.2%	13.3%	9.3%

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (49か所)	放置自転車 保管所 (10か所)	レンタサイクル ポート (6か所)	駐車場 (18か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	403,747,377	89,771,225	56,471,099	177,097,792	52,791,239	77,907,643
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	401,192,612	84,288,015	46,501,371	157,667,492	35,402,640	70,457,725
委託料						
その他	2,554,765	5,483,210	9,969,728	15,348,205	17,388,599	7,449,918
補助費等	0	0	0	4,082,095	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	186,786,907	74,954,240	19,879,063	40,940,605	6,933,749	10,137,969
減価償却費	112,082,787	17,155,364	19,682,879	36,860,605	6,933,749	10,137,969
土地建物設備賃貸借料	74,385,642	57,798,876	0	4,080,000	0	0
公債利子	318,478	0	196,184	0	0	0
費用合計(B)	590,534,284	164,725,465	76,350,162	218,038,397	59,724,988	88,045,612
収入						
使用料・手数料(C)	568,579,640	125,589,000	50,486,600	150,844,900	4,823,300	50,359,950
その他	104,724	0	0	0	0	0
収入合計(D)	568,684,364	125,589,000	50,486,600	150,844,900	4,823,300	50,359,950
差引純コスト(B-D)	21,849,920	39,136,465	25,863,562	67,193,497	54,901,688	37,685,662
利用者の負担割合(C/B)	96.3%	76.2%	66.1%	69.2%	8.1%	57.2%
利用者の負担割合(C/A)	140.8%	139.9%	89.4%	85.2%	9.1%	64.6%

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青年の家・青少年会 館・教育センターブ ラネタリウム
管理運営経費(A)	89,082,848	179,857,211	135,668,904
人件費(区職員)	0	112,731,284	32,225,370
物件費	87,497,861	44,256,320	82,012,018
委託料			
その他	1,584,987	21,369,607	20,852,136
補助費等	0	1,500,000	579,380
その他	0	0	0
施設の建設 賃貸借料	0	41,716,329	23,035,871
減価償却費	0	41,716,329	23,035,871
土地建物設備賃貸借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	89,082,848	221,573,540	158,704,775
収入			
使用料・手数料(C)	29,217,550	0	8,975,160
その他	2,359,010	46,620	428,790
収入合計(D)	31,576,560	46,620	9,403,950
差引純コスト(B-D)	57,506,288	221,526,920	149,300,825
利用者の負担割合(C/B)	32.8%	0.0%	5.7%
利用者の負担割合(C/A)	32.8%	0.0%	6.6%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入しています。なかでも、世田谷区民会館第2別館のレストラン等の飲食料金には条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める承認利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館（8か所）では37.8%（前年度比△0.7ポイント減）となっています。同じく、区民センターでは5.2%（同増減なし）、地区会館では8.5%（同0.1ポイント増）、区民集会所では12.7%（前年度比0.2ポイント増）となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.4%（同0.1ポイント増）となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場は、利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより56.5%（前年度比1.2ポイント増）となっています。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の減少などにより4.2%（前年度比△3.5ポイント減）となっています。同じく、美術館では1.7%（同△0.2ポイント減）、美術館分館では2.9%（同1.1ポイント増）、文学館では0.2%（同△0.1ポイント減）となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、18.4%（前年度比1.4ポイント増）となっています。同じく、総合運動場のプール以外では13.6%（同△1.9ポイント減）、二子玉川緑地運動場では3.2%（同増減なし）、千歳温水プールでは15.3%（同△1.8ポイント減）、千歳温水プールのプール以外では22.8%（同0.9ポイント増）、地域体育館・地区体育室では2.3%（同0.2ポイント増）、学校開放では19.1%（同△4.4ポイント減）となっています。

(5) 高齢者施設

高齢者施設は施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しており、費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では10.1%（前年度比△2.1ポイント減）、高齢者福祉施設では5.8%（同△0.3ポイント減）となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、その年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、22年度の費用合計に占める利用者の負担割合は13.0%（前年度比△11.1ポイント減）となっています。砧クラインガルテンは、休憩所付きの施設のため、ファミリー農園に比べ、施設の建設費や改修費等が割

高となっております、費用合計に占める利用者の負担割合は 12.4%（同△9.7 ポイント減）となっております。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は 7.7%（前年度比△1.8 ポイント減）となっております。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の運営は、指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は 96.3%（前年度比△3.7 ポイント減）となっております。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。放置自転車数の減少にともない、返還手数料収入も減少していますが、費用縮減などにより、費用合計に占める利用者の負担割合は 76.2%（同 10.9 ポイント増）となっております。

レンタサイクルポートについては、費用合計に占める利用者の負担割合は、66.1%（同 11.4 ポイント増）となっております。

(9) 駐車場

駐車場は、庁舎や公園等に隣接している施設です。有料の駐車場と無料の駐車場があります。費用合計に占める利用者の負担割合は 69.2%（前年度比△2.3 ポイント減）となっております。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは 8.1%（前年度比 2.4 ポイント増）、プール以外では 57.2%（同△1.1 ポイント減）となっております。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、32.8%（前年度比△0.3 ポイント減）となっております。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では 0%（前年度比増減なし）、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは 5.7%（同 4.3 ポイント増）となっております。

2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 子ども施策の取組み

区では、「子どもを取り巻く環境整備プラン」を平成11年度に策定し、子育て支援と子どもの育成支援を総合的、計画的に進めてきました。

平成13年度には、「世田谷区子ども条例」を制定し、条例の推進計画として、17年度から26年度までの10か年の「世田谷区子ども計画」を策定しました。

その後、子どもを取り巻く社会状況の変化によるニーズや法改正へ対応するため、平成22年度からの5年間の「世田谷区子ども計画」後期計画を策定し、子育て支援施策等の充実に努めてきました。

国では「子ども・子育て新システム」の検討を進めており、新システムの制度設計に忠じて、保育施設整備等を含む保育計画、新BOP事業など、子ども計画に関する現行施策の内容に大きな影響が見込まれ、国の動向を十分に注視していく必要があります。

一方、区の財政は、近年の景気低迷の影響により特別区税が大きく減少するとともに、行政需要の増大にも対応する必要があり、財源不足を基金の取り崩しや起債の発行で賄うなど厳しい状況が続いています。

平成元年度の子ども関連予算は49億円でしたが、以降、施設整備等による保育サービスの拡充、子ども医療費助成の対象を中学生まで拡充（18年度）、子ども手当を開始（22年度）するなど、子ども施策を充実強化しており、23年度は元年度の約8倍となる412億円に増加しています。

こうした状況の中で、安心して子どもを生み育てられる世田谷を目指し、子育て支援や保育サービス等を充実し、今後の制度変更等に対応していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、今後の検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

(2) 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

①区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育サービスや施設を充実してきました。

また、限られた財源の中で、保育サービスの活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成18年度から、各総合支所管内で1か所ずつ、計5園の区立保育園を民営化しました。

【認可保育園の園数と定員の推移（平成18～23年度）】

各年度4月1日現在

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
保 育 園	園数 ()内は 分園再掲	区立	53	52	51	50	50 (1)	
		私立	22 (2)	27 (3)	32 (4)	34 (4)	41 (9)	
		合計	75 (2)	79 (3)	83 (4)	84 (4)	90 (9)	
	定員(人)	区立	5,050	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994
		私立	1,779	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215
		合計	6,829	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209

②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後保育を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全64校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,145,434人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、681,934人（新BOP利用者の60%）となっています。

※BOP（ポップ）とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。

【新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移（平成18～23年度）】 各年度3月現在（23年度は5月現在）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,301,484	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	-
	登録児童数(人)	26,097	25,447	25,382	26,704	26,189	23,750
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	628,814	625,406	635,368	651,375	681,934	-
	登録児童数(人)	3,370	3,349	3,439	3,589	3,758	4,245

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成22年度の区立保育園（49園）と新BOP（64か所）の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成22年度決算（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人 件 費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が雇用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

※保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

物 件 費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など）、委託料など

補助費等

扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校等施設	50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成22年4月1日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去5年間の平均利用率を22年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

c. 使用データ

平成22年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費及び賄費収入は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（緊急雇用創出事業費、非常勤職員社会保険料）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

22年度新BOP年間延べ利用者数：1,145,434人

22年度学童クラブ年間延べ利用者数：681,934人（59.53%）

22年度BOP年間延べ利用者数：463,500人（40.47%）

（4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

◎区立保育園 行政コスト計算書

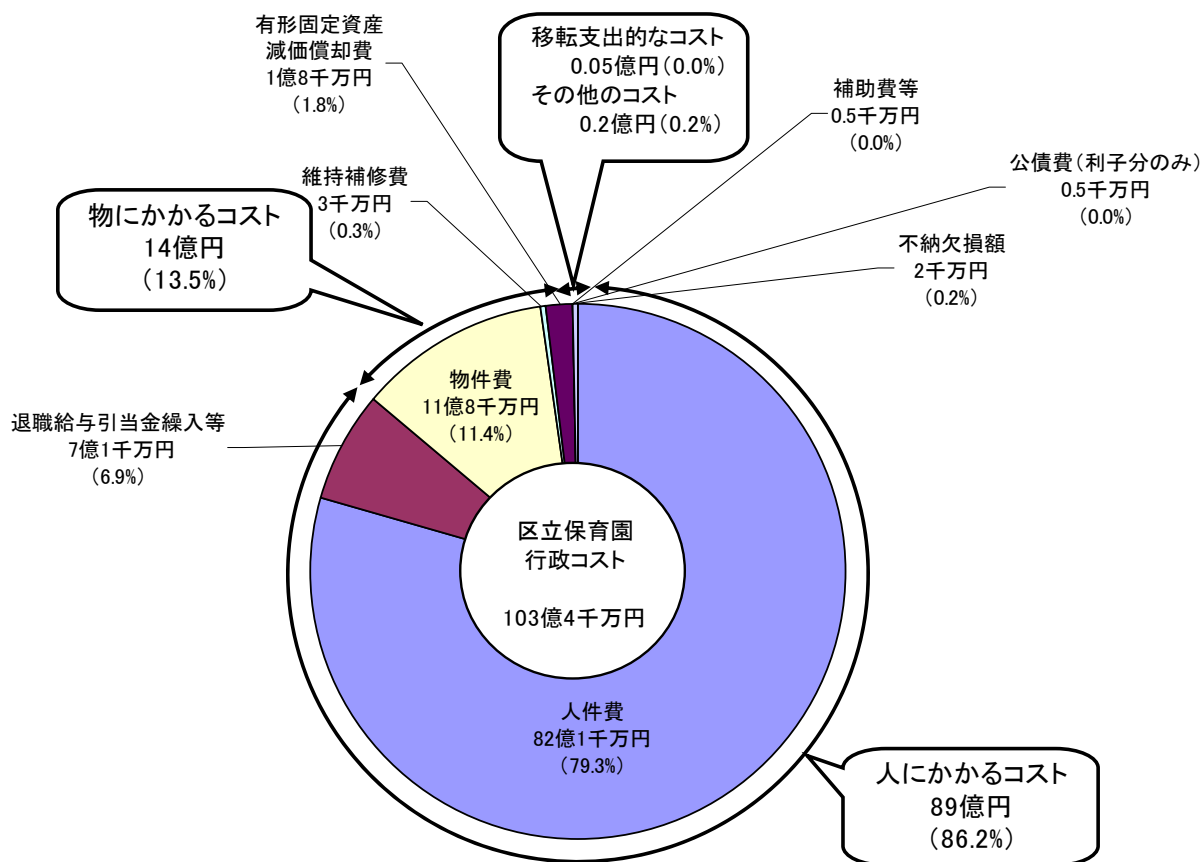
平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:千円)

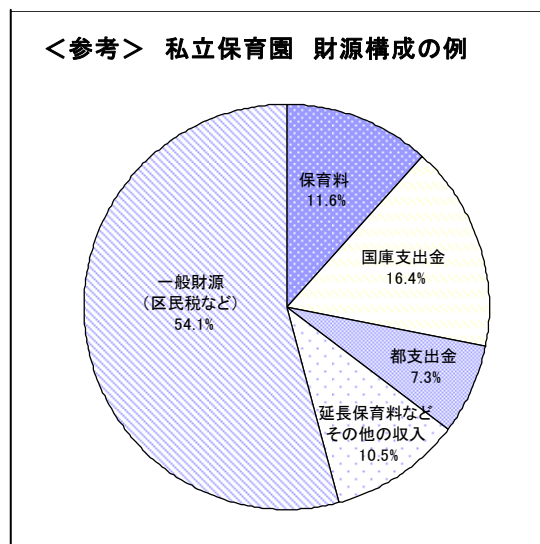
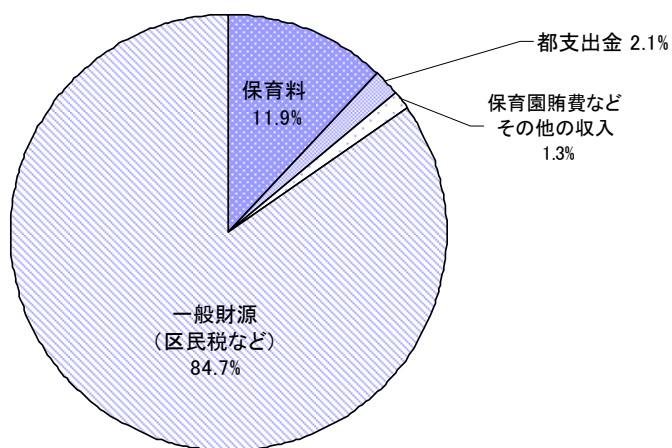
22年度	
行政コスト	
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	8,207,373
(2) 退職給与引当金繰入等	710,902
小計	8,918,275
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	1,181,583
(2) 維持補修費	32,648
(3) 有形固定資産減価償却費	182,681
小計	1,396,912
3. 移転支出的なコスト	
(1) 補助費等	5,099
小計	5,099
4. その他のコスト	
(1) 公債費(利子分のみ)	4,750
(2) 不納欠損額	18,905
小計	23,655
行政コスト 合計 a	10,343,941
収入項目	
1. 分担金及負担金(保育料)	1,231,420
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	132
3. 国庫支出金	0
4. 都支出金	218,486
5. その他特定財源(保育園賄費収入など)	133,638
収入項目 合計 b	1,583,676
差引コストc(a-b)	8,760,265
区立保育園園児数(平成22年4月1日現在)(人) d	4,768
区立保育園園児一人あたりの行政コストe(a/d)	2,169
区立保育園園児一人あたりの差引コストf(c/d)	1,837

※平成22年度区立保育園数 49園

● 区立保育園 行政コストの性質別内訳



● 区立保育園 行政コストに対する財源構成



区立保育園の行政コストに対する財源構成を、左上のグラフに示しています。右上の私立保育園の例と比較すると、区立保育園の収入には、国からの負担金（国庫支出金）が無く、区の負担額が大きくなっています。これは、平成16年度に国の三位一体改革により公立保育園に対する負担金が一般財源化されたためです。

◎新BOP 行政コスト計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位:千円)

	新BOP A+B	学童クラブ A	BOP B
行政コスト			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	1,369,725	924,428	445,297
(2) 退職給与引当金繰入等	21,733	21,733	0
小計	1,391,458	946,161	445,297
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	473,386	320,716	152,670
(2) 維持補修費	8,986	5,350	3,636
(3) 有形固定資産減価償却費	41,956	24,978	16,978
小計	524,328	351,044	173,284
3. 移転支出的なコスト			
(1) 扶助費	0	0	0
(2) 補助費等	5,775	3,438	2,337
小計	5,775	3,438	2,337
4. その他のコスト			
(1) 公債費(利子分のみ)	5,723	3,407	2,316
(2) 不納欠損額	0	0	0
小計	5,723	3,407	2,316
行政コスト合計 a	1,927,284	1,304,050	623,234
収入項目			
1. 分担金及負担金	0	0	0
2. 使用料・手数料	0	0	0
3. 国庫支出金	0	0	0
4. 都支出金	265,345	84,332	181,013
5. その他特定財源(学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	177,162	137,979	39,183
収入項目合計 b	442,507	222,311	220,196
差引コストc(a-b)	1,484,777	1,081,739	403,038
新BOP利用者数 d=e+f(人)	4,304		
学童クラブ利用者数 e(人)		2,358	
BOP利用者数 f(人)			1,946
新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(a/d)	448		
学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(a/e)		553	
BOP利用者一人あたりの行政コスト i(a/f)			320
新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)	345		
学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)		459	
BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)			207

※平成22年度新BOP数 64か所

3. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

(1) 区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設最低基準」を満たす保育施設で、児童福祉法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都・一般財源でそれぞれ賄われています。

保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されます（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）。月額0～63,200円（平均約19,000円）です。

◎行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、103億4,394万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは89億1,828万円、物件費など物にかかるコストは13億9,691万円、補助費などの移転支出的なコストは510万円、その他のコストは2,366万円でした。

◎収入項目

収入項目は15億8,368万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は12億3,142万円、使用料・手数料は13万円、都支出金は2億1,849万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億3,364万円でした。行政コストに対する収入の割合は、15.3%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは87億6,027万円でした。

◎園児一人あたりのコスト

行政コスト（a）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは217万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは184万円でした。

※区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は11.9%、区の負担割合は84.7%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国、都、一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は11.6%、国は16.4%、都は7.3%の負担割合となっており、区の負担割合は54.1%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

(2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全64校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。現在、23区で18区が有料で実施していますが、世田谷区では利用料を徴収していません（おやつ代として月2,000円のみ徴収）。

◎行政コスト

新BOPの年間行政コストは、19億2,728万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは13億9,146万円、物件費など物にかかるコストは5億2,433万円、補助費など移転支的的なコストは578万円、その他のコストは572万円でした。

◎収入項目

収入項目は4億4,251万円でした。内訳を見ると、都支出金は2億6,535万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億7,716万円でした。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは14億8,478万円でした。

◎児童一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト (a)	44万8千円/年	55万3千円/年	32万円/年
差引コスト (c)	34万5千円/年	45万9千円/年	20万7千円/年

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 23 年 10 月の月例経済報告によると、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。先行きについては、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。」とされています。平成 23 年度の特例区税や特別区交付金を中心とする区の歳入は、特別区税は 22 年度と同水準の税収を見込む一方、企業業績の改善による市町村民税法人分収入等の増により、特別区交付金は増額を見込んでいましたが、東日本大震災による経済への影響により、これらの歳入の下振れが懸念され、引き続き極めて厳しい状況にあります。

このような中、本区では災害対策の強化や保育サービス待機児対策などの課題については、今後とも迅速・的確に対応するほか、生活保護費などの社会保障関連経費、公共施設の改築・改修に係る経費など、行政需要の増大にも対応する必要があります。

このような状況の中で、平成 23 年度予算編成にあたっては、「政策点検方針」のもと、すべての施策事業を点検・検証し、必要性、有効性、優先度の視点から事業のあり方を見直し、一層の歳出削減に取り組みました。当面、財政状況が大きく好転することが見込めない中、将来の財政需要や景気の変動に耐え得る持続可能な財政基盤を確保することが一層重要であり、今後も施策事業の見直し・効率化をはじめ歳出構造の見直しを進めてまいります。

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、さらに、19 年 10 月には総務省が「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公開し、財務諸表の 2 つのモデルが示されました。

本区では、これまでも企業会計手法による財務諸表を作成し、公表してきましたが、国の公会計制度改革の趣旨に沿い、財産台帳の整備を進め、資産情報の更新を図りながら上記 4 つの表を公表しています。今後も内容の充実や精度の向上に取り組めます。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくために、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。

本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%とされている。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>①投資的経費 ②積立金、出資金 ③貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付） ④繰出金のうち国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常） 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常） 介護保険事業会計（法令等の規定に基づく繰出しは経常） ⑤人件費のうち、特別職及び勸奨退職者に対する退職手当 ⑥その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、使途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、使途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>①特別区税★ ②地方譲与税★ ③利子割交付金★ ④配当割交付金★ ⑤株式等譲渡所得割交付金★ ⑥地方消費税交付金★ ⑦自動車取得税交付金★ ⑧地方特例交付金★ ⑨特別区交付金（普通交付金のみ★） ⑩交通安全対策特別交付金★</p> <p>①繰越金 ②繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③特別区債の一部（減税等補てん債） ④財産収入の一部（財産売払等） ⑤一般寄附金 ⑥使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>①特別区税 ②地方譲与税 ③利子割交付金 ④配当割交付金 ⑤株式等譲渡所得割交付金 ⑥地方消費税交付金 ⑦自動車取得税交付金 ⑧地方特例交付金 ⑨特別区交付金 ⑩交通安全対策特別交付金</p> <p>①繰越金 ②繰入金の一部（財調基金、減債基金） ③特別区債の一部（減税等補てん債） ④財産収入の一部（財産売払等） ⑤一般寄附金</p>
特定財源	<p>財源としての使途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>①形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 ②実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費） ③単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 ④実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、②地方特例交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left(\text{繰上げ充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額}) \right)$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[\frac{\text{一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \text{一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額}}{\text{標準財政規模}} \right]$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費が、標準財政規模に対してどの程度の比重となっているかを表す比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\frac{\text{公債費} - \text{一括償還額}}{\text{標準財政規模}} \right] + \text{公債費に準ずる額} - \left[\frac{\text{償還のための特定財源} + A}{\text{標準財政規模}} \right]}{\text{標準財政規模}}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \left[\frac{\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模}} \right]$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、老人保健医療、介護保険事業、中学校給食費の5つの特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に切り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 （ 地 方 債 ）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、特例として許可される特別区債をいいます。19年度以降は、「恒久的減税」の廃止により、制度がなくなりました。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する仕組み。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。18年度までは東京都：特別区＝48：52でしたが、19年度からは45：55になっています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.883

世田谷区の財政状況 平成 22 年度決算

発行 平成 23 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 500 円

